

第2期中期目標期間終了時に見込まれる
業務の実績に関する業務実績報告書

(平成30～令和3年度)

令和4年6月

公立大学法人公立鳥取環境大学

第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務の

実績に関する業務実績報告書

目次

1	大学の概要	2
2	中間評価期間の進捗に係る全体的状況	3
	(1) 法人の総括	3
	(2) 大項目ごとの状況および評価	5
	(3) 大学認証評価結果の概要	9
3	新型コロナウイルス感染症対策の状況	11
4	中期目標期間（見込）評価に係る項目別評価結果	15
5	中期目標を達成するための中期計画の内容と達成状況等 について	※下部にて頁番号詳細を記載
6	最小項目別評価結果 (各年度の業務実績評価の推移及び見込評価)	114
7	中期目標に係る数値目標達成状況の推移	116
※	5 中期計画の内容と達成状況等について（頁番号詳細）	
I	大学の教育等の質の向上に関する目標	
1	教育の目的に関する目標	16
	(1) 教育内容等に関する目標	24
	(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施	33
	(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標	36
	(4) 教育環境の整備に関する目標	41
	(5) 就職支援に関する目標	45
	(6) 学生支援に関する目標	49
2	研究に関する目標	
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	57
	(2) 研究実施体制の整備に関する目標	59

3	社会貢献・地域貢献に関する目標	
	(1) 地域社会との連携に関する目標	61
	(2) 国際交流に関する目標	72
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1	経営体制に関する目標	78
2	地域に開かれた大学づくりに関する目標	80
3	事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標	
	(1) 多彩で有能な事務職員養成	81
	(2) 事務職員人事評価制度の導入	83
4	大学運営の効率化・合理化に関する目標	84
III	安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標	
1	安定的な経営確保に関する目標	86
2	志願者確保に関する目標	
	(1) 志願者確保を達成するための具体的方策	88
	(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策	91
	(3) 入試のあり方等の検討	92
3	自己財源の増加に関する目標	
	(1) 授業料等の設定	94
	(2) 競争的外部資金の獲得	95
4	経費の抑制に関する目標	96
5	資産の運用管理の改善に関する目標	
	(1) 適正な施設整備とその活用	97
	(2) 施設の積極的地域開放	99
IV	点検・評価・情報公開に関する目標	
1	チェック体制・設置者による評価に関する目標	100
2	自己点検に関する目標	101
3	中間評価に関する目標	103
4	情報公開と広報活動に関する目標	
	(1) 実効的な広報戦略の展開	104
	(2) 積極的な情報提供	106
V	その他業務運営に関する目標	
1	コンプライアンス（法令遵守）に関する目標	108
2	人権に関する目標	109
3	施設設備に関する目標	111
4	安全管理に関する目標	113

1 大学の概要 (令和4年5月1日現在)

(1) 大学名

公立大学法人 公立鳥取環境大学

(2) 所在地

鳥取県鳥取市若葉台北一丁目1番1号

(3) 役員の状況 (任期含む) ※平成30年以前の任期は含まない

職位	氏名	任期
理事長	江崎 信芳	平成30年4月1日～令和6年3月31日
副理事長	西山 信一	平成30年4月1日～令和6年3月31日
理事	今井 正和	平成30年4月1日～令和4年3月31日
	小林 朋道	令和4年4月1日～令和6年3月31日
	大田 齊之	平成30年4月1日～平成31年3月31日
	田中 洋介	平成31年4月1日～令和6年3月31日
	若原 道昭	平成30年4月1日～令和6年3月31日
監事	北野 彬子	平成30年4月1日～任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終の財務諸表の承認の日まで
	小谷 昇	同上

(4) 教職員数 (常勤教職員 ※設置者からの派遣職員を含む)

教員 60人 (学長と特任・特命教員を除く)
 職員 33人 (常勤、常勤再雇用、県・市派遣職員)
 教職員計 93人

(5) 中期目標の期間

平成30年度から令和5年度まで (6年)

(6) 学部等の構成

＜学部学科、収容定員、在籍者数＞

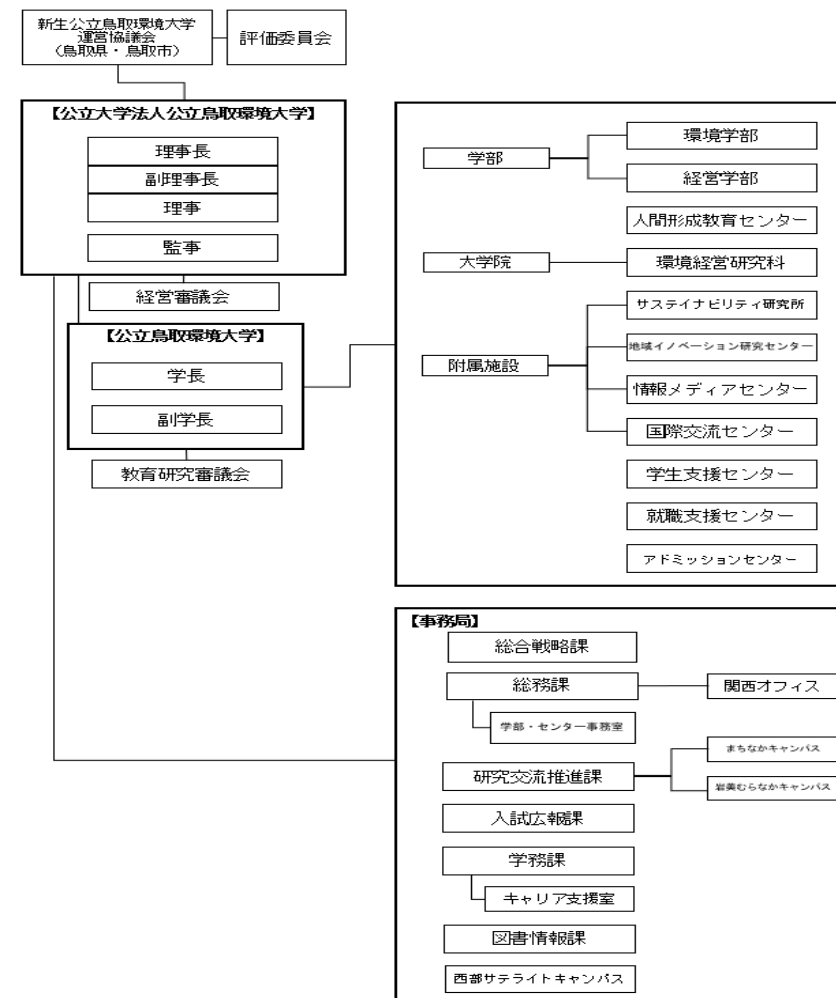
※休学、停学者含む。編入学は定員が無いので在籍者反映のみ。

環境学部環境学科	576人	632人
経営学部経営学科	576人	639人
環境経営研究科	30人	13人

＜附属研究機関・附属施設＞

サステイナビリティ研究所
 地域イノベーション研究センター
 情報メディアセンター
 国際交流センター

(7) 組織図



2 中期目標期間の進捗に係る全体的状況

公立大学法人公立鳥取環境大学は、設置者である鳥取県と鳥取市が定めた6年間（平成30年度から平成35※令和5年度）を計画期間とする公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期目標（以下「中期目標」という。）の実現に向け、本学で策定した公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期計画（以下「中期計画」という。）及び毎年度定める年度計画に沿い、「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的に取り組んだ。

中期目標期間の4年が経過し、地方独立行政法人法 第78条の2第1項に基づき、公立鳥取環境大学の第2期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「見込評価」という。）を行い、設置者に報告する。

（地方独立行政法人法 第78条の2第1項 抜粋）

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

一 （略）

二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 （略）

（1）法人の総括

毎年度、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会の評価を受けるとともに、指摘を受けた事項については鋭意改善に努めた。

見込評価時点における中期目標の大項目に係る年度計画の評点平均の推移は次のとおりである。（令和3年度、見込評価欄は法人自己評価）

区 分	H30	R1	R2	R3	見込評価
大学の教育等の質の向上	B (3.5)	B (3.4)	B (3.5)	A (3.7)	A (3.7)
業務運営の改善及び効率化	B (3.2)	B (3.2)	B (3.2)	B (3.4)	B (3.4)
安定的な経営確保・財務内容の改善	B (3.5)	B (3.5)	B (3.5)	B (3.4)	B (3.4)
点検・評価・情報公開	B (3.4)	B (3.4)	A (3.6)	A (3.6)	A (3.6)
その他業務運営	B (3.1)	B (3.2)	B (3.1)	B (3.0)	B (3.0)
全体評価	B (3.4)	B (3.4)	B (3.4)	B (3.5)	B (3.5)

評価は、5点満点。評点は5段階（S=4.3以上、A=3.6以上4.2以下、B=3.0以上3.5以下、C=2.0以上2.9以下、D=1.9以下）。

特に令和元年、2年度においては、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）※「新型コロナウイルス感染症対策の状況」については、大項目3に詳細を記載）対策として危機対策本部会議の設置による迅速な意思決定体制を整え、また Web コミュニケーションツールや動画配信等を用いたオンライン授業の実施に取り組んだ。その他従来対面で実施していた諸活動においても、一部オンラインを活用して実施するなど工夫して取り組み、公開講座やオープンキャンパス等大学広報においては、動画配信を効果的に活用するなど、大学運営の転機となった。また令和3年度以降はウィズコロナ、ポストコロナ時代に適応すべく、教育研究・学生支援・大学運営において様々な見直しや取り組みを進めている。

【主な取組】

	主 な 取 組 項 目
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs 取組宣言」を行い、教育・研究の両面から SDGs の取り組みを開始 ・中央大学及び鳥取県との三者による連携協定を締結し、首都圏大学との交流をスタート ・欧州圏の大学との提携協議を進め、新たにカッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）と語学研修プログラムの実施について合意 ・専任の「産官学連携コーディネーター」、「県内入学者促進コーディネーター」を配置 ・岩美町に「岩美むらなかキャンパス」を開設 ・「環境方針」を改訂し、鳥取県版環境管理システム「TEAS」に準拠したシステムを構築 ・入試のインターネット出願を導入 ・内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う組織として「教育質保証推進ユニット」を新たに設置 ・事務局総務課内に I R の推進や大学の内部質保証等に関する事務を所管する総合戦略室を設置 ・学外ホームページをリニューアル

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から始まる新しい入試の制度設計を実施。またカリキュラム改革と副専攻制度の導入を決定。 ・COC/COC+事業として、地域人材を認定する資格制度「TUES 麒麟マイスター」及び TUES 麒麟マイスターが行う一定の研究課題に助成する「麒麟特別研究」制度を創設 ・両学部の教員が連携して SDGs の啓発的専門書を出版 ・公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定 ・SDGs の達成に貢献するため、教育面においては、すべての授業科目が SDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載。また SDGs 特別シンポジウムや SDGs カフェなどを実施し、学生への教育機会を充実 ・授業支援システムを利用するラーニングポートフォリオ（学修成果の蓄積、学生の文章による振り返り、教員からのコメント）の運用を開始 ・CEFR 測定のため、新たに GTEC を試験的に導入 ・コロナ対策として危機対策本部会議を設置 ・健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴い受動喫煙による健康被害を防止するため、大学敷地内の全面禁煙化を実施
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に取り組む SDGs に関して、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講。また、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内で多様なイベント等を実施。 ・7年に1度の機関別認証評価を受審し、認定証を受領 ・オンライン授業や外部との連携に必要な ICT 環境を整備 ・学修や生活に不安を抱える学生への支援（新入生サポーター制度や学食支援等） ・動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実 ・令和3年度入学生に対するカリキュラム改訂と併せて分野別副専攻（環境学、経営学、AI・数理・データサイエンス）、課題別副専攻（英語実践、地域実践（麒麟））を整備 ・メール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム（Push 通知・安否確認等）を導入 ・令和3(2021)年度入試では募集人員を増やし、新たな入試制度（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ型・Ⅱ型・Ⅲ型）にて入試を実施（Ⅱ型、Ⅲ型は県内出身者対象入試） ・学生支援や就職支援を教職協働で進めるため、組織規程を整備

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生支援センター」「就職支援センター」を設置 ・語学留学の代替措置として「オンライン de 国際交流」を実施 ・国際協定校として、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（米国）と共同プログラム実施に向けた覚書を締結 ・総務課内室の総合戦略室を総合戦略課に変更 ・公立鳥取環境大学創立20周年事業を実施（記念式典、記念植樹式、学名碑除幕式の実施、記念誌の発刊、スチューデント・コモンズの整備による学生の修学環境の充実、SDGs オンライン講座の公開等） ・令和3年度入学生から適用する副専攻制度を開始し、令和4年度からの本格的な授業実施に向け教学体制を強化 ・改訂した学部・大学院の3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を令和3年度入学生から適用 ・入試実施や分析等の対応組織として「アドミッションセンター」を設置 ・県内就職率の向上を目指し、県内就職率向上促進会議を設置 ・英語教育の効果測定のため、1年生を対象に GTEC 試験を導入 ・一般財団法人日本きのこセンターと協定を締結 ・鳥取商工会議所工業部会との SDGs 連携事業において、菌興椎茸協同組合と連携し、原木しいたけの栽培実験を開始 ・江崎学長が鳥取県内の高等学校等を訪問し意見交換を実施 ・株式会社鳥取再資源化研究所と覚書を締結 ・本学学生・教職員の他、地域の企業等を対象に加え、大学拠点接種（職域接種）を実施
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前期ガイダンス期間に感染拡大予防のための抗原検査を実施 ・令和3年度に続き、大学拠点接種（職域接種3回目）を実施 ・ウクライナ侵攻により、学びを中断されている博士課程学生を外国人研究者として受入

令和4年度以降においても現在の取り組みを点検し、継続、見直し、改善により、中期目標を達成すべく努力し、学生ファーストを意識した形で教職員が一丸となって教育研究、大学運営への取り組みを進める。

(2) 大項目ごとの状況及び評価

ア 大学の教育等の質の向上に関する事項

人間形成教育、環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、環境学と経営学の基礎を幅広く理解して問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、経営学部5科目、環境学部6科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにしている。令和3年度入学生からはリベラルアーツを深化すべく文理を問わず今後重要となるAI・数理・データサイエンス分野の科目を整備するなど、新たに副専攻制度を開始し、分野別副専攻（環境学、経営学、AI・数理・データサイエンス）、課題別副専攻（英語実践、地域実践（麒麟））を設置し、体系的な学びにより多角的な視点を持ち、応用・境界領域に強い学生の育成に努めている。

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致するSDGsの達成に貢献するため、教育面においては、すべての授業科目がSDGsのどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けを促しているほか、総合教育科目として「SDGs基礎」を開講した。

英語教育の充実については、令和3年度入学生からGTECによる英語能力の測定と分析を開始し、その結果を踏まえて現状の授業形態や授業内容の点検を行っており、副専攻「英語実践」により、より高度な英語力を有する人材育成に取り組んでいる。

地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1～4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を履修するシステムを構築し、また、地域志向科目として複数の科目を設定し、実践的な教育を行っており、副専攻「地域実践」として発展させる形で取り組みを深化させている。このほか、一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES麒麟マイスター」制度と、「TUES麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部を助成している。

令和2年度にはコロナ禍において、オンライン授業の実施および学内外のWebによるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストーリーミングサーバ、Web会議システムを導入するなど迅速にICT環境を整備し、オンライン授業に適切に対応した。その後も引き

続きICT環境の維持や充実に取り組み、また、これらのシステムを対面授業の改善につなげる取り組みも実施している。

教育改善の取組としては、「内部質保証推進会議」、「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケート等をベースとしたPDCAサイクルを回すとともに、令和2年度には7年に1度受審する機関別認証評価の認証手続きの過程で、教学に関わる事項を中心に各種項目を点検することを通じ、内部質保証の取り組みを推進している。

学修支援の面では、各教員が毎週2回オフィスアワーを実施し、また特定の科目において、一定回数以上欠席している学生を対象に、チューターと学生支援センター（令和2年度に設置した教職協働で学生支援に取り組む組織）とがフォロー面談を実施することで、早期指導・解決に取り組んでいる。さらに令和3年度には、創立20周年事業の一環として、学生が安心して過ごせ学修にも取り組める場所となる「スチューデント・コモンズ」を整備し、またピアサポーターとして学生同士による学修支援活動を行う仕組みを設け、学生の不安解消に努めた。それらの結果、退学率は、国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率と同等となっている。

【退学率】

(%)	H30	R1	R2	R3
年度目標	2.65	2.7	2.7	2.7
実績	2.32	2.7	2.5	2.8
退学者数	28	33	31	35

学生への経済支援については、資格取得、クラブ活動、就職活動等の経済支援の他、「鳥取県内出身学生生活支援制度（令和2年度入学生まで）」「新型コロナ影響給付金（令和3年度以降入学生対象パソコン購入補助）」にて県内出身学生に対し生活費等の経済的支援を行っている。また令和2年度から実施された国の「高等教育の修学支援新制度」に対応し、入学金や授業料の減額または免除を行っている。

就職支援については、令和2年度に教職協働で就職活動支援に取り組む就職支援センターを設置し、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施し、また3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ手厚く就職指導を行った結果、就職率等は以下のように全国国公立大学平均を上回っている。平成30年

度、令和元年度に約 24%であった県内就職率を向上させるため、就職支援センター（令和 2 年度に設置した教職協働で就職支援に取り組む組織）を中心にきめ細かな取り組みを進めたが、令和 2 年度以降においてはコロナ拡大の影響が大きく、県内就職率が大幅に低下しており、コロナ禍の中での就職活動において、①Web 面接導入による選択肢の多様化、②内定学生の早期の就職活動終了傾向、③県外出身学生の地元回帰志向、④県内有効求人倍率の低下等が複合的に影響したものと分析している。

令和 3 年度には継続する県内就職率の低下への対策を検討するため、新たに県内就職率向上促進会議を発足させ、また 4 年生に対してコロナ禍における就職活動状況等についての全員対象意識調査アンケートを行い、アンケートの回答者の一部と学長等が直接意見交換を行うなど、大きく変化する就職活動についての状況把握に努めている。

【就職率】

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3
年度目標	97.3	98.2	95.9	96.1
実績	99.1	98.7	98.4	97.7

【県内就職率】

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3
年度目標	30	30	30	30
実績	23.7	23.4	14.3	16.5

地域イノベーション研究センターでは、地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を行うほか、「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図った。

サステナビリティ研究所では、SDGs 推進の担い役として、SDGs 関連イベントを数多く開催したほか、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内の SDGs 関連イベントと連携して SDGs の全学的活動を推進した。また、令和 3 年度からは鳥取商工会議所工業部に属する 3 社の課題に対し、本学教員の指導のもと学生が課題解決のための研究活動に取り組んだ。令和 4 年度は 2 社の継続と新たな 1 社の課題解決に引き続き取り組んでいる。令和 3 年度からは「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」へ参画するなど大学

等の総意としての発信を通じて社会の在り方等により良い変化をもたらすことに貢献している。

研究活動においては、競争的外部資金の獲得に向け、特に科研費採択を目指した各種の学内支援制度を実施し、採択率の向上を図っている。その他企業等との共同研究や受託研究も進めており、本学の特徴ある研究にて社会に還元している。

従来からの高等学校への教員派遣のほか、令和 3 年度の鳥取県教育委員会との意見交換を踏まえ、令和 4 年度以降に高等学校における探究学修支援として大学が従来から有する動画コンテンツ類の提供に協力することとするなど、新たな高大連携への取り組みを進めている。またコロナ禍において出前授業等の対面実施が困難となっていることから、本学の特徴ある教育を高校生等に向け、新たに「SDGs オンライン講座」動画として作成し、県内高校のみならず広く一般にも公開することで、SDGs の促進及び大学 P R に繋げている。

国際交流については、英語村の充実の他、コロナにより海外渡航が制限されるなかでの代替事業として新たに「オンライン de 国際交流」によるオンライン語学留学を実施し、学生の留学に対するモチベーションや関心を維持または更に高めるよう努力している。また、新たにカッセル大学（ドイツ）やセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（アメリカ）と協定を結ぶなど、語学研修機会等の拡大を図っている。

公開講座は広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設け、本学、まちなかキャンパス、岩美むらなかキャンパス、西部サテライトキャンパス等でも開催している。対面講座だけではなく、コロナ禍において導入した Web コミュニケーションツールを活用したオンライン型の講座や対面講座を録画して動画で配信する等、オンライン動画等のコンテンツの充実により、時間的、場所的な制約に捉われない形で、多様な視聴者に本学の教育資源の提供を行った。令和元年度以降、参加者数が減少しているが、対面・Web を組み合わせて回復を図っていく。

【公開講座参加者数】

(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3
年度目標	1,100	1,100	1,100	1,100
実績	2,398	2,963	2,071※	1507※

※動画視聴や Web 参加を含む

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

学外有識者の参画をいただいて経営に関する重要事項を審議する「経営審議会」、教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究審議会」を年4回程度開催している。

大学運営の重要な事項を協議する「幹部会議」を月2回定例開催、学部や人間形成教育センターの運営に係る重要事項について連絡調整及び協議を行う「学部等連絡調整会議」を月1回開催している。

「公立鳥取環境大学を支援する会との産学官連携に関する懇談会」、「TUES サポーター懇話会」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考としている。また学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらうための「保護者懇談会」をオンラインにて実施した。

事務局全体における業務改善および効率化のため、事務職員が鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図った。また、全学的に展開して共有すべき事項については、全員参加を原則としたFD・SD研修をほぼ月例的に実施し、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行った。

ウ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

鳥取県内においては前年入試及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校を重点的に訪問し、また鳥取県外で鳥取大学と共催で高校教員説明会を開催し、高校の教員に対し概要・入試説明を実施した。

令和3年度には、教職協働で入試実施や入学者確保に係る諸課題に対応する組織として「アドミッションセンター」を設置し、学長自らも鳥取県内の全高等学校の訪問等を通じた意見交換を行い、高等学校の状況把握と本学への理解促進を図った。また、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等を実施し、県内の高校生に対しては、高校内ガイダンスや進学相談会を通じて、本学の魅力を伝えた。さらに、多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会や、本学教員の模擬授業を行える進学相談会等に参加し、志願者確保に努めた。オープンキャンパスでは、教員との面談の他、職員による進学相談や学生相談コーナーを設け、参加しやすい環境整備に努めた。令和2年度はコロナ対策のため、Web オープン

キャンパスとして実施し、併せて大学紹介、模擬授業等を動画コンテンツとして作成した。オープンキャンパス終了後も動画コンテンツ等を拡充して受験者向け広報を充実させ、令和3年度も引き続き動画コンテンツの充実に取り組んだ。

その他令和3年度入試から学校推薦型選抜のうちⅡ型とⅢ型は鳥取県内高校出身者に限り、Ⅲ型は環境学部のみの入試とするなど県内入学者の増加にも取り組んでいる。

上記取り組み等にて県内外の志願者を安定的に確保し、黒字を確保している。

【オープンキャンパス参加者数】

(人)	H30	R1	R2	R3
年度目標	1000	1000	1000	1000
実績	1131	1418	450※	1062※

※ 令和2年度はWeb オープンキャンパスとしたため、申込者数のみ（1申込で相談会等に保護者含めた複数名参加あり）。また動画再生は期間中2,510回。

※ 令和3年度もWeb オープンキャンパスとして開催し547名が参加。その他、現地が見たい志願者に対して実施したミニオープンキャンパス等の参加者数を合計している。

【志願倍率】

(倍)	H30	R1	R2	R3
年度目標	4.7	4.3	4.3	4.3
実績	6.0	4.9	4.5	4.2

【入学定員充足率】

(%)	H30	R1	R2	R3
年度目標	100	100	100	100
実績	108.3	110.9	105.0	107.7

【県内入学率】

(%)	H30	R1	R2	R3
年度目標	15	17	19	21
実績	15.7	16.0	21.3	22.6

【黒字化】

(千円)	H30	R1	R2	R3
実績	104,348	23,204	36,991	32,337

【収入額】

(億円)	H30	R1	R2	R3
年度目標	7	7	7	7
実績	9.03	8.82	8.14	9.39

【自己財源比率】

(%)	H30	R1	R2	R3
年度目標	41.9	47.2	41.1	40.3
実績	52.1	54.0	48.3	55.4

【経常的支出に占める人件費の割合】

(%)	H30	R1	R2	R3
年度目標	64.4	67.8	63.8	64.4
実績	59.3	63.8	64.5	62.9

※比較対象となる他大学の平均は、1年古い年度の値（決算後でないこと確定しないため）。令和2年度は、コロナの影響による事業の中止や縮小のため経常的支出は減少し、相対的に経常的支出に占める人件費の割合は増加した。

エ 点検・評価・情報公開に関する事項

新生公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組んでいる。

「公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針」に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」が中心となって、授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善・充実に取り組んでいる。

令和2年度は、7年に1度受審する機関別認証評価を受審し、一般財団法人大学教育質保証・評価センターから認証を得た。認証手続き

の過程で、大学の基本情報や教育情報の公開状況を点検し、更に教学に関わる事項を中心に各種項目を点検し、さらに令和3年度からは認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を毎年度行うこととするなど、内部質保証の取り組みを推進した。

学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報を適切にホームページに公開した。また、ホームページのデザインを一新し、利用者の視認性を高めるとともに、スマートフォンに対応したページも設けるなど利便性の向上に取り組んだ。

資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、テレビCM、ラジオCMの利用の他、鳥取駅へのポスター広告、受験生向けの媒体を活用するなど、効果を考えながらターゲットエリア毎にメリハリをつけた広報を実施した。

その他各種シンポジウムや研究成果発表会等イベントの案内や、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況をホームページの他、YouTube等による動画配信、TwitterやFacebook等SNSを用いて積極的に公開した。

オ その他の業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発をほぼ月例化しているSD研修等を通して実施し、引き続きコンプライアンス意識の維持・向上促進に取り組んだ。また、ハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、学生及び教職員等の修学上又は就労上における健全で快適な環境の確保や、不正行為防止対策委員会と不正使用防止計画推進委員会が連携して、適切な研究活動を支援するほか、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布し、研究不正の防止に努めた。

キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りに取り組んだ。

鳥取県版環境管理システム（TEAS 第I種）の規格に基づく本学の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取り組んだ。また、施設・設備のエネルギー消費量削減のため、設備・機器・システムの適切な運用改善、空調機器・照明器具の省エネルギー機器への更新を行った。

施設保全計画に基づき、計画的な施設・設備の修繕及び機器類の更新を実施するとともに、施設保全計画を着実に進めるために現状の計画との不整合や乖離を整理し見直すなどの一部改訂を行った。また、計画的な施設保全のほか、学生の要望や意見等を反映し、キャンパスのユニバーサルデザイン化、学生の通学における安全確保、魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を実施した。

(3) 大学認証評価結果の概要（※指摘事項等への改善状況含む）

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況等について、自ら点検及び評価を行い7年以内ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による大学認証評価（以下「認証評価」という。）を受けることになっている（学校教育法第109条）。また、評価委員会が法人評価を行う際には、認証評価機関による教育研究の状況についての評価を踏まえることになっている（地方独立行政法人法第79条）。

本学は一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受け、令和3年3月に、当該センターの定める大学評価基準を満たし、大学として相応しい教育研究活動を行っているとして認定された（認定期間は令和3年4月から令和10年3月までの7年間）。

認証評価結果 総評（抜粋）

評価は、大学の自己点検・評価の総合的な状況を示した「点検評価ポートフォリオ」の分析（書面評価）及び実地調査によって行った。

公立鳥取環境大学は学校教育法、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、教育研究の水準の向上及び特色ある教育研究の進展に努めている。公立鳥取環境大学は本センターの定める大学評価基準の基準1、基準2、基準3のそれぞれを満たし、大学として相応しい教育研究活動を行っている。

以下に、公立鳥取環境大学の優れた点、改善を要する点及び今後の進展が望まれる点を列記する。

【優れた点】

- 大学の理念とSDGs（持続可能な開発目標）を密接に結びつけ、持続可能な社会の実現のために有為となる人材の育成に全学的に力を入れ、社会のニーズに応えている。
- 1、2年次必修のプロジェクト研究は、地域の課題についてフィールドワーク等により調査・研究を行う学部横断型科目として、学生の多様な学びにつながると同時に設立団体や地域住民から評価を得ている。

【改善を要する点】

- 大学院については長期的に定員の未充足が続いており、中長期的な改善計画を定めるなど、社会的ニーズを踏まえた適切な対応が求められる。

る。

- 大学院の3つのポリシーについて、それぞれの方針の整合性だけでなく、大学の理念を踏まえたものになるよう、中央教育審議会のガイドライン等を踏まえ、適切に見直しを行うことが求められる。

【今後の進展が望まれる点】

- 内部質保証推進会議や教育質保証推進ユニット会議など、大学の教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証」という。)に責任を持つ組織が、各部局に対し活動の目的や計画の明確化を求めた上で、その取組みの結果を全学的に自己点検・評価して改善計画を検討する仕組みが機能するよう整備することが望まれる。

認証評価において指摘された事項については、各部局、組織、委員会等(以下「部局等」という。)に取り組みや改善を求め、自己点検・評価委員会において取組状況の確認及び点検を行っている。

改善を要する点として指摘された大学院の定員未充足の問題に対応するため、研究科委員会を中心に状況分析を行い本学学生に向けた説明会の他に、県内社会人や外国人留学生を対象にした説明会を開催するなど多方向に広報をしている。また、本学が現役社会人向けに開催している「社会人キャリアアップのための公開講座」において、大学院の紹介を行うとともに、参加者との意見交換により学び直しに対するニーズ把握に取り組んでいる。

大学院の3つのポリシーについては、中央教育審議会のガイドライン等を踏まえディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとの整合をとりつつ見直しを行い、令和3年度入学生から適用した。新たに策定した3つのポリシーはホームページで公開している。

今後の進展が望まれる点とされた内部質保証については、自己点検・評価委員会において認証評価時の点検項目等を用い毎年度自己点検・評価活動を行うこととした。自己点検・評価活動では、法令適合性、内部質保証、認証評価により言及された事項の点検に加えて、教育研究の水準の向上や特色ある教育研究に関する取組を分析し効果検証を行っている。それらの結果を内部質保証推進会議において検証の上、対応が必要なものは、該当部局等に対して学長が改善を指示できるようにするなど、内部質保証体制(PDCA サイクル)がさらに機能的となるよう仕組み作りに取り組んだ。

3 新型コロナウイルス感染症対策の状況

令和2年1月から始まった新型コロナウイルス感染症拡大に対し、理事長／学長、副学長、学部長、副理事長、事務局長を中心とする危機対策本部会議を速やかに設置し、令和元年度5回、令和2年度42回、令和3年度24回、令和4年度5回（6月28日時点）の会議を行うなど、教育研究活動及び地域活動等に対しての適時適切な判断を行い、教職員一丸となり取り組んだ。

鳥取県版新型コロナ警報に準拠した形で策定した本学独自の「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」（令和2年5月暫定運用開始、令和2年7月策定、令和3年度9月全面改訂）を適切に見直し、警戒レベルに応じて授業、入構制限、研究活動、課外活動等を行うこととし、変化する感染状況、行政からの要請、社会ニーズ等を考慮しながら、教育研究活動を進めてきた。

授業においては、令和2年度はオンライン授業の準備のため、学年暦を1か月後ろ倒しし、クラウドサービスの契約含めたIT環境を速やかに整備した。また、各種ガイドラインやマニュアル類を準備して5月からWebコミュニケーションツールや動画配信等用いた授業を実施し、実験系科目については3密の回避や消毒等による適切な感染予防を行うことで対面授業を実施した。後期は対面授業でスタートしたが、年末年始での帰省等による感染拡大を防ぐため、年始からオンライン授業に切り替えた。令和3年度は対面授業を基本に開始したが、4月15日に本学学生のコロナ感染が確認されたため、速やかに休校措置を講じオンライン授業に切り替え、その後5月17日から順次対面授業を再開した。その後は、一部の科目等を除き、対面授業を原則とする授業運営を行った。

コロナ感染拡大により急遽オンライン授業を行う事になったが、これを機会に従来から少数の科目で利用していた授業支援システムの利活用が進み、対面授業に戻った状態でも多くの科目でネットワークを介しての資料配布や課題提出等が行われている。また一部の科目では対面授業を行う際も授業前後で課題学習を課したり、予習をオンライン教材で行わせ本授業ではディスカッションを中心に行わせる「反転授業」を取り入れたり、対面授業中もチャット的な仕組みを用いてアクティブラーニング型の授業を行うなど、対面とオンラインを用いた新たなハイブリッド型授業に取

り組んでいる。

学生に対しては、コロナ感染拡大に伴う感染リスク、修学不安、経済不安等の問題の軽減を図るべく様々な施策に取り組んできた。学生の感染リスク低減に向けては、講義室の席数を減らしソーシャルディスタンスの確保、講義室の定期的な換気、各建物・講義室入口に消毒液の配備等を行った。また、学生に感染予防についての注意喚起や、新しい生活様式を呼びかけるとともに、「新型コロナウイルスの理解度確認テスト」を実施したり、学内Web内に設けた「新型コロナウイルス特設サイト」で情報発信するなどウイルスの特性・感染対策の理解を図り、学生の行動変容を促した。修学不安については、チューターからの定期的な呼びかけや、令和2年度・3年度においては特に不安の大きい1年生に対してチューターと共に上級生が相談・助言等を行う新入生サポーター制度を設け、また令和3年度後期よりその制度を更に進化させて学生同士が相談へ助言等のサポートを行う「ステューデント・ピアサポーター」整備を行うなど、令和2年度に設置した学生支援センターを中心とした相談体制の整備等を行った。また留学生に対しても従来からある「留学生サポーター」が大学生活のサポートを行い、また来日でできずやむを得ず休学することになった韓国人留学生（令和2年度）や県費留学生（令和3年度）に対しては国際交流センターがメールや電話にて継続的にフォローを行った。県費留学生においては令和4年度5月に来学できたので、国際交流センター及び学生支援センター協力のもと、欠席していた授業の資料類を提供するなどし、全学を挙げて修学サポートを行っている。

経済不安については、国の施策としての各種奨学金・経済支援制度の情報提供を適切に行い、また、鳥取市からの補助金を利用した学内アルバイトの機会提供や、令和3年度においては日本学生支援機構の助成と個人・企業からの寄付金、本学基金を利用した本学売店で使用できる商品券の配布、本学食堂での食事代の補助を行った。その他、地域の個人・企業から、経済的に困窮している学生が学び続けられるように米や野菜等の食材・物資等の寄付をいただき、企業の方から直接又は学友会を通じて配布するなどし、多くの学生に行き渡らせた。令和4年度も米の支援を受ける等企業からの継続的な支援を頂いている。

大学運営にあたっては、全教職員が感染予防の意識を高め、危機意識を持って業務にあたった。審議会や教授会など、学内外の会議は感染予防に

努めてオンライン会議を中心に行った。また公開講座やオープンキャンパス、保護者懇談会等のイベントについては、Web コミュニケーションツールを用いた面談等の実施や動画配信を効果的に活用するなどオンラインで実施し、参加者からも良い評価を得た。特に広報においてはオープンキャンパスでの動画作成を起点とし、更に複数の動画コンテンツを追加作成することで、インターネットを介して高校生はもとより、多くの人々に大学の魅力を伝える新たな広報手段としての発展的な成果を得た。

入試業務など対面で行わざるを得ないものについては、手指消毒の徹底、マスク・フェイスシールドの着用、アクリル板の使用など感染予防を徹底して実施した。一方で感染リスクが高く相手方との調整が難しい地域活動や海外大学との交流事業はやむを得ず実施を見合わせた。海外渡航ができない中でも、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や学びの機会を提供するために、英語村の活動を通じた異文化の紹介、オンラインでの国際交流、過去の語学研修参加学生による体験談会を開催し、あらゆる機会を捉えて留学意欲の維持・向上を図るなど、新しい仕組みづくりに取り組んだ。

<教育研究活動、学生生活への主な対応>

【令和元年度】

- ・ 学内 Web、学外 Web 等で学生に対し、連絡事項のみならずコロナの注意喚起や情報提供を定期的に発信した。
- ・ コロナ感染リスクを考慮し、全学での学位授与式を中止し、学部（専攻）別に学位記を交付した。

【令和2年度】

- ・ 入学式を中止し、前期ガイダンス・フレッシュャーズセミナー及び授業開始時期を約1ヵ月間延期した。
- ・ 従来から全学生に対して情報リテラシ科目によってパソコンの利用方法等の指導を行っていたため、遠隔授業にスムーズに移行する素地が養われていたが、新入生に速やかにオンライン授業に対応させるために4月20日、21日にフレッシュャーズセミナーと情報リテラシを実施し、履修に関する説明とパソコン及び授業支援システムの指導を行った。授業開始に必要な準備を整え、5月11日からオンライン形

式で授業を開始し、感染拡大防止に留意しつつ、6月22日より段階的に対面授業を再開した。

- ・ オンライン授業を行うために、クラウドサービスの契約や授業実施に関するガイドラインの策定、マニュアル等の準備を行った。
- ・ 慣れないオンライン授業への対応のため、総合戦略課及び図書情報課と環境学部・経営学部・人間形成教育センターの教員3名でなる遠隔授業支援チームを発足し、事務局及び各組織の非常勤講師を含む教員への授業支援システム活用の支援等のサポートを行った。
- ・ 鳥取県版新型コロナウイルス警報に準拠した形で本学独自の「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」を令和2年7月に策定した。授業形態、学生の入構、研究活動、課外活動等は警戒レベルに応じた内容で行うこととした。
- ・ コロナ感染拡大に伴い、遠隔授業の実施や様々な活動の自粛が求められるなか、新入生の修学の不安を解消するために、新入生に助言等を行う新入生サポーター（上級生）を配置し、新入生の支援を行った。
- ・ コロナ感染拡大の影響によりアルバイトが無くなって困っている等、経済的な心配がある学生向けに、本学でのアルバイト機会を提供した。授業支援システム内で募集を行い、学生は植栽管理、メディアセンター運営補助、授業実施補助等に従事した。
- ・ 学生支援センターでは、不安を抱える学生が安心して学生生活を送れるよう、こころの相談室、保健室と連携したサポート体制を整えた。学生支援センターが窓口となり電話、メール等でも相談を受け付けた。
- ・ コロナの流行による影響について、学生の実態と本学のコロナ対応の有効性を確認するために、学生に対して Web アンケート調査（実施期間8月28日～9月25日。選択回答35問、自由記述7問）を実施した。アンケート結果は、危機対策本部会議で共有され、支援施策の立案やガイドライン策定等に役立てた。
- ・ 学生への連絡手段として、スマホアプリ・システム「がプリ」を導入した。学生が自身のスマートフォンにインストールすれば、緊急情報、重要情報の即時の伝達が可能となった。
- ・ 後期授業実施に当たり、コロナ対策として、感染拡大リスクの高い3密を回避しつつ授業が実施できるよう「後期授業実施ガイドライン」及び「学外教育活動に関するガイドライン」を策定した。また、フィー

ルド活動や演習授業の実施の機会の多い環境学部では、独自のガイドラインも作成した。各種ガイドラインの留意事項を遵守し、安全かつ効果的な授業の実施に努めた。

- ・ 令和2年9月から、コロナ関連特設サイト（学内のWebサイト内）を設け、国や近隣自治体等から発信される重要情報や学校生活等において有益と考えられる記事等を掲載した。コロナに関する情報提供を行うことで、学生及び教職員の知識向上を図った。
- ・ コロナ対策及び感染予防への意識啓発のため、後期開始時のガイダンスにおいて、本学独自で制作した動画（学長によるメッセージ、コロナの特性、感染予防対策等）を学生が視聴した。また、ミニレポートの提出を通じて知識定着を図った。
- ・ コロナ感染拡大の影響に鑑みて学生の経済支援を行うこととし、独立行政法人日本学生支援機構の助成と企業・一般個人の寄付金を利用して、本学売店で使用できる商品券500円分（学生支援緊急給付金受給者は3,000円分）を全学生対象に配布するとともに、本学食堂における1食300円以上の食事に対して200円の補助を行った。令和2年7月から12月までで2,847千円の支援となった。
- ・ 学内の授業支援システム内に、コロナの特性・感染対策、新しい生活様式、学生生活における注意事項等を問う、本学独自の理解度確認テスト（全25問）を作成した。令和2年9月から11月に本学学生教職員650名が受験し、基本的な知識の定着と、個人レベルでの意識変革、行動変容を図った。効果を高めるために、チューターを通じた声掛け、ミニレポートを交えたアフターフォローを行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した令和2年度の遠隔授業について、その有効性と課題を探るため、各教員の担当授業の運営状況等に関するアンケートを実施した。アンケート結果については内部質保証推進会議を中心に関係部局と連携してPDCAサイクルに沿ってオンライン授業の効果を高めていくこととした。

【令和3年度】

- ・ 「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」に基づき、感染状況に応じて、授業、入構制限、課外活動、研究活動、学内会議等を継続実施した。
- ・ 「2021年度前期／後期授業実施ガイドライン」、「学外教育活動に関するガイドライン」等で、授業における3密回避、実施方法（遠隔、対面）、欠席者への取扱等を示し、受講生が多い、基礎疾患のある教員の科目以外は、原則対面にて授業等を実施した。
- ・ 本学学生にコロナの陽性者が発生したことに伴い、速やかに学内でPCR検査を実施し963名が受検した。行政、保健所との連携により、感染拡大防止に向け早期の封じ込めを図った。
- ・ 本学におけるクラスター発生（体育館・クラブハウス）を踏まえ、鳥取県の協力のもと「施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」「学生団体等の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」等を5月13日に策定した。
- ・ 指定場所でのPCR検査が困難な学生に対応するため、鳥取県・鳥取市と連携し、学内でPCR検査が受けられる体制を構築し、6月1日から運用を始めた。
- ・ より多くの方がワクチン接種することで社会的な集団免疫効果が発揮されることが期待されるため、本学学生・教職員の他、地域の企業等を対象に加え、大学拠点接種（職域接種）を実施した。7月から8月の土、日曜12日間で1,784人（うち、学生・教職員1,013人）が2回接種を完了した。
- ・ コロナに対応する国の方針、県の方針等の変化を勘案し、従来安全策として禁止事項が多かった「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」について、他の大学等と同様にウィズコロナを意識して教育研究活動を極力止めないように9月に全面改定を行った。
- ・ 授業実施ガイドラインや学内通知についても、状況に応じて順次改訂、見直しを行った。

【令和4年度】

- ・ 「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」に基づき、感染状況に応じて、授業、入構制限、課外活動、研究活動、学内会議等を継続実施している。
- ・ 「2022年度前期授業実施ガイドライン」、「学外教育活動に関するガイドライン」等で、授業における3密回避、実施方法（遠隔、対面）、欠席者への取扱等を示し、受講生が多い、基礎疾患のある教員の科目以外は、原則対面にて授業等を実施している。
- ・ 前期ガイダンス期間において、新入生やガイダンス参加学生を中心に抗原検査を実施する等、授業が始まる前の感染拡大予防に努めた。（学生・教職員計575人受検）
- ・ 本学学生にコロナの陽性者が発生したことに伴い、速やかに学内でPCR検査を実施し、保健所等と連携して早期の封じ込めを図った。
- ・ 前年に引き続き、大学における職域接種（3回目接種）を4月、5月に計3回実施し、555人（うち、学生・教職員345人）の接種を行った。

4 中期目標期間(見込)評価に係る項目別評価結果

項目	総数	1	2	3	4	5	合計	項目平均	項目評価
I 大学の教育等の質の向上	40	0	0	13	27	0	147	3.7	A
1 教育									3.68
(1) 教育内容等	12			4	8		44	3.7	
(2) 教育の実施体制	2			2			6	3.0	
(3) 教育の質の改善及び向上	4				4		16	4.0	
(4) 教育環境の整備	3				3		12	4.0	
(5) 就職支援	2			1	1		7	3.5	
(6) 学生支援	5				5		20	4.0	
2 研究に関する目標									
(1) 研究水準及び研究の成果等	1				1		4	4.0	
(2) 研究実施体制等の整備	1			1			3	3.0	
3 社会貢献・地域貢献									
(1) 地域社会との連携	7			3	4		25	3.6	
(2) 国際交流	3			2	1		10	3.3	
II 業務運営の改善及び効率	5	0	0	3	2	0	17	3.4	B
1 経営体制	1				1		4	4.0	3.40
2 地域に開かれた大学づくり	1				1		4	4.0	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成	2			2			6	3.0	
4 大学運営の効率化・合理化	1			1			3	3.0	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善	9	0	0	5	4	0	31	3.4	B
1 安定的な経営確保	1				1		4	4.0	3.44
2 志願者確保	3			1	2		11	3.7	
3 自己財源の増加	2			2			6	3.0	
4 経費の抑制	1			1			3	3.0	
5 資産の運用管理の改善	2			1	1		7	3.5	
IV 点検・評価・情報公開	5	0	0	2	3	0	18	3.6	A
1 チェック体制・設置者による評価	1			1			3	3.0	3.60
2 自己点検	1				1		4	4.0	
3 中間評価	1				1		4	4.0	
4 情報公開と広報活動	2			1	1		7	3.5	
V その他業務運営	4	0	0	4	0	0	12	3.0	B
1 コンプライアンス(法令遵守)	1			1			3	3.0	3.00
2 人権	1			1			3	3.0	
3 施設設備の整備活用等	1			1			3	3.0	
4 安全管理	1			1			3	3.0	
全体評価 = 3.7*0.5+3.4*0.15+3.4*0.25+3.6*0.05+3.0*0.05 = 3.54									

5 中期目標を達成するための中期計画の内容と実施状況について

I 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育の目的に関する目標

中期目標	<p>公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる、実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に卒業生の質の一層の向上を図る。特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身につけさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践する。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、また、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させ、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力を続ける。</p>
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
1	<p>自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる実践的な能力を有した人材を育成し、世に送り出すことを最重要な目標とします。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に一層質の高い卒業生の輩出に努めます。</p> <p>特に学部教育では、幅広い知識と基礎学力を身に付けさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念に基づいた教育を実践し、公立鳥取環境大学発の特色ある教育を確立していきます。</p> <p>また、日本初の環境系大学として積み上げてきた蓄積を活かした環境学部、山陰初の経営学部を今後もさらに発展させることによって、山陰の知の拠点としてその存在がより広く周知されるよう努力していきます。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度から新カリキュラム (16 カリキュラム) の運用を開始し、各学部の専門科目を他学部の人間形成科目として履修できるようにした (環境学部：経営学入門、現代経済学入門、統計学入門、国際関係入門、経済史、経営学部：自然環境保全概論、循環型社会形成概論、人間環境概論、環境と倫理、環境と文明、人間居住論)。 平成 30 年度には、本学の建学の理念である「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を目標としつつ、この理念に合致する SDGs (国連の持続可能な開発目標) を推進することを宣言 (SDGs 取組宣言) した。 令和元年度は、SDGs の達成に貢献すべく、「教育」、「研究」、「地域貢献」のそれぞれの分野で具体的な活動計画を策定し、この計画に沿った取り組みを推進した。特に、教育面においては、本学が開講するすべての授業科目が SDGs のどのゴールに関連するかをシラバスに掲載することで、学生が履修科目を選択する際に参考となる指標を提供し、履修科目選択の時点から学習内容及び成果を意識させることで、受講意欲を高め、学生自らが主体となって捉えるべき社会的課題への意識付けを促した。そのほか、SDGs 特別シンポジウムや SDGs 地域塾、SDGs カフェなどを実施し、学生への教育機会を充実させた。 令和 2 年度に、学生の SDGs への理解を深めるため、総合教育科目として「SDGs 基礎」を開講した。 令和 3 年度入学生から適用する副専攻プログラムに合わせ AI・数理・データサイエンス分野、英語教育分野の科目を充実した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs の達成に貢献すべく、平成 30 年度に「SDGs 取組宣言」を行い、教育・研究・地域貢献 	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	4.00	4.00	4.00	4.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
4.00	4.00	4.00	4.00								

		<p>の各面に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から副専攻を開始し、学部教育の充実を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻制度による学生の学修負担や教育効果について点検し、その結果をもとにPDCAサイクルを回す必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い知識と基礎学力を身に付けさせる「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の堅実な実施と、新たに始めた副専攻における履修生数や学修状況、学修効果を点検することで本制度を適切に実施していく。
		<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs への取り組みを進めており、従来からの環境・経営分野の特色ある教育を行うとともに、主専攻を補完する副専攻を導入するなど環境と経営を両輪とする本学の教育目標に向けた取り組みを着実に実施していることから、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。

【人間形成教育の目的】

中期目標	「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念の下、環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、コミュニケーション能力を高度に育成する。
------	--

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み
2	<p>教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会に必要な基礎力を身に付けた人材を育成することを目指します。</p> <p>〔総合教育科目〕 自らの学部の専門性に留まらない幅広い分野の基礎的学力を高めます。また、鳥取固有の自然や歴史文化などを学ぶ科目も配置し、地域への理解を深めます。</p> <p>〔環境基礎科目〕 環境に関する基礎知識と様々な環境問題</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会で必要となる基礎力を身に付けた人材を育成することを目的とした人間形成科目群を開講した。 <p>〔総合教育科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史、文化等の幅広い知識や数学の基礎的学力を涵養する科目や、地元鳥取の自然や歴史文化を学ぶ「鳥取学」、報告書等作成に必要な基礎的な国語力を養う「文章作成1・2」などの科目に加え、社会体験学習を含んだ「特別演習」を開講した。またSDGsの基本的な知識を学ぶ「SDGs基礎」も開講した。 <p>〔環境基礎科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境学概論」を開講した。(2021カリキュラムからは総合教育科目に変更) <p>〔外国語科目、情報処理科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語科目では「Intensive English 1～8」を必修科目として開講し、第2外国語科目として中国語、韓国語、ロシア語を選択科目として開講した。その他、選択科目として「発展英語」「海外語学実習(16カリ)」などを開講した。 「情報リテラシー1・2」を必修科目として開講した。

<p>に対し、自ら行動する意識を深めます。</p> <p>〔外国語科目、情報処理科目〕 英語を中心としたコミュニケーション能力や社会人として必要な情報処理技術を活用する基礎的な実践力を高めます。</p> <p>〔キャリアデザイン科目〕 自分らしい生き方や働き方を、自らが考え探し出していくことができる能力を高めます。</p> <p>〔総合演習科目〕 2年間を通して段階的に、調査・分析・プレゼンテーションの方法、そして問題発見から解決策を導き出す能力を育成します。併せてレポートのまとめ方、討論の仕方、共同研究の進め方など社会に必要な基礎力を高めます。</p>		<p>[キャリアデザイン科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリアデザインA・B」を必修科目として開講した。社会体験を得る「基礎インターンシップ」を開講した。 <p>[総合演習科目]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「プロジェクト研究1～4」を開講した。それぞれ36テーマで開講し、そのうちの4分の1のテーマについては「麒麟プロジェクト研究」と位置づけ、地元鳥取に深く関連したテーマとした。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="920 392 1688 469"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入学生から適用する副専攻プログラムに合わせ、AI・数理・データサイエンス分野、英語実践分野、地域実践分野の科目を充実させた。 入学生の英語能力を把握するために、2021年度入学生と2022年度入学生に対して英語能力検定試験（GTEC）を受検させた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学で学び、社会で働くことの意味を深く理解し、自らの未来をイメージするのに欠かせない「キャリアデザイン科目」をより充実していく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 従来からの人間形成科目に加え、令和3年度より始めた副専攻科目を着実に実施していく。 入学生の英語能力を基に、より効果的かつ学生にとって魅力的な英語教育を設計し、実践していく。 キャリアデザイン科目の内容見直しを進め、低学年時から働くことの意味や働き方について、より一層の理解を図っていく。 <div data-bbox="920 1082 2114 1283" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材を育成するための基幹科目である、プロジェクト研究等の人間形成科目により、1・2年生から自ら考える力を身に着ける教育を行っていることから、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	3.00	3.00	4.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）							
3.00	3.00	3.00	4.00							

【環境学部の目的】

中期目標	<p>「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。</p> <p>①「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。</p> <p>②「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、活動が生態系にダメージを与えない方法を探る。</p> <p>③「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。</p> <p>教職課程（中学・高校理科教諭）では、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p> <p>また、人材育成にあたっては、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成する。</p> <p>さらに、理系分野からの環境問題の改善に繋がる能力、あるいは科学的な物の見方の向上には、様々な高度な機器を使用した測定や分析の体験が重要であり、新設した実験研究棟や設備を活用し、実習活動を充実することで、対象の構造や変化の仕組み等を探求できる人材の育成に努める。</p>
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
3	<p>「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、以下の観点から総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成することを目指します。</p> <p>ア「自然環境保全」：大気、水、土壌、地質及び生物からなる自然生態系を調べ、健全な状態を維持創出する方法を探る。</p> <p>イ「循環型社会形成」：大量のエネルギーや物質を消費する人間活動が自然生態系に及ぼす影響を調べ、人間活動が自然生態系にダメージを与えない方法を探る。</p> <p>ウ「人間環境」：人間が、より快適な生活ができるように作り出してきた、居住地をはじめとした人工的環境を調べ、生態系と共存するあり方を探る。</p> <p>エ「教職課程（中学・高校理科教諭）」：環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成する。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 公立鳥取環境大学として取り組むこととなった SDGs 教育について、より深めた議論を行い、各講義科目の SDGs 教育体系における位置づけを明らかにする項目をシラバスに設け、また、各講義において SDGs 教育の視点を取り入れる努力をした。 1, 2 年では環境問題を「自然環境保全」、「循環型社会構築」、「人間環境」という3つのプログラムの視点から提示し、問題の全体像をつかんでもらい、そのうえで、3, 4 年次では、各々の学生が興味をもった専門分野に進めるようなカリキュラムを設定しており、それに従って、教育を進めた。その中に、地域現場での多くのフィールドワークも含めた。 令和元年度には、学生に対し、持続可能な社会の実現に貢献する地域の企業やベンチャー団体に関心を持ちその現場を知ってもらうために新たに（演習）「鳥取グリーンベンチャー」を立ち上げ開講した。 学生が「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる」能力を実際にどの程度向上させているか、年次を追った学生の知識・能力を確認することで、学生自身が自らの伸びを定量的に把握するシステムを構築した。 主に新入生を対象として、学部での学修の意欲を高めるために、就職の際にどのような職種で専門分野を生かすことができるのかを「自然環境保全」、「循環型社会形成」、「人間環境」の各プログラムの教員から紹介する取り組みを、さらに改善して行った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">H 3 0</th> <th style="width: 25%;">R 1</th> <th style="width: 25%;">R 2</th> <th style="width: 25%;">R 3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4.00</td> <td style="text-align: center;">4.00</td> <td style="text-align: center;">4.00</td> <td style="text-align: center;">4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入学生から新たな3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を適用した。 	H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）	4.00	4.00	4.00	4.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）								
4.00	4.00	4.00	4.00								

<p>このため、座学での理論的学修と同時に、鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成します。平成 29 年度に竣工した実験研究棟を有効に活用するとともに、計画的に測定機器及び分析機器等を購入し、実習活動の充実を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度から、経営学部生を対象とする環境学副専攻を開始した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 特徴的な学部教育の魅力発信と、県内生向けの特別入試等を通じて県内高校生・保護者から支持され、結果的に県内入学生が増加するかどうか課題となっている。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> より一層学部の特徴を生かした教育内容の充実を図るほか、AI・数理・データサイエンス副専攻による学びを活用して、より実践的な教育内容としていく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自然環境保全」、「循環型社会構築」、「人間環境」という 3 つのプログラムおよび「教職課程（中学・高校理科教諭）」を適切に実施している。 鳥取の豊かな自然を活かし、地域に存在する環境問題を題材とするフィールドワークを重視した教育によって、環境問題の理解やその改善のための実践力及び汎用的な問題解決能力を育成している。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	--

【経営学部の目的】

中期目標	<p>「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。</p> <p>この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行う。</p> <p>①高度な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力</p> <p>②会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力</p> <p>③地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力</p> <p>④情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力</p> <p>また、持続可能性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行う。</p> <p>さらに、企業や社会を取り巻く状況の変化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行う。</p>
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
4	<p>「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指します。</p> <p>この目的を達成するため、学問的基礎を発展させ、以下の面で能力を高める専門教育を行います。</p> <p>ア 基礎的な経営学の知見を持ち、企業や組織のマネジメントに活用できる能力</p> <p>イ 会計やファイナンスに関する専門的な知識を持ち、運用できる能力</p> <p>ウ 地域産業の発展や地域社会の課題解決に経営学の知見を応用できる能力</p> <p>エ 情報技術を理解し、企業や組織の問題解決に活用できる能力</p> <p>また、持続性や多様性への理解や、アジア諸国を含めたグローバルな視点の獲得、データや統計の活用手法など、現代の企業・組織に共通するスキルの習得を図り、対応力を深める教育を行います。</p> <p>さらに、企業や社会を取り巻く状況の変</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 公立鳥取環境大学として取り組むこととなった、SDGs 教育についてより深めた議論を行い、各講義科目の SDGs 教育体系における位置づけを明らかにする項目をシラバスに設け、また、各講義において SDGs 教育の視点を取り入れる努力をした。 持続可能な経済社会（経営）の在り方を考える中心的な講義科目として、「環境経営論」、「共生経営論」、「環境経済学」、「アジア環境論」、「アジア社会論」等を開講した。 フィールドワークを通じて持続可能な地域社会（経営）の抱える課題に対する理解を深めるために演習科目「ワークショップ」を開講した。 持続可能な地域社会（経営）の在り方については、「農業経営論」、「地域振興論」、「観光経営論」、「コミュニティ・ビジネス」、「地域マーケティング」、「地域産業論」、「地域経営論」、「地域経済論」等の講義科目において議論を展開した。 持続可能な経営の在り方を考えてゆく上での様々な課題について具体的な問題解決能力を培うために、ゼミを中心とした活発な活動を行っている。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入学生から新たな3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を適用した。 令和3年度から、環境学部生を対象とする経営学副専攻を開始した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> AI・数理・データサイエンス等をより一層教育に取り入れることで、本学ならではの経営学 	H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）	4.00	4.00	4.00	4.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）								
4.00	4.00	4.00	4.00								

	<p>化や経営学の発展に対応し続けるため、上記の内容を含め教育課程及び教育内容の改善に向けた不断の取組を行います。</p>		<p>を学ぶ魅力を表現・発信し、志願者増に繋げていくことが課題となっている。</p> <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より一層学部の特徴を生かした教育内容の充実を図るほか、AI・数理・データサイエンス副専攻等による学びを活用して、より実践的な教育内容としていく。 <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業経営分野」、「会計・ファイナンス分野」、「地域経営分野」、「経営情報分野」の4つの学修分野を設け、地域課題に触れる多様な科目群やゼミ活動により、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材育成に取り組んでいる。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	---	--	--

【大学院環境経営研究科の目的】

<p>中期目標</p>	<p>「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営が求められているところである。</p> <p>このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供する。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。</p> <p>まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学ぶ。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組む。</p> <p>経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身につけた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用に求められる知識を身につけた人材を育成する。</p>
-------------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み
5	<p>「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現のため、経営の視点を持った環境学、環境を意識した経営学が求められています。</p> <p>このため、学士課程での環境、経営に関する基礎的知識をもとに、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を可能とするような教育・研究環境を提供します。この研究科に設けられた「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向け</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教育を基礎に、より高度な教育を通して、それぞれの専門分野からの「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会の構築」に必要な能力の育成に努めた。 ・ 環境分野と経営分野の複合領域である「環境経営科目群」については2科目（4単位）以上を必修とし、両分野の知識を踏まえた提案や実践力を育てるカリキュラムとした。 ・ 令和元年度に、教員が授業の改善を効果的に行えるよう、学生からの授業評価が得られ、それに対応する改善策を教員が示し専攻長がチェックしアドバイスをを行うシステムを構築した。 ・ 令和2年度には、各授業について毎回学生の理解や意欲を把握し授業に反映できるようにルーブリックを作り運用を開始した。 ・ 修士論文についても、実りある研究が進むように、年2回進捗状況を学生と指導教員が振り返って記載し、その後の計画に反映させる仕組みとしている。また、学生の研究論文、最終試

<p>た、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成します。</p> <p>まず、本研究科の特色である環境経営科目群において、環境問題に経営的視点からアプローチできるような理論的、実践的知識を学びます。その上で環境学専攻では、持続可能な社会の構築に向けて貢献でき、高度な専門性を持った職業人の育成に取り組みます。</p> <p>経営学専攻では、経営学の基幹的な知識と分析力や仮説構築力を身に付けた上で、地域課題に正面から取り組むための理論的、実践的知識及び情報基盤の戦略的活用求められる知識を身に付けた職業人の育成に取り組みます。</p>		<p>験が主査、副査により客観的に評価されるように、ディプロマ・ポリシーに沿った項目を配したルーブリックをつくり運用している。</p> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="920 210 1688 285"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を見直した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人でも学びやすい柔軟な体制を取り入れるなど新たな取り組みをしているが、大学院の定員割れが続いており、学生の確保が課題となっている。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> より一層研究科の特徴を生かした教育内容の充実を図る。 <div data-bbox="920 667 2110 936" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境学専攻」、「経営学専攻」の2専攻を設け、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材育成に取り組んでいる。 入学者の確保には課題があるものの、教育内容の充実を図ったことから、これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	3.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)							
3.00	3.00	3.00	3.00							

(1) 教育内容等に関する目標

① 教育方針

ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施

中期目標	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致した教育の到達目標及び成績評価基準を設定することにより、より高水準の能力修得に向けた学生の自己研さんを促す。
------	---

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
6	<p>大学、各学部及び大学院が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対して本学を卒業（修了）する学生の質を保証します。授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示します。成績評価は、シラバスに示した成績項目及び評価基準に基づき厳正に評価します。キャップ制を導入し、過度な履修や安易な履修を避けるために学期ごとに履修できる授業の数の上限を設定します。</p> <p>各学期終了後保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して早期解決に取り組みます。</p> <p>学生の成績及び授業アンケートにより、教育の成果を明確にすることに努め、より高水準の知識習得に向けて、教育内容や指導方法を改善します。また、FD（ファカルティ・ディベロップメント：授業内容・方法を向上させるための取組）等を通して授業の実施方法や評価方法の研鑽を行い、大学としての評価の統一化を図ります。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入学生向けの各学部ディプロマ・ポリシーに基づいて作成されたカリキュラム・ポリシーに従ったカリキュラムに改訂した。また大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改訂した。 各授業の成績評価項目・基準は、あらかじめシラバス（授業計画）に明示し、学生に配付するとともに、学外ホームページに掲載した。 シラバスの様式に「先修科目」と「他学部履修」の項目追加を行い、科目階層を明示するとともに、他学部履修の手続きを明確にした。 卒業要件に対し自己の履修状況を正しく把握することができるように、「成績通知書の見方」をガイダンス等で配布し、また、成績通知書とともに学生及びその保証人へ配付した。 成績通知書の配付、履修指導等は、前期及び後期のガイダンスで実施し、その他、チューター・ミーティング等でも説明と指導を行った。 進級要件が適用される16カリキュラムの1・2年生に対し、前期単位修得状況により、9月に「進級不可予告」、「警告」、「注意」を、また後期の単位修得状況により、全学生に対し3月に「進級不可」、「卒業不可」、「卒業不可予告」、「警告」、「注意」を文書で通知した。注意喚起を通知した学生には、自分の将来について十分検討し、保証人とよく話し合ったうえで「修学状況調査票」を記入し、チューター面談を受けて今後の修業意思を確認するよう指導した。 1年生は、前期・後期の必修科目から2科目を選択して、2年生は、前期の必修科目のうち1科目を選択して、講義4回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談を実施した。 授業評価アンケートを、前期・後期とも期末（15回目の授業）において実施し、結果を各教員へフィードバックするとともに、部局長による個別面談を実施し、令和3年度からは、部局単位でFDを開催することとし、教育方法等の改善の参考とした。 学外の専門家や本学の教職員が講師となり、FDを開催し、教育の質向上に努めた。また、公立大学協会が実施する「教育改革分科会」等に代表の教員が参加するなどして、授業改善に取り組んだ。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">H30</th> <th style="width: 25%;">R1</th> <th style="width: 25%;">R2</th> <th style="width: 25%;">R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3.40</td> <td style="text-align: center;">3.40</td> <td style="text-align: center;">3.67</td> <td style="text-align: center;">3.71</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.40	3.40	3.67	3.71
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.40	3.40	3.67	3.71								

			<p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に大学全体及び各学部のディプロマ・ポリシー等3ポリシーを改訂し、令和3年度以降の入学生に適用した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに定める学修成果への到達度の測定法を環境学部では運用しているが、今後経営学部でも適切な計測方法を導入し、学修成果・教育効果をさらに高めていけるかどうか課題である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部での取り組みのほか、全学的な内部質保証、教育質保証の取り組みにより検証を行い、PDCAサイクルを回すことで更なる教育改善を推進する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度にディプロマ・ポリシー等3ポリシーを改訂した。授業の成績評価項目・基準はシラバスに明記し、学生目線で分かりやすい内容に変更する等の改善を行ったほか、キャップ制により、学期ごとに履修できる授業の数の上限を設定している。 保護者に対して成績を通知するとともに、学修意欲が少ないと判断される学生には、教員、事務局及び保護者が連携して対応した。 その他、授業評価アンケートやFDによる授業改善にも取り組んでいる。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	--	--

イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

中期目標	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、カリキュラムの構築を行う。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (6段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み
7	<p>教育目標を実現するために、授業科目を系統的に編成します。効果的な授業を実施する方針を明確にし、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。</p> <p>定期的に学生の状況や授業アンケートや社会的要請を踏まえて教育課程の点検を行い、必要な改訂を行います。</p> <p>学生に有意義となる科目等については、現在行っている他大学との単位互換制度の更なる充実を図ります。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部のカリキュラム・ポリシーに基づいた検討を行い、新たな科目を設定してカリキュラムの補強を行ったり、授業の開講年次、学期を再調整したりするなど、カリキュラムを最適化に努めた。また、令和3年度から新しいカリキュラム（21カリ※）と副専攻制度の運用を開始した。※2021年度から適用する新しいカリキュラム <p>■分野別副専攻（3プログラム）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①環境学副専攻（経営学部生向け） ②経営学副専攻（環境学部生向け） ③A I・数理・データサイエンス副専攻（両学部生向け）

■課題別副専攻（2プログラム、両学部生向け）

④英語実践副専攻（英語実践力を伸ばす）

⑤地域実践（麒麟）副専攻（地域の課題発見力や解決力を伸ばす）

- ・ 学期末には授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立てた。
- ・ 鳥取県内4大学単位互換制度にて、県内大学との単位互換に取り組んだ。（鳥取大学の単位取得者あり）
- ・ 放送大学との単位互換制度を用いて外国語科目を補完した。
- ・ 中央大学と連携したフィールドワークを「特別演習」として単位認定を行う制度を設けた。

【各年度別の最小評価推移】

H30	R1	R2	R3（自己評価）
3.29	3.29	3.60	3.50

<特記事項>

- ・ 平成30年度までは4大学連携事業（「大学学部教育における『環境教育』共通カリキュラム開発のための戦略的大学連携事業」）を実施した。
- ・ 平成30年度から「鳥取県内4大学単位互換制度」を開始した。
- ・ 平成30年度に設置した教育質保証推進ユニットにおいて教育改善にかかるPDCAサイクルを回している。
- ・ コロナ禍において密に連絡調整を行う必要があったことから、学部連絡調整会議の重要性が高まり、学部における意思疎通が向上した。

<課題>

- ・ コロナにより、他大学との交流（単位互換等）は困難な状況となっている。
- ・ 令和3年度から開始した副専攻制度は、現時点で未だ開講していない科目もあることから多くの学生が履修できるよう時間割編成等の工夫が必要である。また、副専攻履修の手続き（2年前期履修登録時以降3年後期まで計4回の手続き）を行わなくても個別の科目履修が可能な仕組みのため、体系的な学びとして認知してもらい、副専攻として修了する学生を増やしていく必要がある。

<今後の取り組み>

- ・ 令和3年度から実施している新しいカリキュラム（21カリ）を適切に運用し、専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を充実させる。
- ・ 学生の副専攻制度への理解を促進するため、制度やその目的、修了して得られる知識等についてより一層丁寧に説明し、副専攻科目の履修登録者数や修了者数の増加に取り組む。

		<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> より新しい時代に適用するよう令和3年度から副専攻制度を加えた新しいカリキュラム(21カリ)を開始し、また他大学との単位互換協定等により、本学以外から学ぶ機会を提供している。また、授業評価アンケートを用いて毎学期授業の実施状況について点検を行うほかアンケート結果を踏まえ、学部長と教員との個別面談を実施するなど、教育環境の充実に取り組んでいるため、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	--

ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜

中期目標	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則った学生の受入れを行う。必要に応じてアドミッション・ポリシーの改善を行う。
------	--

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
8	<p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、本学が求める人物像や大学入学までに学んで欲しい科目を明確に示します。この入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な入試を実施し、入学者の選抜を行います。</p> <p>高大接続改革の進展に合わせ、必要な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の改定を行うとともに、入学者の選抜方法については、筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学修意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別入試に区分し、それぞれに適切な定員を配分します。留学生及び社会人については、別途留学生入試や社会人入試を実施することとし、学修意欲の高い学生の確保に努めます。</p> <p>選抜方法の詳細については、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討します。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を本学の教育目的や教育内容に基づいて定め、そのポリシーに基づいた入学試験を実施した。 入試は筆記試験結果を指標として選抜する一般入試と、志願者の学習意欲等を含めた学力を総合的に評価する特別入試に区分し、適切な定員を配分した。 令和3年度入学生に対する新入試について、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討し、地域枠については、県内限定の共通テストを利用する推薦入試（学校推薦型選抜Ⅱ型）を設定し、更に環境学部においては高等学校からの意見も参考にした推薦入試（学校推薦型選抜Ⅲ型）を実施した。 特別入試における面接試験実施時には、学部単位で定めたルーブリックに基づき採点を実施している。 全国的な志願者の動向を把握するために受験専門業者から定期的に情報を収集し、選抜方法検討の基礎情報としている。また、SDを通じて全教職員で情報を共有する仕組みを構築している。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>3.67</td> <td>3.67</td> <td>3.50</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入学生に対する入試から新たな入試制度で実施した。 令和3年度に、入試に係る幅広い課題を検討するアドミッションセンターを設置した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各入試制度で入学した学生が有する基礎学力等の実態把握と、本学が求める水準とを比較・検証し、適時適切な入試制度への見直しが必要である。 	H30	R1	R2	R3（自己評価）	4.00	3.67	3.67	3.50
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
4.00	3.67	3.67	3.50								

		<p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に設置したアドミッションセンターで、志願者の動向や入試の結果等を分析し、継続的に入試制度等のあり方を検討していく。 <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーを改訂し、それに合わせて新たな入試制度による入試を行ったほか、入試に係る幅広い課題を継続的に検討していくためアドミッションセンターを設置するなど、入試改革に取り組んだ。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	---

② 教育内容

ア 学部教育

中期目標	<p>ア 環境と経営の基礎を幅広く理解し、問題解決能力をかん養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念のもと、社会に役立つ人間として心豊かに力強く生きていく能力を培う実践的教育を行う。</p> <p>イ 地域の課題に取り組む自治体や産業界等との共同研究や連携活動を通じ、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。</p> <p>ウ 国際化に対応し、グローバルに交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養うとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会で活躍できる人材を育成する。とりわけ、英語、北東アジア各国の語学教育を充実し、語学に関する資格取得も支援する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の英語能力 … 中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR（様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。）におけるB1レベル（※）以上の者を、年間30人以上達成することを目指す。 <p>※CEFRにおけるB1レベル：TOEIC 600点相当、TOEFL 50点相当又は英検2級相当。</p>
------	---

No.	中期計画	見込評価(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み
9	<p>環境学と経営学の基礎を幅広く理解し、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の学部基礎科目を人間形成教育センター科目として受講できるようにします。</p> <p>平成27年9月に文部科学省から「地(知)の拠点大学(COC事業)」に認定されたことを踏まえ、これまで以上に地域連携を進めるとともに、「鳥取学」等の地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材育成に取り組んでいきます。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学部生には経営学部の「経営学入門」、「現代経済学入門」をはじめとした5科目を、経営学部生には環境学部の「自然環境保全概論」、「循環型社会形成概論」をはじめとした6科目を人間形成科目として設定し、「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現した。 1年次の「Intensive English 1～4(16)」では、英語による表現力や論理的思考力を養うとともにコミュニケーション能力などを集中的に養成した。 2年次の「Intensive English 5～8(16)」では、英語によるディスカッションやディベートを行う能力など、より高度で実践的な英語力を養成した。 大学内に英語村を設け、学生の実践的な英語力の更なる向上、外国人とのコミュニケーション能力や異文化に対する理解力の養成に努めた。

1, 2年生の必修科目である英語の授業については、国際化に対応した語学力やコミュニケーション能力を養うことができるよう、授業形態等の改善を検討します。

英語教育の充実については、中期目標期間内に CEFR の B1 レベル以上のスコアを持つ学生を年間 30 人以上出すことを目指し、合格者の段階的な増加を図ります。

【数値目標達成状況】数値目標：学生の英語能力…中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFR（様々な外国語検定試験の評価結果を達成度別にランク分けする国際標準規格。）における B1 レベル（※）以上の者を、年間 30 人以上達成することを目指す。

(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	30	30	30	30	30	30
実績	12	38	36	106		

【各年度別の最小評価推移】

H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）
3.33	3.00	3.00	4.00

<特記事項>

- ・平成 30 年度以降、外部専門学校と連携し、TOEIC 対策講座を開講した。
- ・令和元年度に、初めて GTEC の試験を希望者に対して実施し、学生の英語力の向上及び修得状況の把握に努めた。
- ・コロナの影響により、令和 2 年度は、授業については一定期間、英語村活動は一年を通じて、Web コミュニケーションツールを用いたオンラインで実施した。また GTEC も各自が自宅等で試験を受験できるよう、仕組みを整えた。
- ・令和 3 年度に GTEC を 1 年生対象で実施した。

<課題>

- ・学生がより実践的な英語能力を身に付けられるよう授業内容等を改善する必要がある。

<今後の取り組み>

- ・英語力に関しては、令和 3 年度以降の入学生に GTEC を受検させ、その成績と各人の入試区分との関係や、英語科目の期末試験の成績との関係などを調査し、英語教育の点検と適切な教育のあり方について検討していく。
- ・1・2 年時の必修科目のほか、英語実践副専攻を着実に実施することで、国際化に対応した語学力やコミュニケーション能力を有する人材育成に取り組む。

中期計画の達成見込及び見込評価理由

- ・「鳥取学」等の地域志向科目の充実を図り、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材育成に取り組んでおり、また英語教育の充実により、CEFR B1 レベル以上のスコアを持つ学生を育てる取り組みを進めている。
- ・これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。

イ 大学院教育

中期目標	<p>ア 自然科学と社会科学の両面から「環境」が理解できる高度な知識を持った職業人を養成する。このため、専攻に関わらず共通して「環境経営科目群」にある科目を修得する。</p> <p>イ 環境学専攻、経営学専攻とも、それぞれの専攻に設置された科目間の連携を図りつつ、個別領域の高度専門職業人を育成する。</p>
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
10	<p>主として自然科学を軸とする「環境学専攻」と、社会科学に軸をおく「経営学専攻」、そして、両専攻分野を横断した融合的科目として「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成を進めていきます。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に新規科目として「環境学専攻」は 2 科目、「経営学専攻」は 3 科目を追加した。 1 年次に実施する中間発表会を専攻別に開催するなどして、より専門性を高めるような指導に努めた。 授業のシラバスを改善し、キーワード等から、学生が各々の授業概要、到達目標を理解しやすい様式にした。 研究指導においては、教育・研究指導計画書に基づいて、1 年次終了前に進捗状況報告書を提出させ、研究指導の状況を可視化し、また、次年度の教育・研究計画書に活用した。また、2 年次に実施する修士学位論文審査を、専攻ごとに主査 1 名、副査 2 名の体制で、客観性を高めて行った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 質問等の対応も含めて、学生と教員が近い距離で研究およびその指導が行えるなど、少人数のメリットを生かした大学院運営を行っている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の定員割れが続いており、多くの大学生が志願するような魅力的な大学院教育が課題となっている。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 一層本研究科の特徴を生かした教育に取り組み、また教育内容を特に専門的な知識が必要な社会人等に発信していく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境学専攻」、「経営学専攻」の 2 専攻を設け、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材育成に取り組んでいる。 入学者数には課題があるものの教育内容の充実を図ったことから、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	3.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
3.00	3.00	3.00	3.00								

ウ 入学前教育

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
11	<p>AO入試及び推薦入試の合格者に対して、入学後の学修が円滑に進めることができるよう、入学までの期間に取り組むべき課題を課す入学前教育を行います。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型選抜入試（旧AO入試）及び学校推薦型選抜（旧推薦入試）の合格者に対して、入学前教育を実施した。 <p><実施科目></p> <p>環境学部：英語、数学、物理 経営学部：国語、数学</p> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="920 480 1688 555"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に、入試に係る幅広い課題を検討するアドミッションセンターを設置した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 特別入試で合格した学生に対し、入学までのモチベーションを高め、学生に自ら学ぶ意欲の重要性を認識させるための入学前教育の強化が必要である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターにより入学前教育の効果を検証する等し、入学前教育の見直しを実施する。 <div data-bbox="920 946 2114 1075" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別入試対象者に入学前教育を実施し、入学前の基礎学力強化に努めているため、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	3.00	3.00	3.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.00	3.00	3.00	3.00								

エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
12	<p>入学前に十分な教育時間を受けていない科目がある学生や、特定の科目について基礎学力が不足している学生については、大学の専門教育を受ける前提となる基礎学力を補うリメディアル教育を行います。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学部は希望者を対象とし、外部講師による授業を数学と物理で実施した。 経営学部は入学直後に数学の試験を実施し、学部が設定する基準を満たしていない学生に対し、学外講師による授業を実施した。 平成 30 年度から入学直後に実施する英語のクラス分け試験の結果を踏まえ、人間形成教育センターで英語のリメディアル教育を実施した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="918 438 1686 512"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>-</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 2 年度は、コロナの影響によりリメディアル教育が実施できなかったため「- (評点無し)」としていた。</p> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度は、環境学部の実施規模を縮小（前後期実施→後期のみ実施）して実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 入学前教育とも連動し、特別入試対象学生等の一層の基礎学力の強化が必要である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンターにより求める基礎学力水準を点検し、効果的なリメディアル教育の在り方を検討していく。 <div data-bbox="918 927 2112 1163" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部、センターで必要となる基礎学力を養成するため、リメディアル教育を実施しているほか、入学前教育とも関連させたリメディアル教育の在り方を検討していくこととしている。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	4.00	4.00	-	3.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
4.00	4.00	-	3.00								

(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施

①教員の適正な配置等

中期目標	人事制度は教育・研究活動を効果的かつ効率的に推進することを旨に運用し、常に優秀な人材を確保・活用して教育の質的向上を図る。
------	---

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
13	<p>教員の適正な配置や教員評価制度を実施するとともに、教員の質的向上を図るためのFD(ファカルティ・ディベロップメント:教員が授業内容・方法を向上させるための組織的な取組)及びSD(スタッフ・ディベロップメント。大学教職員を対象とした管理運営や教育・研究支援等を含めた資質向上のための組織的な取組)を充実します。</p> <p>①教員の適正な配置等</p> <p>大学専任教員数、教授数をそれぞれの学部、人間形成教育センター及び大学院に適正に配置するとともに、特に力を入れる分野には、重点的な教員配置も検討します。</p> <p>また、年齢構成や専任教員と非常勤教員の比率にも配慮しつつ、主要科目については専任教員が担当します。</p> <p>教員の採用は公募を原則とし、一般社会からも広く応募を受け付け、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図ります。</p> <p>新規採用時に任期制を導入し、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行います。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員は環境学部、経営学部及び人間形成教育センターに大学設置基準に基づき適正に配置した。 ・ 教員の採用については、「公立大学法人公立鳥取環境大学教員採用及び昇任の手続きに関する規程」に基づき公正、公平かつ厳格に実行した。採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し採用を決定するなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図った。 ・ 任期制により、任期期間中の評価結果等により更新の判断を行った。 ・ 令和3年度には、副専攻の実施にあたり、追加での教員配置を行った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、退職者等に対応して適切に採用活動を行い教学体制を整えているほか、令和3年度には、副専攻の実施にあたり、追加での教員配置を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的に人材確保が困難になっている分野もあり、常勤、非常勤を問わず、継続的に人材発掘・人材確保に取り組んでいく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な採用、教員配置により、人事・組織の面からも教育の質的向上を推進する。 	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	4.00
H30	R1	R2	R3 (自己評価)								
3.00	3.00	3.00	4.00								

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設置基準に従い、学部、人間形成教育センター及び大学院に教員を適正に配置した。教員の採用は公募により行い、採用にあたっては教育業績、研究業績、その他活動及び人物について厳正に審査し任期制教員として採用している。任期制により任期中の評価結果等により更新の判断を行うなど、常に優秀な人材を確保・活用し、教育の質的向上を図っている。・ 副専攻の実施に伴い体制強化も行うなど教育の充実のために必要な対応を進めており、これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。
--	--	--	--

②教員評価制度

中期目標	教員の意欲を向上させ、教育・研究活動の活性化が図られるよう、教員評価制度及び任期制を運用するとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組）等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。さらに、優れた教育実績・研究実績を正当に評価するように教員評価制度を運用する。
------	---

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
14	<p>教員評価制度は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的かつ厳正に評価を実施するとともに、定期的にFDを開催します。教員は、年度当初に評価項目に応じて目標と計画を立て、その目標に向かって取り組みます。学長、学部長等の評価者は、各教員の目標達成度、活動実績等により評価を実施します。</p> <p>なお、評価項目、評価方法等については、大学の教育・研究等の目標に沿って適宜見直しを行うとともに、評価制度の信頼度が高まった段階で、その結果を研究費の優先配分等の優遇制度、昇任や給与等の処遇に活用します。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員評価制度は、各教員の自己点検評価をもとに教育、研究、社会貢献、大学運営等の観点から多面的に評価を実施し、部局長の見解を各教員にフィードバックした。 ・ 教員の任期更新に係る判断基準や手続きについて周知を図るとともに、制度に沿って年度末に任期の終期を迎える教員の再任審査を行った。 ・ 毎年度、FDを実施し、教員の教育力、資質の向上を図った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員評価制度について、評価項目、評価方法等において、納得感があり、教員にとって動機づけとなるような制度としていくことが課題である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員評価制度を引き続き機能させ、人事制度の面からも教育の質的向上を推進する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FDを実施し、教員の教育力、資質の向上を図っているほか、教員評価制度により、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的に評価を実施し、再任審査等に活用している。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	3.00	3.00	3.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.00	3.00	3.00	3.00								

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標

①教育内容の質の点検

中期目標	教育課程、学部構成について絶えず点検を行うとともに、学生による授業評価制度などの活用により、カリキュラム・ポリシーに合致した授業内容となっているかどうかの見直しや、時代の変化に適合した見直しを行い、継続的に教育内容の質的向上に取り組む。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
15	半期ごとに学生の授業アンケートを実施し、教育の質の点検を行います。また、高校訪問や高校教員説明会等で集めた要望・意見、地元経済界からの要望等を参考にしながら、時代に適合した魅力ある学部や教育課程について検討・見直しを行います。	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学期末に授業評価アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックした。授業評価アンケートの結果を受け、授業に対する学生の意見に対して各教員が自己分析を行い教育の改善方法を検討した。また、各部長はアンケート結果及び各教員の改善に係る検討結果を活用して各教員との面談（各科目の検証、改善）を実施し、教育の質向上に取り組んだ。 授業評価アンケート結果を活用して、部局単位でFDを行う仕組みを構築し、組織的な教育質保証の取り組みを推進した。 令和2年度以降は、コロナにより遠隔授業を中心とした授業運営を行ったため、授業評価アンケートをWebでの実施に切り替えて実施した。オンライン授業の導入による教育への影響等にも留意し、部局の検証結果、改善内容は教育質保証推進ユニットおよび内部質保証推進会議で点検を実施した。 高校訪問や高校教員説明会等を通じて高校教員からの意見収集に加え、「公立鳥取環境大学を支援する会との産学官連携に関する懇談会」、「TUES サポーター懇話会」等の機会を利用して、地元経済界や教育界等の様々な意見を聴き、大学運営の参考としている。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">H30</th> <th style="width: 25%;">R1</th> <th style="width: 25%;">R2</th> <th style="width: 25%;">R3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3.50</td> <td style="text-align: center;">4.00</td> <td style="text-align: center;">4.00</td> <td style="text-align: center;">4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に、内部質保証を推進するため、特命学長補佐を任命するとともに、この特命学長補佐が教育質保証推進ユニット長として同ユニット会議を主宰し、さらに内部質保証推進会議のメンバーとして、全学的なPDCAサイクルのマネジメントを主導する体制を整えた。 令和3年度から部局単位で教育質保証のためのFDを行う仕組みを導入した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業によっては授業評価アンケートの回答率が低いためアンケート結果が授業内容への評価を正確に反映していない場合がある。 授業評価アンケートについては、教員を通して学生のアンケート調査への理解を深めることで浸透を図り、回答率を向上させる必要がある。 	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	3.50	4.00	4.00	4.00
H30	R1	R2	R3 (自己評価)								
3.50	4.00	4.00	4.00								

		<p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートの回答率を上げ、出席状況や各科目成績と結びつけて分析することで、教育の質の点検を継続していく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証推進会議、教育質保証推進ユニット会議等による学内の教育の質保証体制を構築し、コロナ禍において導入したオンライン授業による学生生活や教育効果への影響も含め、授業アンケート等による教育の質の点検を行った。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	--

②授業改善の取組

中期目標	教育・研究活動の進展及び社会の要請等に対応していくため、教育・研究組織の必要に応じた適切な見直しを行う。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
16	<p>授業アンケートを実施し、学生の理解度を深めるための教育方法の更なる改善に取り組みます。授業アンケート結果は、客観性、信頼性を確保するため、大学ホームページに公開します。また、他大学の事例等も研究を重ね、FD等で更なる授業改善に取り組みます。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートを実施し、学生の意見を踏まえ、教育方法の更なる改善に取り組んだ。 大学として社会への説明責任を果たすとともに、教育の質向上に係る情報を積極的に活用し改善していくため、各学部、センターごとのアンケート結果を学外ホームページで公開した。 学外から講師を招致して内部質保証に関するFDを実施したほか、本学教員が講師となり、プロジェクト研究、授業支援システムの活用等のFDを実施した。 公立大学協会が実施する「教育改革分科会」等に代表の教員が参加するなどして、授業改善に取り組んだ。 授業評価アンケートを活用した教育の質保証に関しては、オンライン授業導入前後を比較する経年変化による分析を行ったほか、アンケート結果をもとに各部局でFDを行う仕組みを導入した。このFDおよび各部局長が教員との面談後に報告する内容をもとに、各科目、部局の検証結果、改善方法等を教育質保証推進ユニット会議および内部質保証推進会議で確認、検討した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3 (自己評価)</td> </tr> <tr> <td>3.00</td> <td>3.50</td> <td>3.50</td> <td>4.00</td> </tr> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からは新たに経年変化による分析を行ったほか、アンケート結果をもとに各部局でFDを行う仕組みを導入した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果も踏まえ効果的なFDを着実に進めて改善の実効性を上げることが課題である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの設計、実施にあたり、FD委員会と密に連携して取り組んでいく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートを用いて組織的なPDCAサイクルによる教育改善の仕組みを整え、教員個人に留まらず、部局単位、全学での改善活動を行っている。また、教育質保証推進ユニット会議および内部質保証推進会議がアンケート結果の分析、点検を行った。 PDCAサイクルによる組織的な改善活動は、年々充実しており、これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	3.00	3.50	3.50	4.00
H30	R1	R2	R3 (自己評価)								
3.00	3.50	3.50	4.00								

③ 地域の企業や関係団体との連携

中期目標	学修効果を高め、学生の理解度を深めるための継続的な教育方法の改善に取り組むとともに、専門科目の少人数化など丁寧な教育環境の実現に努める。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
17	企業、各種団体等との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集め、地域の企業、各種団体、地元の人々を講師として招くなど優れたノウハウを教育に活かします。	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリアデザインB(16)／II(12)」において、本学卒業生や地元企業等から外部講師を招いた。 「鳥取学(16)／鳥取学II(12)」では、地元の非常勤講師による授業を行った。また、鳥取県知事による特別講義を実施した(H30、R1年度)。 「鳥取グリーンベンチャー」(環境学部)では、持続可能な社会の実現に貢献する地域の企業やベンチャー団体を外部講師に招いた授業を行った。 「経営学特別講義B」では、地元の金融機関等の特別講師を招聘し、地域金融ビジネスに関する講義を実施した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3(自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県知事による特別講義では、受講した学生たちは、地域の魅力や課題について知見を広めた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 本学卒業生や地元企業等を持続的に招へいし、外部の知見を教育内容に活用できるかどうかを課題である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で活躍される方を講師として授業に招く等、様々な形で外部講師の活用を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で活躍される方や県知事を講師として授業に招くことで、地域の課題や優れたノウハウ等を教育に生かしている。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3(自己評価)	4.00	4.00	4.00	4.00
H30	R1	R2	R3(自己評価)								
4.00	4.00	4.00	4.00								

④ 実践的な教育の展開

中期目標	地域の優れたノウハウや地域資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワーク等を含む実践的な教育の質の向上を図る。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
18	鳥取をフィールドとして積極的に活用した演習や、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開します。	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COC 事業「麒麟の知（地）」による学生教育プログラムとして鳥取県東部の課題とその解決策をテーマとし、プロジェクト研究（1，2年次配当）の一部を「麒麟プロジェクト研究」として設定して、身近でかつ実社会と繋がる実践的な教育を展開した。 ・ インターンシップを単位化するほか、環境学部では「環境学フィールド演習」（1年次配当）を開講した。 ・ 各学部の専門を踏まえ、3年次配当科目「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2（環境学部）」「専門演習1、専門演習2（経営学部）」を開講し、卒業研究のテーマとして地元を取り上げるなど、教育・研究面で地域課題に取り組んだ。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.67</td> <td>3.67</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度から地域実践（麒麟）副専攻を実施している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近で実社会と繋がる実践的な教育の機会を増やしていく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従前からの活動に加え、令和3年度から始めた地域実践（麒麟）副専攻にて、より実践的な教育内容の充実を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COC 事業「麒麟の知（地）」による学生教育プログラムの一環で、地域課題の解決に貢献する人材育成のための教育を行っており、地域志向科目により、地域社会と繋がる実践的な教育を展開している。また、令和3年度から地域実践（麒麟）副専攻を開始するなど、教育内容の充実を図っている。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.67	3.67	4.00	4.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.67	3.67	4.00	4.00								

(4) 教育環境の整備に関する目標

①ICT 環境等の充実

中期目標	公立鳥取環境大学の基本理念、目的、各学部・研究科の目的を実現するため、学生が学修に打ち込める環境づくりに取り組み、地域の知の拠点として研究活動を促進する環境や条件を整備する。
------	---

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
19	<p>新しい時代に対応した ICT 環境や学術研究の高度化・多様化・国際化に伴う学術情報基盤の整備については、学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう、点検・充実します。</p> <p>※ ICT・・・情報通信技術のこと。 Information & Communications Technology の略。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に大学全体の情報ネットワークシステム、令和元年度に大学全体のサーバシステムの機器等を更新した。 情報システム運用管理のアウトソーシング体制を構築し、安定した情報インフラ運用を実施した。 授業支援システムを用いて、ネットワークを介して授業資料の配布やレポートの提出等が行える環境を整えた。コロナ拡大に伴い、利用する授業科目の拡大や、プロジェクト研究発表会もオンラインとする等、授業支援システムの運用を拡大した。 オンライン授業に対応するために、外部オンラインストレージや Web 会議システムを導入した。また、メール等以外での学生への迅速な連絡手段として、スマホアプリ・システム (Push 通知・安否確認等) を導入した。 コロナ禍において、迅速に ICT 環境を整備し、オンライン授業に適切に対応した。また、これらのシステムを対面授業の改善につなげる取り組みも積極的に行った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">H 3 0</th> <th style="width: 25%;">R 1</th> <th style="width: 25%;">R 2</th> <th style="width: 25%;">R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3.33</td> <td style="text-align: center;">3.33</td> <td style="text-align: center;">4.00</td> <td style="text-align: center;">4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ対策として、従来からの VPN を用いての学内 Web 及びメール利用 (学生自身の行動による情報収集) に加え、コロナに係る緊急事項 (感染者発生による休校等) や授業等に係る重要事項を学生へ迅速に通知する (大学からスマホに直接通知して情報を提供) スマホアプリ・システム (Push 通知・安否確認等) を全学生向けに導入した。 上記のほか、コロナ禍において、従来対面のみで実施していたチューターと学生のやり取りが、SNS 等を用いたオンラインコミュニケーションに進化し、チューターを通じた学生への連絡経路が確保された。 ICT 化をより進めるために、令和 3 年度に現在の学内情報システムの整備状況 (経費含む) を外部業者にて点検した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムの更新や新規導入には、高額な一時経費やランニングコストが必要であることが多いため、費用対効果を意識したシステム整備が必要である。 	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3.33	3.33	4.00	4.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
3.33	3.33	4.00	4.00								

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 進歩の早い情報システムに対応するために、アウトソースによる運用支援のほか、学内の情報システムを活用して教育研究支援・大学運営に係る効果的な施策を検討する等、内部支援のできる人材（学内の教職員）の継続的な確保が必要である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年目安で更新が必要となる情報ネットワーク等インフラ整備や各種情報システム類の更新へ対応するほか、コロナ前後で大きく変わった授業形態・業務運営形態に適用するための情報システムの導入を外部の専門業者の意見も踏まえながら検討していく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的なネットワークおよびシステム更新を行っており、また情報インフラの安定運用にアウトソースを活用している。 ・ オンライン授業に等対応するために、学外のクラウドサービスを適切に導入・運用して教育研究や大学運営を支えている。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	--

②研究用図書等の充実

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
20	<p>教育・学修及び研究用図書資料については、現在所蔵している自然環境系及び経営系の蔵書に加え、更なるその周辺分野も加え幅広く収集し、充実を図るとともに、企業や官公庁が発行する刊行物や報告書についても収集します。また、山陰初の経営学部として、専門書の整備も進め、地域における経営学の研究拠点となるよう経営系の資料の充実を図ります。</p> <p>社会人としての豊かな感性等を身に付けるため、図書やレファレンス機能をより充実するとともに、電子情報資源の充実や電子情報を有効に活用するために、情報環境の整備を図ります。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書整備については、教員の選書により教育・学修及び研究用図書資料の充実を図った。 ・ 学生によるブックハンティングを実施し、学生目線の選書による図書の充実を図った。 ・ 電子データベースは、対応データベースを追加・拡充して電子情報資源の充実を図るとともに、業者による利用講習会を開催し、さらなる利用促進に努めた。 ・ 情報メディアセンターだよりを年2回発行し、図書館の利用促進を図った。 ・ ガイダンスでの説明や、図書館利用説明会等を実施し、図書館サービスの周知を図った。 ・ オンライン授業の実施に伴い、通常は学内閲覧限定としている電子ジャーナルや電子書籍を学外からもアクセス可能とするよう整備し、学内 Web や授業支援システムで利用案内を行って電子的資料の利用を促進した。 ・ 「ライブラリーサポーター」を創設し、学生目線で図書館を盛り立てる取り組みを進めた。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H 3 0</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 3 (自己評価)</td> </tr> <tr> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ対策として、電子ジャーナルや電子書籍を学外からもアクセス可能とするなど、電子情報資源の有効活用に努めた。 ・ 令和3年度に、創立20周年事業の一環として「ライブラリーサポーター」を創設した。 	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	4.00	4.00	4.00	4.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
4.00	4.00	4.00	4.00								

		<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ対策において電子情報資源の有用性が認知されたため、より一層の整備や有効に活用するための仕組み作りが課題である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員による選書を継続して専門的な図書の充実を図るほか、「ライブラリーサポーター」による選書を行うなど学生目線での図書館機能の充実に取り組む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員による選書、学生によるリクエストやブックハンティング等により図書の充実を図っているほか、電子ジャーナルや電子書籍の導入も進めている。また、情報メディアセンターだよりの発行に加え、ガイダンスでの説明や、図書館利用説明会、図書館ツアー等により、図書館サービスの周知を図り、利用を促進した。 ・ 令和2年度には、コロナへの対応として電子ジャーナルや電子書籍を学外からもアクセス可能とするよう整備し、学内 Web や授業支援システムで利用案内を行って電子的資料の利用を促進した。 ・ 令和3年度には「ライブラリーサポーター」を創設するなど学生との協働体制の整備に取り組んだ。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	---

③教育研究環境の充実

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
21	<p>「まちなかキャンパス」、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス（仮称）」をはじめ、鳥取県内をフィールドとしてより一層の教育、研究ができるよう環境整備に努めます。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取駅前の「まちなかキャンパス」では、里山生物の展示などの学生によるユニークな活動、他大学との学生交流会、就職相談会、社会人のキャリアアップ講座、まちなか英語村、地元中高生への学習支援「環境大学スタディ（略称：環スタ）」の実施など、多岐にわたる活用により教育活動の充実を図った。 「岩美むらなかキャンパス」を開所し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用を図った。 学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモنز」の一部として教育研究棟4105室、情報メディアセンターグループ学習室を改修・整備し、学生同士の学びの交流と相互啓発スペース、学生の居場所の提供を行った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="920 627 1688 700"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.00</td> <td>4.00</td> <td>3.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年に「岩美むらなかキャンパス」を開所した。 令和3年度に、学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモنز」として、学内の環境整備を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナの影響により、学外拠点の利用が少ない状況となっているため、ウィズコロナを意識した形で、利用を活発化していく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の要望や教育・研究上の必要性を考慮しながら、引き続き学内外の教育・研究環境整備に取り組む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 「まちなかキャンパス」、「岩美むらなかキャンパス」、「スチューデント・コモنز」等により、大学キャンパス内外に教育・研究活動の拠点となる環境を整備し、また、その環境の充実を図っている。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	5.00	4.00	3.00	4.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
5.00	4.00	3.00	4.00								

(5) 就職支援に関する目標

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

中期目標	<p>入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、全教職員あげて、学生の進路に関する適切な支援を実施する。</p> <p>ア 学生のキャリア支援を行うため、カリキュラムの充実を図る。</p> <p>イ 体系的な就職指導の促進を図るため、学内体制を強化する。</p> <p>ウ 地元企業・自治体との連携やインターンシップ等を活用し、県内企業への就職率の向上に重点的に取り組む。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内就職率 … 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率 30%以上を目指す。 ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。
------	---

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み
22	<p>大学が基本理念の下に育成した人材が、社会で活躍し貢献するため、体系的なキャリア教育ときめ細かい進路指導等により、学生が描く目標を実現するための支援を行います。</p> <p>〔キャリア教育〕</p> <p>職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えについて、キャリアデザイン科目を通じて修得するとともに、実際に企業・団体等での就業体験を通し、将来の職業選択に活かすインターンシップを推進します。インターンシップでは、単位化を推進するとともに地域の企業や各種団体等の協力の下、様々な形態のインターンシップを経験することで、就業体験を積み、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を修得させます。</p> <p>〔就職支援体制〕</p> <p>入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、相談窓口「就職支援センター」など学内体制の充実に取り組んでいきます。</p> <p>併せて、企業開拓員を県内・県外に配置して積極的に企業開拓を行うとともに、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報をタイムリーに提供します。特に鳥取県内に複数の企業開拓員を配置</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業観・勤労観、進路選択に必要な能力や心構えを身に着けるため、「キャリアデザイン」科目を開講した。特に「キャリアデザインB」で地元企業等から外部講師を招聘して、より具体的な職業認知を図った。 ・ 社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容の経験を得るため、インターンシップを単位化した。 ・ 鳥取県東部・西部、岡山、関西（令和2年度まで）に企業開拓担当参与を配置する等し、企業訪問や学生の就職活動指導を実施した。 ・ 県内外での就職活動への金銭的支援として、交通費等の一部助成を実施した。 ・ 就活実践個人指導、キャリアカウンセリングを行うなど、きめ細かな就職活動支援を実施した。 ・ 就職担当職員により3年生との全員面談を実施した。 ・ 学内個別企業説明会や、企業懇談会を実施し、低学年から社会に目を向けたキャリア教育に取り組んだ。その他、OB・OG 就職相談会など、学生が企業の情報を取得しやすい環境整備に取り組んだ。 ・ COC+後継事業である「地域創生人材の育成・定着推進事業」の枠組みを活用し、地元への就職が進むよう、企業・行政・他大学と連携しての就職活動支援に取り組んだ。 ・ 経営学部では「経営学特別講義」で、県内・市内金融機関により、地域金融ビジネスに関する講義を実施した。 ・ 環境学部では「鳥取グリーンベンチャー」で、地域の企業やベンチャー団体に関心を持ち、その現場を知ってもらうための講義や現地実習を実施した。 ・ 入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行えるように、「就職支援センター」を設置し、就職協働の学内体制の強化と、学生に対しての就職活動指導の支援の強化に取り組んだ。 ・ 学生の企業訪問や採用試験受験に要する交通費等の一部助成を実施した。 ・ コロナ禍において県内就職率が大幅な低下が見受けられたため、就職支援センターにて県内就職率を高めるための計画を新たに策定した。また県内就職率向上促進会議にて全学的な取り組みを協議した。

し、山陰エリアの就職情報をきめ細かく収集し、県内企業への就職率の向上を図ります。また、就職情報に精通した人材を招き、きめ細やかな就職支援を行います。

さらに、定期的な就職ガイダンスの開催のほか、就職活動に対する経済的支援制度の導入、学内合同企業説明会、同窓会と連携した就職相談会、企業懇談会等を実施します。

就職率については、中期目標期間内の各年度とも、100%の就職率を目指すとともに、県内の企業、行政機関や設置者等と協力して、県内の就職率を次の数値目標以上とすることを目指します。

【数値目標達成状況】県内就職率…設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	30	30	30	30	30	30
実績	23.7	23.4	14.3	16.5		

【数値目標達成状況】就職率…100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	97.3	98.2	95.9	96.1		
実績	99.1	98.7	98.4	97.7		

【各年度別の最小評価推移】

H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)
3.67	3.67	3.50	3.50

<特記事項>

- ・ 令和2年度に「就職支援センター」を開設し、教職協働で就職活動を支援する仕組みを整えた。コロナ禍により変化した就職状況を踏まえ、県内就職率を高めるための計画を策定した。
- ・ 令和3年度に県内就職率向上促進会議を設置した。また「4年生意識調査アンケート」「学生との意見交換会」を実施し、コロナ前後で変わった学生意識を調査した。

<課題>

- ・ コロナ禍により就職活動が大きく変化し、Webを用いた活動にシフトすることで遠地の企業に容易に触れることが可能となった。景気の減衰も含め、社会環境や就職環境が変化していることから、大学側でも就職に関する意識の変容が必要となっている。
- ・ 就職は学生自身のキャリアプラン・ライフプランに加え、送り込む側と受け入れる側相互の考え方が異なるため、アンケート等で学生の考え方や採用活動状況等の実態を正確に把握する必要がある。また、県内就職率においては、大学での取り組みだけでは改善が難しい状況であり、県内の企業や行政機関や設置者等と協力した取り組みが求められる。

<今後の取り組み>

- ・ コロナ前後で変わった就職環境や学生意識の把握に努め、県内外問わず育てた学生が社会に貢献できるよう就職・進学支援を行う。
- ・ 県内企業の情報提供に努めるほか、県内就職希望者の早期発見に取り組んでいく。
- ・ 県内就職においては、大学と関係機関の両方で適切な現状分析を行い、受入側の要望等も把握しながら、ベストマッチになるような取り組みを検討していく。

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援センターによる方針策定のほか、県外での企業開拓、学生への企業説明会の実施、個人指導や面談の実施など着実な就職支援を行っている。県内就職率においてはコロナ発生以降大きく低迷しているが、全体としては毎年度高い就職率となっていることから、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。
--	--	--	--

②就職に役立つ資格取得の支援

中期目標	<p>学生の進路選択を有利にさせるための資格取得や講座への参加を促進する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格受検 … 学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ 550 人の検定取得を達成する。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																													
23	<p>学生の進路選択を有利にさせるとともに、目標を立てて自主的に学ぶことで「意欲」や「積極性」のある学生を養成するため、資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格取得及び公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開講するなど、キャリアディベロップメントプログラムを引き続き実施します。併せて、本学が指定する資格・検定を対象に、受験料（検定料）の一部を助成するなど、資格取得の人数を次の数値目標以上とすることを目指します。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援担当職員を配置し、資格取得を推進した。 クレアール、LEC 東京リーガルマインドと提携し、公務員対策講座、TOEIC 対策講座、各種資格取得支援講座を開講した。 本学が指定する多様な資格・検定、TOEIC 等を対象に、受験料（検定料）の一部を助成した。また表彰制度を設け、資格取得等の表彰を実施した。 <p>【数値目標達成状況】資格受検…学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ 550 人の検定取得を達成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(人)</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>118</td> <td>127</td> <td>91</td> <td>186</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※検定取得数には TOEIC 550 点以上、CEFR B1 相当以上を含む。</p> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.67</td> <td>3.67</td> <td>3.67</td> <td>3.67</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> クレアール、LEC 東京リーガルマインド等の県外の専門業者と提携した。 受験料（検定料）の一部助成等により、学生の負担を軽減し、かつ表彰制度により動機付けや意欲向上に資する仕組みを設けている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の適正な費用負担の在り方や、対象とする資格・検定の内容を検討していく必要がある。 	(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	年度目標	75	75	100	100	100	100	実績	118	127	91	186			H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3.67	3.67	3.67	3.67
(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																										
年度目標	75	75	100	100	100	100																										
実績	118	127	91	186																												
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)																													
3.67	3.67	3.67	3.67																													

			<p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得と、それによる学生のキャリア形成・就職活動への効果を検証しながら、資格取得への意識づけや経費的・人的支援に継続して取り組む。 <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援担当職員を配置するとともに、就職活動に有利となる資格取得及び公務員試験対策等について、外部専門学校等と提携して講座を開設した。併せて、本学が指定する資格・検定を対象に、受検料（検定料）の一部を助成するなど、制度面でも資格取得支援を充実させている。 資格取得人数は目標値を上回っており、これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	--	--

(6) 学生支援に関する目標

① 学修等支援

中期目標	<p>学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。</p> <p>ア 学生の自主的な学修活動や課外活動の支援と活動実施にあたって必要な相談体制、設備環境の整備</p> <p>イ 正課教育に連動する正課外教育の整備</p> <p>ウ 学生に応じた補充教育等の実施、成績不振者等の状況把握・指導体制の充実</p>
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
24	<p>学生の学修活動や学生生活に対する個人的な相談に応じ、適切な指導と助言を行い、学生が充実した大学生活を送ることができるよう、指導教員（チューター）制度を充実します。また、授業への出席率が悪い、あるいは学修意欲が低い学生に対しては、副学長の下、指導教員と事務局が一体となって保護者と連携し、早期指導・解決に取り組めます。</p> <p>スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対して経済的な支援を実施するとともに、学生表彰制度を設け、学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化に繋がります。</p> <p>学生アンケートの実施や学生団体と定期的に意見交換会を開き、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り、安全で充実した大学生活を送ることができる環境を整備していきます。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 各教員が毎週2回オフィスアワーを設け、学生からの相談や質問に応じた。 コロナ拡大に伴い、遠隔授業の実施や様々な活動の自粛が求められるなか、新入生の修学の不安を解消するために、令和2年度及び令和3年度前期にチューターと協力して新入生に助言等を行う新入生サポーター（上級生）を配置し、令和3年度後期からは学生支援センターと連携して新入生及び修学に不安のある学生の支援を行った。 1年生は、前期・後期に必修科目から2科目を選択して、2年生は、前期必修科目のうち1科目を選択して、講義4回終了時に3回以上欠席している学生を対象に、チューターと学務課がフォロー面談を実施した。 スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対しての強化支援として、経済的支援を実施した。 日本交通と契約を締結し、日本交通の路線バスを利用した通学と授業時間に合わせた専用便（スクールバス）を鳥取駅南口と本学間に運行することにより、学生の通学手段を確保した。 学業成績が優秀な学生や資格取得等対象者に対して、表彰を行った。 学生生活実態アンケートにて、学生の生活環境等の把握を行った。 学友会との意見交換会を実施し、学生からの意見や要望・提案を確認した。また学生・職員提案制度にて、学生及び教員・職員からの意見聴取を図った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">H30</th> <th style="width: 25%;">R1</th> <th style="width: 25%;">R2</th> <th style="width: 25%;">R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3.00</td> <td style="text-align: center;">3.00</td> <td style="text-align: center;">3.17</td> <td style="text-align: center;">3.50</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生から提案に基づき、情報メディアセンター、講義棟、情報処理棟及び情報処理棟のトイレの洋式化を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における学生への影響を注視し、必要な支援を行っていく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 各種の学生支援制度を連動させ、学生支援センターを中心に教職員が一体となって、全学的にさらなる学生・学修支援体制を構築する。 	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	3.00	3.17	3.50
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.00	3.00	3.17	3.50								

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チューター制度やオフィスアワー、学生フォロー制度等により、学修および学生生活のフォローを手厚く行っている。 ・ スポーツ活動等を積極的に行うクラブに対して経済支援を実施するとともに、学生表彰制度により、学生活動の活発化に取り組んでいる。 ・ アンケートや学生団体との意見交換会、提案制度等により、常に学生の意見や要望・提案を聞く体制を作り大学運営に活かしている。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	--	--

②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
25	<p>学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）を作成し全教員が必要な情報を共有することで、学生が入学して卒業するまでを見守り、適時に適切な指導ができるような仕組みの構築について検討します。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業支援システムを利用するラーニングポートフォリオ（学修成果の蓄積、学生の文章による振り返り、教員からのコメント）を整備し、適時に適切な指導ができる環境を整えた。 ・ 学生は、授業への参加状況や課題の取組状況を記すポートフォリオを1週間単位で担当のチューターに提出し、チューターは、それに対してコメントを書くなどして、担当学生の指導を手厚く行った。学生の学習意欲は徐々に高まっており、学生の気づきや成長を促すという点で貢献している。 ・ コロナ対策により学生と教員との対面によるコミュニケーションが制限されるなか、ポートフォリオによる学生の情報把握は修学支援において重要な役目を担った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年2月に教育質保証推進ユニット会議を立ち上げ、ラーニングポートフォリオ（学修成果の蓄積、学生の文章による振り返り、教員からのコメント）の検討を実施した。 ・ 令和元年度から、授業支援システムを活用し、新入学生を対象とした「ラーニングポートフォリオ」の運用を開始した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポートフォリオの活用度合いは、教員、学生ごとに差が大きく、指導に差が出ている恐れがある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対面以外で学生の状況を把握できるポートフォリオの組織的活用を進め、学修支援へつなげる 	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	4.00	4.00	4.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.00	4.00	4.00	4.00								

		<p>仕組みづくりに取り組む。</p> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ラーニングポートフォリオ（学修成果の蓄積、学生の文章による振り返り、教員からのコメント）の仕組みを構築し、学生自身による振り返りとして活用している。特にコロナ禍においてオンライン授業等により学生と教員との対面によるコミュニケーション機会が減少するなか、ポートフォリオによる学生の情報把握は修学支援において重要な役目を果たした。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	--

③多様な学生の支援

中期目標	<p>ア 留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>イ 障がいのある学生に対する修学支援体制及び設備・環境の整備</p>
------	---

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
26	<p>授業料減免等の経済的支援制度や学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」など、安心して大学生活を送ることができる体制を整備します。また、国際交流センターを通じ外国人留学生の支援の充実を図ります。</p> <p>平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守するよう取り組みます。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障害特性に応じた学修環境を整備するとともに、個別の相談や支援を行う体制を整えます。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターに、韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応した。 本学独自の私費外国人留学生の入学料・授業料減免制度を設けて、留学生の経済支援を実施した。 障害者差別解消法への対応のひとつとして、鳥取大学の学生支援センターが主催する、鳥取県内の高等教育機関の情報交換会に参加し、他大学等との連携を図った。 「公立鳥取環境大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を定め、新たに学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」を組織化して、教職員が協働して、障がいだけでなく広く学生の修学支援を行う体制を整えた。 常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどの対応を実施した。 コロナの影響で来日出来ずやむを得ず休学することとなった韓国人留学生（私費）、中国人留学生（県費）に対して、国際交流センターの職員がメールや電話により継続的にフォローを実施した。 コロナ禍で始めた「スチューデント・ピアサポーター」による学生同士の支援体制整備に取り組んでいる。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.67</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.67	4.00	4.00	4.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.67	4.00	4.00	4.00								

		<p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に「公立鳥取環境大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を定めて公表した。 令和元年度に「留学生サポーター」制度を開始した。 令和 2 年度に、「学生支援センター」を設置し、教職員が協働して、障がいだけでなく広く学生の修学支援を行う体制を整備した。 令和 3 年度に、障がいのある学生も含めて、学生同士でサポートし合うことを目的に「スチューデント・ピアサポーター制度」を開始した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいを有する学生の入学や修学や学生生活に不安を抱える学生が増えてきているため、より充実した支援体制の整備が求められる。 障がいを有する学生に対して、「合理的配慮」の範囲や対応を都度検討している段階にあるため、他大学の事例等含めた経験の蓄積が必要である。 留学生の入学も増えてきており、日本での生活や修学について不安を抱える留学生への支援体制の構築が必要である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 「学生支援センター」や「チューター（指導教員）制度」等にて、教職協働で引き続き適切な学生サポートを行う。また、「留学生サポーター」により、留学生に向けて学生同士でのサポート環境を整える。 学生支援センター職員のほか、「スチューデント・ピアサポーター」に対し、障がい者支援に関連する講習の受講の機会を設けていく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小規模大学の特性を生かして開学時から実施する、在学生全員に学修・研究活動を始めるとする学生生活全般に相談に応じ、助言をする「チューター制度」の運用により、教育研究指導のほか学生の不安感解消に努めている。 教職協働の「学生支援センター」による合理的配慮が必要な学生への対応のほか、修学等に不安を抱える学生へ対応している。 留学生においても職員や「留学生サポーター」による学業及び生活面での支援を実施しているほか、コロナ禍で始めた「スチューデント・ピアサポーター」による学生同士の支援体制整備に取り組んでいる。 これらの従来からの取り組みと新しく始めた取り組みを持続的に進めていくことで、中期計画を十分達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	---

④経済的な支援

中期目標	県内出身学生生活支援制度、授業料減免等の経済的支援
------	---------------------------

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
27	<p>厳しい経済的状况にあっても学生が学業に専念できる環境を整備するため、授業料減免制度等の経済的支援策を引き続き実施します。</p> <p>また、経済上の理由でやむを得ずアルバイトを必要とする学生に対して、学生に相応しい職種の仕事を紹介します。学内においても、学業にかかわりの深い授業補助、図書業務補助、大学内イベント補助業務等、学生をアルバイトとして活用します。</p> <p>費用対効果を十分見極めながら、県内出身の学生の経済的な負担を軽減する支援制度を運用していきます。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学独自で実施していた「授業料減免制度」について、令和2年度からは「高等教育修学支援新制度」に切り替えて学生の経済的支援を実施した。 令和2年度入学生までは「鳥取県内出身学生生活支援制度」（令和2年度で廃止し以降継続支給のみ）にて、本県出身の入学生に対して給付金を支給し、経済的支援を実施した。（支援状況と効果を分析した結果、令和2年度にて事業は終了。） 令和3年度以降の入学生については、コロナによる家計状況に応じ、教材用パソコンの購入経費の全部または一部を支援した。 ヘルプデスク、授業アシスタント、資料印刷や受付等、学内で行う作業等で学生アルバイトの活用を努めた。授業補助作業の他、他大学との連携事業、公開講座等でもアルバイトを雇用し、学業と関わり深い分野において作業対象を広げた。またコロナの影響による遠隔授業の実施に伴う技術支援、感染防止対策のためのTAの増員等でもアルバイトを雇用した。（鳥取市内学生支援事業交付金（鳥取市補助金）による財源支援あり） コロナによりオンライン授業が増えることにより授業や学生生活に不安を抱える新入生等に対して学習、学生生活その他の支援活動を行うことを目的に「新入生サポーター制度」を実施し、サポーターとなった学生に対して奨励費を支給した。 コロナの影響を受けた学生への支援として学内外からの多くの寄付を基金化し、学食の料金減額等の学生支援施策に活用したり、同様に現物寄付としていただいた米や野菜等の食品類、マスク等を学生に配付することで、コロナ禍における学生支援を充実させた。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.67</td> <td>3.67</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から開始された国の「高等教育修学支援新制度」の適用を受けた。 令和3年度は、特に不安を抱えやすい新入生等に対して学習、学生生活その他の支援活動を行うことを目的に「新入生サポーター制度」を実施し、奨励費を支給した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイトが無くなって困っている等、経済的な心配がある学生向けに、大学内でのアルバイトを準備し、学生は植栽・施設管理補助、メディアセンター運営補助、ワクチン接種会場運営補助、授業実施補助等に従事した。 	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	3.00	3.67	3.67
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.00	3.00	3.67	3.67								

		<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済社会状況を踏まえ、学生が必要な時に、必要な支援を受けられるよう臨機応変な対応が必要である。 ・ 本学主体で実施する各種経済支援制度の適切な財源措置と財源の確保が課題となっている。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の経済状況の把握に努めるとともに、効果的な経済支援策を検討・実施する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内入学生に対しては、個別の経済支援を実施し、また全ての学生に対して国の「高等教育修学支援新制度」を適切に案内、運用していくことで、経済的不安をかかえる学生が学業に専念できる環境を整えている。 ・ 通常のアルバイトのほか、特に不安を抱えやすい新入生等に対して学習、学生生活その他の支援活動を行うことを目的に「新入生サポーター制度」を創設し、学生同士による支援の仕組みを新たに設け、学生支援の充実と有用的なアルバイト機会の提供を両立させた。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	---

⑤健康等の支援

中期目標	ア ハラスメント防止のための体制の整備 イ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</div> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合 … 国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指す。

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																													
28	<p>学生が健康的な生活を送ることができるよう、保健師及び臨床心理士を配置し、医療機関との連携により、心身の相談に親身に対応するとともに、より専門的な見地からの健康相談、メンタルヘルス相談を定期的実施します。さらに、契約医師を随時紹介するなどの健康管理体制の充実に取り組みます。</p> <p>退学率を減少させるため、常に授業への出席状況等を把握し、副学長の下、指導教員、事務局及び保護者が連携しながら、その原因を調査し、面談等を通じて早期退学者対策を実施していくことにより、退学率を次の数値指標以下とすることを目指します。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の看護師1名を配置し、応急処置などに対応した。また常勤の臨床心理士1名を配置し、カウンセリングなどに対応した。 ・新入生全員を対象にUPI健康調査を実施し、結果を踏まえ一部の学生に、こころの相談室（臨床心理士）にて個別面談を実施した。 ・学校医による健康相談（一般 月2回、メンタル 月1回）を行い、専門の医師が心身の相談に対応した。 ・退学率を減少させるために、学生フォロー制度により出席状況等を早期に把握し、指導教員（チューター）や事務局及び保護者が連携して対応した。 <p>【数値目標達成状況】年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合…国公立大学の平均退学（除籍を含む。）率以下を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>(%)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標※</td> <td>2.65</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2.32</td> <td>2.7</td> <td>2.5</td> <td>2.8</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※国公立大学の平均退学率（除籍を含む）</p> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>3.50</td> <td>3.50</td> <td>3.50</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <p>令和2年度以降、学生に対し、コロナ対策として以下のような施策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策にかかる広報、体調チェックシート作成等。 ・コロナによる不安への対応のため、通常の対面相談以外に新たに電話相談、メール相談、オンライン相談の支援。 ・ガイダンスにおける予防啓発。 ・コロナに係るメンタルケア関連の資料と相談先一覧を配布。 ・自宅で定期試験やレポート課題に取り組む際の心理的反応や対策方法について参考になる情報の提供。 	(%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年度目標※	2.65	2.7	2.7	2.7			実績	2.32	2.7	2.5	2.8			H30	R1	R2	R3（自己評価）	4.00	3.50	3.50	3.50
(%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5																										
年度目標※	2.65	2.7	2.7	2.7																												
実績	2.32	2.7	2.5	2.8																												
H30	R1	R2	R3（自己評価）																													
4.00	3.50	3.50	3.50																													

		<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ等、様々な要因が教育研究活動や学生生活において心身へ影響を与える可能性があるため、関係者が連携を密にして対応する必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の健康管理の支援、メンタルヘルスへの対応を継続して行い、退学率をより低下させる方策を検討する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤の衛生スタッフを配置し、学生の健康管理、メンタルヘルスへの対応を行っているほか、教職員が連携して学生支援を行うことで、心身の健康サポートに努めている。 ・ 授業への出席状況等を把握し、指導教員、事務局及び保護者が連携しながら、面談等を通じて早期退学者対策を実施している。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	--

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>大学全体の研究水準を向上させ、社会課題や地域課題に取り組むため、共同研究等の実施件数などについて明確な数値目標を掲げ、それを達成するための取組を推進し、共同研究等の積極的な実施を図る。</p> <p>また、持続可能な社会を構築し、地域の豊かな生活実現を目指すため、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p>
	<p>・環境又は経営に関するシンポジウム等 … 毎年度実施する。</p>

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																						
29	<p>サステナビリティ研究所では、持続的な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させ、循環型社会の形成に関する調査・研究をリードする研究機関としてその役割を果たします。</p> <p>地域イノベーション研究センターでは、固有の自然環境を基盤とする本県の地域社会や文化、産業について、調査・研究を行い、その地域の特性、特徴を把握するとともに、行政や産業界、関係機関と連携し、地域の活性化等に取り組む研究機関として役割を果たします。</p> <p>また、研究発表会やシンポジウムを開催するとともに、人的ネットワークの活用や産学官懇談会等で交流を深め、受託研究や共同研究を積極的に実施します。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ研究所では、各分野の第一戦で活躍する専門家や研究者を招いたシンポジウムを開催し、循環型社会形成に向けた先近的な取組や研究成果の報告・発表を実施した。また、学内におけるSDGsの旗振り役として、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内の関連イベントに積極的にコミットし全学的にSDGs推進を担った。 地域イノベーション研究センターでは、再生可能エネルギー、廃棄物処理、水産資源、気象、コミュニティ、中小企業振興など、さまざまな分野で地域課題に基づくテーマの研究活動に取り組んだ。 「地域連携活動推進助成金」制度を設け、学生による地域での調査研究活動や地域連携活動の促進を図った。 専任の産官学連携コーディネーターを新たに配置し、研究シーズ集の作成、関係機関のコンソーシアムによる連携活動、県内経済団体が開催する異業種交流会等への積極的参加などにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動を行い、共同研究・受託研究を推進した。 学内の研究シーズを一覧化し、外部に分かりやすく伝える研究シーズ集を発刊した。 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」、「公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会」、「公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会」等で、教員及び学生、卒業生による研究成果発表や意見交換を行い、大学の取り組み等を紹介した。 サステナビリティ研究所主導のもと、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を開始し、同商工会議所の地域へのSDGsの普及・啓発を図るための活動に協力したほか、同商工会議所工業部会に属する企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めた。 <p>【数値目標達成状況】環境又は経営に関するシンポジウム等…毎年度実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(回)</td> <td style="width: 10%;">H30</td> <td style="width: 10%;">R1</td> <td style="width: 10%;">R2</td> <td style="width: 10%;">R3</td> <td style="width: 10%;">R4</td> <td style="width: 10%;">R5</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </table> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">H30</td> <td style="width: 10%;">R1</td> <td style="width: 10%;">R2</td> <td style="width: 10%;">R3 (自己評価)</td> </tr> <tr> <td>3.67</td> <td>3.67</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </table>	(回)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実績	3	4	1	1	/	/	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	3.67	3.67	4.00	4.00
(回)	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
実績	3	4	1	1	/	/																			
H30	R1	R2	R3 (自己評価)																						
3.67	3.67	4.00	4.00																						

		<p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に専任の産官学連携コーディネーターを新たに配置した。 令和 2・3 年度は、コロナの影響を受けてシンポジウムの開催を見送ったが、サステイナビリティ研究所と地域イノベーション研究センターが共同で、研究成果報告会をオンラインで開催した。 令和 3 年度には、鳥取商工会議所との工業部会に属する企業の課題解決と SDGs の達成に向けた連携を進めた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> サステイナビリティ研究所と地域イノベーション研究センターが、地域内外で一層の存在感を発揮し、それぞれの特徴を生かした事業・研究を展開していく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究発表会やシンポジウムにより成果を発信していくとともに、産官学連携コーディネーターの人的ネットワークや産学官懇談会等で企業等と交流を深め、受託研究や共同研究の獲得を目指す。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> サステイナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、SDGs 推進や地域課題の解決につながる研究や活動を行い、シンポジウムや成果発表会で成果を発信した。また鳥取商工会議所と SDGs での連携を開始するなど、企業の課題解決と SDGs の達成に向けた連携を進めている。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	---

(2) 研究実施体制の整備に関する目標

中期目標	研究活動の活発化を図るため、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、教員による研究費の申請を促し、研究活動の促進を図る。また、活発で積極的な申請を実現するため、事務的なサポート体制を構築し、申請数の拡大と質の向上を図る。 達成すべき数値目標等 ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。 ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。
------	---

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																																																		
30	若手研究者の育成及び学長のリーダーシップによる学内プロジェクト研究の機動的実施のために、学内に競争的研究費を設けます。また、教員評価制度において、研究実績を評価項目の一つに掲げ、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化に繋げる意識を高めます。 また、大学全体の研究水準の向上や更なる地域活性化を図るため、組織やその機能の在り方について、検討を進めます。	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）にて、研究費助成を行った。 令和元年度から学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図った。更に令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成制度（申請書レビュー制度）を新設した。 教員評価制度に研究活動評価項目を追加し、所属長がチェックすることで、研究活動の活性化に努めた。 <p>【数値目標達成状況】競争的外部資金の申請…同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数以上を達成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(件)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>18.4</td> <td>18.4</td> <td>23.3</td> <td>23.5</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>15</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>【数値目標達成状況】競争的外部資金の採択率（科研費）…近県公立大学平均以上の採択率を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(%)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>18.6</td> <td>19.4</td> <td>22.1</td> <td>19.3</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>17.4(4)</td> <td>26.1(6)</td> <td>5.6(1)</td> <td>6.7(1)</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は科研費の採択件数</p> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.67</td> <td>3.67</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度からは、学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、原則として科研費の申請を義務付けた。 令和2年度からは、若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成（申請書レビュー費用）を新設した。 	(件)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年度目標	18.4	18.4	23.3	23.5	/	/	実績	23	21	18	15	/	/	(%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年度目標	18.6	19.4	22.1	19.3	/	/	実績	17.4(4)	26.1(6)	5.6(1)	6.7(1)	/	/	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.67	3.67	3.00	3.00
(件)	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																															
年度目標	18.4	18.4	23.3	23.5	/	/																																															
実績	23	21	18	15	/	/																																															
(%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																															
年度目標	18.6	19.4	22.1	19.3	/	/																																															
実績	17.4(4)	26.1(6)	5.6(1)	6.7(1)	/	/																																															
H30	R1	R2	R3（自己評価）																																																		
3.67	3.67	3.00	3.00																																																		

		<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究力の底上げにより、科研費等の採択実績を高めることが課題となっている。 ・ 科研費は、一般に複数年にわたる研究を行うことが多く、期間中の重複申請には制限がある。教員数の規模が大きい本学では、科研費の採択結果により翌年以降の新規申請数が減少するなど、年ごとの変動が出やすいという問題があり、単年度評価に適合しづらい状況がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金獲得助成（申請書レビュー費用）等、教員の研究を支援する制度等の利用者を増加させ、一層の研究力の向上、競争的外部資金の獲得に取り組む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の新規申請数や採択率については、年ごとの変動があるものの、一定期間で見た採択数は他大学から大きく劣っているものではない。学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）外部資金獲得助成（申請書レビュー費用）等により、教員の研究活動を支援するとともに、教員評価制度も運用し、研究活動の活性化に努めている。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	--

3 社会貢献・地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

① 地域社会との連携

中期目標	平成 27 年 9 月に認定を受けた「地（知）の拠点大学（COC）」として、地域の研究、地域の協力者を行う研究等の充実により、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地（知）」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成を図る。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）やインターンシップ等の取組を推進し、地元企業、自治体等との連携を図ることにより、学卒者の地元定着率の向上に取り組む。
------	--

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
31	<p>平成 27 年 9 月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学事業」（COC 事業）に基づき、本県東部地域を中心にその現状と課題について把握し理解を深めるため、本学、関係市町村や企業等で構成する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」会議に係る取組の活性化を図ります。また、産官学連携の充実を図るため産官学連携コーディネーターを配置して、更なる連携を進めます。併せて、必修科目である「鳥取学」のほか地域志向科目群の充実を図るとともに、少人数のクラスを編成し実際に地域に出かけ、実践的な問題発見・解決力を養う地域連携型少人数 PBL※科目である「プロジェクト研究」の充実により、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に努めます。</p> <p>※PBL・・・課題解決型学修のこと。 Project-Based Learning の略。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」で、自治体や各種団体と学生や卒業生が意見交換および情報交換等を行い、地域課題の解決を目指す取り組みを実施した。 「岩美むらなかキャンパス」を開所し、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用を図った。 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に基づく地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度として「TUES 麒麟マイスター」を設けた。また「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題に対して、「麒麟特別研究」として研究費の一部助成を実施した。 少人数制 PBL である「プロジェクト研究 1・2・3・4 (16)」において、9 課題を地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）とし、環境学部と経営学部の全学生が、2 年生終了までにこの麒麟プロジェクト研究を履修する仕組みを構築した。 地元企業と連携した「特別演習(16)／特別実習・演習(12)（地域社会体験学習）」を地域志向科目に設定し、会社業務の一環を体験実習する仕組みを構築した。 16 カリキュラムでは、令和元年度から、より地域志向科目を充実させており、令和 3 年度では環境学部専門 25 科目、経営学部専門 13 科目、人間形成 8 科目を編成した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.67</td> <td>3.67</td> <td>3.67</td> <td>3.67</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」を毎年度開催し、実績を積み重ねることで近隣自治体や関係団体等との連携が深めている。 平成 30 年 4 月に「岩美むらなかキャンパス」を開所した。 平成 30 年度に「TUES 麒麟マイスター」「麒麟特別研究」制度を設けた。 	H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）	3.67	3.67	3.67	3.67
H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）								
3.67	3.67	3.67	3.67								

		<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生のフィールドワークに対するニーズは高いため、フィールドワークの充実、内容の維持や向上が課題である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から適用される副専攻制度（地域実践）において、一層、地域人材を育成する教育プログラムの充実に取り組む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地（知）の拠点大学（COC）」として、地域の研究、地域の協力者を行う教育・研究等の充実により（地域志向科目の充実、「TUES 麒麟マイスター」「麒麟特別研究」制度）、地域に根ざした文化、経済、暮らし方など「麒麟の地（知）」への理解を深め、地域に愛着を持つ地域志向の人材の育成に取り組んだ。 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」による連携体制の構築に加え、地域活動の拠点となる「岩美むらなかキャンパス」の開所など、地域に根ざした活動を実施している。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくとともに、令和4年度から副専攻制度の履修が始まり、地域人材の育成への取組を一層充実させていく予定であるため、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	---

② 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み
32	平成27年9月に文部科学省の認定を受けた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）に基づき、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校と連携して、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めます。	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」に基づき、鳥取県インターンシップ推進協議会が行うとっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を県内企業、県内高等教育機関（鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取看護大学及び国立米子工業高等専門学校）が協力して実施し、より一層の学卒者の県内就労や地域定着に努めた。（補助事業は令和元年度で終了。） 教職課程を履修している学生が「環大スタディ」を毎週水曜日に「まちなかキャンパス」にて開催し、地域の中高生の学習を支援した。（令和2年度以降は休止中） 県経済同友会共催のセミナーに本学の学生が参加し、若者の地域定着・定住対策について、地域の経営者と充実した情報交換を行うとともに、関係構築に努めた。 卒業生の県内就職や地域定着の増加を目指し、学務課、キャリア支援センターを中心として、鳥取県内の企業等と情報交換を行い、卒業予定者へ求人情報を紹介するなどして支援充実を図った。 令和2年度に、COC+事業を協働推進した高等教育機関等と連携しつつ、鳥取県の補助を受けて、「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施した。

- ・ COC+後継事業である「地域創生人材育成・定着事業」の枠組みを活用して、とっとりインターンシップの実施のほか、県内就職や地域定着の増加を目指し、「どこでも合説」、「どこでも会社見学」等のイベントを開催、県内企業等との情報交換の場や求人情報を学生へ提供した。

【各年度別の最小評価推移】

H30	R1	R2	R3（自己評価）
3.00	3.00	3.00	3.00

<特記事項>

- ・ 平成26年度から令和元年度の5年間、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」および本学が取り組む「麒麟の知（地）による学生教育プログラムの開発・展開（COC事業）」に取り組んだ。
- ・ 令和2年度からは、その後継事業として「地域創生人材育成・定着事業」に鳥取県の補助を受けて取り組んでいる。

<課題>

- ・ 学卒者の県内就労や地域定着の増加に向け、県内の企業、行政機関や設置者等と連携して、工夫しながらの持続的な取り組みが必要である。

<今後の取り組み>

- ・ 地域に貢献する人材を育成する教育内容の充実を図り、「地域創生人材育成・定着事業」の枠組みを活用して、県内就職や地域定着の増加を目指す。

中期計画の達成見込及び見込評価理由

- ・ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」については、補助事業を適切に遂行し、補助期間が終了した。
- ・ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+事業）および、その後継事業である「地域創生人材育成・定着推進事業」により、県内の高等教育機関、行政機関、産業界等が連携して人材育成、人材輩出に取り組んでいる。
- ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。

③地域連携の拠点

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
33	<p>地域イノベーション研究センターは、地域の豊かな生活実現に貢献するとともに、地域振興を担う人材を育成する役割を担い、地域経済・制度、中心市街地や中山間地域の活性化等の地域社会を対象とした調査研究・地域連携活動や情報収集提供活動等を展開する、地域連携活動の拠点とします。</p> <p>研究活動を幅広く行うため、県内の産業界、行政、高等教育機関との連携強化を図ることが必要であり、地域イノベーション研究センターは地域と大学を結ぶ窓口の一つとして役割を果たします。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域イノベーション研究センターでは、地域の豊かな生活実現に貢献するため、地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を実施した。また、「研究発表会」を行うほか、成果をまとめた年次報告書「地域イノベーション研究」を発行し、広く社会へ還元した。 「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の地域活動への活動意欲の向上を図った。 まちなかキャンパスでは、地域の方々への交流空間としての“場の提供”のみではなく、社会人のキャリアアップのための公開講座、まちなか英語村、科学教室などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行った。 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」を開催し、各自治体等担当者意見交換を行うなど、地域課題の解決を目指す取り組みを実施した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="927 582 1695 657"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年以降はコロナにより地域活動が制限されるなか、地域イノベーション研究センターおよびまちなかキャンパスを中心とし、地域課題にかかる研究や地域活動の実績を積み重ねている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の持続性や実効性の検証とともに、地域課題を持続的に収集する仕組みの構築が必要である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との接点を強化し、地域実践（麒麟）副専攻の充実に取り組む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域イノベーション研究センターおよびまちなかキャンパスが、地域と大学を結ぶ窓口としての機能を果たした。また地域課題に関する研究や地域活性化に資する事業を行い、「研究発表会」や年次報告書「地域イノベーション研究」により、広く社会へ還元するとともに、まちなかキャンパスでは、多様な学びの機会を提供した。 学生の地域活動を支援するため、「地域連携活動推進助成金」を交付し、学生の活動意欲の向上を図り、地域活性化に取り組んだ。 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」を開催し、各自治体等担当者と連携の強化を図り、圏域における課題解決に取り組んだ。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	3.00
H30	R1	R2	R3 (自己評価)								
3.00	3.00	3.00	3.00								

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

中期目標	地域社会と大学との連携を密にし、県内の地域に学生等が出かけるとともに、まちなか・むらなかキャンパスや西部サテライトキャンパス等を中心に効果的な活用策を講じるなど、県内全域にわたり地域貢献活動への取組を推進する。
------	---

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
34	<p>大学が保有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、地域社会のニーズを把握するとともに、企業・団体等との連携を図りながら、県民への多様な学修機会の提供を図ります。</p> <p>広く一般の者を対象としたもののほか、社会人のキャリアアップを目的として知識を体系的に修得できるセミナー、夏期休業中の小・中・高校生を対象にしたもの、教職課程を履修する学生及び指導教員による学習支援事業「環大スタディ」など、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座、催しを開設します。また、県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、関係団体や地域と連携した公開講座の実施を検討していきます。</p> <p>なお、開催場所については、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパスのほか、新たに岩美町に開設する「むらなかキャンパス(仮称)」など、本学の地域連携拠点を活かして開催します。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座は広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設け、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパス、岩美むらなかキャンパスで開催した。 現役世代の帰宅時間帯に合わせた平日夜間の開催など、受講しやすい工夫を行った。 後期「特別講義A(16)／特別講義I(12)」を鳥取県との連携事業(とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」)として実施し、学外者の参加を図った。 まちなかキャンパスでは、地域の方々への交流空間としての“場の提供”のみではなく、社会人のキャリアアップのための公開講座、まちなか英語村、科学教室などを開催して、生涯学習や子どもたちへの学習の機会提供を行った。 教職課程を履修する学生が「環大スタディ」を毎週開催し、地域の中高生たちに学習支援を行った。(コロナ禍のため令和2年度以降は休止中) 岩美むらなかキャンパスは、海辺の立地を活かしたゼミ活動や地域連携・交流イベント、岩美町の地域課題に係る公開講座などのほか、中央大学との共同フィールドワーク、出張英語村など、本学の教育研究活動の拠点として活用した。 コロナの影響により、令和2年度以降の公開講座は、県内各拠点における対面型の講座等は実施できない時期があったが、動画配信やWebコミュニケーションツールを活用する等して、開催地域の枠を超えて多様なターゲットに向けて学びの機会を継続的に提供した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3(自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>3.60</td> <td>4.00</td> <td>3.33</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年に岩美むらなかキャンパスを開設した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナの影響により、各拠点での対面型の講座等の実施がしばらく状態が続いておりウィズコロナ、ポストコロナを見据え、対面とオンラインを併用した効果的な講座等の実施方法を検討する必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 対面とオンラインを併用し、効果や満足度も調査しながら地域住民のニーズに応える講座等を実施し、県民への多様な学修機会の提供を図る。 	H30	R1	R2	R3(自己評価)	4.00	3.60	4.00	3.33
H30	R1	R2	R3(自己評価)								
4.00	3.60	4.00	3.33								

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本学が有する知識・情報・教育資源及び研究成果を積極的に地域社会に還元するため、一般向け、社会人向け、子ども向けなど、内容、対象、時間にマッチした参加しやすい多様な講座等を開設したほか、本学、まちなかキャンパス、西部サテライトキャンパス、岩美むらなかキャンパスなど、鳥取県東部、中部、西部それぞれの地域で幅広い層に学修機会の提供を図った。・ 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降は、動画配信やWebコミュニケーションツールを活用し、一層効果的な講座運営に取り組んでいる。・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	--	--

⑤地域との連携

中期目標	<p>各種の連携活動や公開講座などの地域社会に対する大学の教育・研究成果の還元積極的に取り組む。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座等の開催回数等 … 毎年度 1,100 人の参加者数を達成する。 ・ 地域活性化・地域貢献に関する研究 … 毎年度研究 35 件、成果発表 30 件を達成する。
------	---

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																					
35	<p>地域連携に関する相談窓口となる地域連携コーディネーターを配置し、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、これらのニーズに基づく公開講座や各種セミナーの開催、調査・研究を行い、大学の知の財産を地域社会に還元します。</p> <p>図書館については、県内外の大学図書館や県内の公共図書館等と連携し、資料の充実を図るとともに、学生・教職員の利用にとどまらず、広く一般に利用されるよう環境整備に努めます。</p> <p>西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会、研究成果発表会等を開催、また高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、鳥取県西部地区に対する地域貢献を実施します。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広く一般向けの講座のほか、小中学生向け科学教室や社会人向けキャリアアップ講座など多様な参加者層を意識したテーマを設けて開催した。また、「特別講義 A (16) / 特別講義 I (12)」を鳥取県との連携事業（とっとり消費者大学「くらしの経済・法律講座」）として実施した。 ・ サステナビリティ研究所シンポジウムや経営学部特別公開講演会、ジオパーク科学実験教室等の大規模イベントを実施した。 ・ まちなかキャンパスでは地域連携の窓口として、地域連携コーディネーターが中心となり、学生ボランティアの派遣や専門知識を持つ教員の紹介など、さまざまな依頼や相談に対応した。 ・ 西部サテライトキャンパスでは、公開講座や講演会等の開催の他、高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、各種協議会等へ委員参加するなど積極的に地域貢献に取り組んだ。 ・ 専任の産官学連携コーディネーターを配置し、研究シーズ集の作成、関係機関によるコンソーシアムによる連携活動、県内経済団体が開催する異業種交流会等への積極的参加などにより、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動を推進した。 ・ 情報メディアセンター（図書館）の利用促進方策として、鳥取市報や本学 Web サイト等を通じて、利用者カードの無料発行や開館情報等を掲載し、広報・周知を図った。鳥取県内の図書館が所蔵する図書については、県内図書館を網羅した「横断検索システム」を利用して無料で相互貸借を実施した。コロナ感染防止のため、図書館の学外者の入館を制限したが、県内各図書館との相互貸借で学外者に本学資料の貸出を行った。令和 3 年度には学外者の入館制限期間中は図書のほか雑誌についても貸出を行えるようサービスを拡張した。また、サークル活動状況の展示を行うなど、一般利用者や地域の方に学生生活の一部を紹介した。 <p>【数値目標達成状況】 公開講座等の開催回数等…毎年度 1,100 人の参加者数を達成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">(人)</th> <th style="width: 10%;">H 3 0</th> <th style="width: 10%;">R 1</th> <th style="width: 10%;">R 2</th> <th style="width: 10%;">R 3</th> <th style="width: 10%;">R 4</th> <th style="width: 10%;">R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,398</td> <td>2,963</td> <td>2,071※</td> <td>1507※</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※動画視聴や Web 参加を含む</p>	(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	年度目標	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	実績	2,398	2,963	2,071※	1507※		
(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																		
年度目標	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100																		
実績	2,398	2,963	2,071※	1507※																				

【数値目標達成状況】地域活性化・地域貢献に関する研究…毎年度研究 35 件、成果発表 30 件を達成する。

研究 (件)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	35	35	35	35	35	35
実績	23	30	35	38		

成果発表 (件)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	30	30	30	30	30	30
実績	30	30	31	50		

【各年度別の最小評価推移】

H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)
3.40	3.40	3.60	3.80

<特記事項>

- ・平成 30 年度より専任の産官学連携コーディネーターを配置した。
- ・令和 2、3 年度は、コロナ感染防止のため、図書館の学外者の入館を制限した。

<課題>

- ・地域社会から大学への期待を的確に把握する方法の確立や、ニーズに応える形で大学の教育・研究成果を還元する体制づくりが課題となっている。

<今後の取り組み>

- ・地域実践（麒麟）副専攻とも連携し、教育、研究の面で、一層地域課題の解決等に取り組む。

中期計画の達成見込及び見込評価理由

- ・各種の連携活動や公開講座などの知の還元積極的に取り組んだ。公開講座の参加者数、地域活性化・地域貢献に関する研究について、コロナ禍による社会状況の変化のなかでも数値目標を概ね達成している。
- ・地域連携に関する相談窓口となる地域連携コーディネーターや、企業ニーズと研究シーズのマッチング活動を推進する産官学連携コーディネーターを配置し、広く地域から要望や意見を聴取するとともに、これらのニーズに基づき、大学の知の財産を地域社会に還元している。
- ・図書館については、県内外の大学図書館や県内の公共図書館等と連携し、利用環境整備に努めた。
- ・西部サテライトキャンパスでは、公開講座等の開催のほか、鳥取県西部地区での高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしている。
- ・これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。

⑥地域の学校との連携

中期目標	子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。 また、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高める。 達成すべき数値目標等 ・小中学校、高校への出前授業回数 … 毎年度 28 回以上実施する。 ・小中学校、高校の公式行事としての利用回数 … 毎年度 25 回以上の利用を目指す。
------	--

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																																																		
36	現在、教員派遣や受入れ、出前授業等を行っている高・大連携の更なる充実を目指すため、県下の小・中・高校への教員の派遣、夏期休業中のセミナーや出張英語村の開催など、教育支援に取り組みます。	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携として、県内高等学校の要望に沿う教員を派遣した。 ・ 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、大阪府、京都府、兵庫県のうち、本学から日帰り可能な高等学校に対して、本学の教員が高校に出向き、本学でどのような勉強ができるのか、卒業後の進路はどうなるのかといった説明とあわせて、大学の授業の様子を知ってもらう出前授業を実施した。 ・ 県内の小中学校等から依頼のあった学習支援ボランティアに学生が参加した。 ・ 一般向け、小学生向け等の出張英語村を開催し、教育支援に取り組んだ。 ・ 高校生、高等学校内での活用を想定し、「SDGs オンライン講座」として本学教員の研究テーマを SDGs の観点から取り上げた動画を 4 本作成した。また、本学の教育リソース（人間形成科目「SDGs 基礎（講義全 15 回（オムニバス形式 1 回完結型）」のダイジェスト版）をオンラインで視聴できる 6 本の動画を作成した。 <p>【数値目標達成状況】 小中学校、高校への出前授業回数…毎年度 28 回以上実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>(回)</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>23</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>【数値目標達成状況】 小中学校、高校の公式行事としての利用回数…毎年度 25 回以上の利用を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>(回)</th> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>13</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>2.67</td> <td>3.00</td> <td>3.75</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度に、新たに高校生、高等学校内での活用、高等学校等との連携強化を目的として「SDGs オンライン講座」を開始し、SDGs に関わる動画を公開した。 	(回)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	年度目標	28	28	28	28	28	28	実績	24	23	9	23			(回)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	年度目標	25	25	25	25	25	25	実績	19	15	10	13			H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）	3.00	2.67	3.00	3.75
(回)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																																															
年度目標	28	28	28	28	28	28																																															
実績	24	23	9	23																																																	
(回)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																																															
年度目標	25	25	25	25	25	25																																															
実績	19	15	10	13																																																	
H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）																																																		
3.00	2.67	3.00	3.75																																																		

			<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校や高校における公式行事としての利用希望は従前より多くなく、更にコロナの影響もあり、高等学校等からの要望を受けて実施する出前授業が行いづらい状況にある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来からの出前授業のほか、新たに取り組む SDGs オンライン講座も活用し、時間や場所に影響しない仕組みを利活用し、高等学校等との一層の連携強化に取り組む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下の小・中・高校への教員の派遣を行うほか、出前授業や英語村活動を通じて、高・大連携の更なる推進を図っている。従来型の出前授業に加え、SDGs オンライン講座等により動画コンテンツを充実させ、高校生や高等学校等に訴求している。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	--	---

⑦TUES サポーターの任命

No.	中期計画	見込評価 <small>(5段階)</small>	実施状況及び課題、今後の取り組み								
37	<p>県内の初等中等教育関係者、保護者、生徒、企業関係者等を TUES サポーターに任命し、本学に対する意見や提案をいただき、大学の運営に反映させることを検討します。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年、令和元年は地域で活躍する青年、高校 PTA 関係者及び本学学生保護者を TUES サポーターに任命し、本学役職員との意見交換会（TUES 青年懇話会）を開催して、学生の人材育成や大学の魅力向上などについて貴重な意見を伺い、大学運営の参考とした。 令和 2 年度からは任命方式を、本学の更なる発展に向け深く関わりのある人物、団体等を TUES サポーターとして設定する形に変更した。時勢にあったテーマを決めて TUES サポーター会議を実施して意見交換を行い、大学運営の参考とした。 令和 3 年度は、鳥取県教育委員会との意見交換会を TUES サポーター懇話会として開催した。懇話会では、直接県内高校生に大学の教育資源が目に触れる「SDGs オンライン講座」を活用した新たな高大連携の在り方等について意見交換を行った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="927 582 1695 655"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に TUES サポーター制度を立ち上げた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学に向ける意見等は多様であるため、継続的かつ効果的に外部の意見を拾い上げる仕組み作りを整えていく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、時勢にあったテーマを決め、意見交換を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に TUES サポーター制度を立ち上げ、毎年度、学外者との意見交換会を実施している。本学の課題等について外部の多様な意見を収集するとともに、いただいた意見を大学運営に反映するよう努めている。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>	H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）	4.00	3.00	3.00	4.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）								
4.00	3.00	3.00	4.00								

(2) 国際交流に関する目標達成のための計画

①海外大学との交流推進と環境整備

中期目標	海外大学との連携をスムーズに展開するための体制を整備し、一層の大学相互間での教育・研究の進歩、発展がなされる交流となるための取組を推進する。
------	--

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
38	<p>国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進するとともに、県内外の国際交流に関する団体等との連携を強め、大学の国際化を図ります。</p> <p>現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図ります。</p> <p>また、海外からの留学生の住居や研修できる施設の整備について検討します。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターを通じて、海外大学等との交流を推進し、現在協定を締結している大学とは、学生交流をはじめ、交換留学や研究交流等の実績を重ねている。また、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、更なる大学相互間での教育・研究の推進を図った。 新たな海外大学との連携を目指し、本学では初となるヨーロッパ圏の大学との交渉を進め、令和元年度にカッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）と協定を締結し、語学留学プログラムを実施した。 令和2年度にセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（米国）と包括的な交流協定を締結し、その後、学生交流の細目を定める協定の締結を目指して調整を続けている。 共同研究を推進するために、研究に関わる出張等をする場合の旅費の一部を助成する制度を設け、教員が海外大学の教員との研究面での交流を行った。（制度の利用実績のうち、海外との共同研究に関わるものの件数。平成30年度5件、令和元年度3件、令和2、3年度実績なし。） 令和3年度にベオグラード大学（セルビア共和国）をはじめとする国内外の研究機関と研究コンソーシアム協定を締結し、共同研究を開始した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.33</td> <td>2.75</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に、カッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）と協定を締結した。カッセル大学への語学留学プログラムは渡航前にCEFRにおけるB1レベルの英語力を身につけていることを条件とし、他のプログラムと差別化し、より高度な語学力養成を目指すものとして実施した。 令和2年度にセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（米国）と包括的な交流協定を締結した。 令和元年度に新たに「留学生サポーター」制度を開始した。 令和2年度以降は、コロナの影響により、海外大学への短期留学や派遣ができなくなったが、Webを活用するなどし「オンライン de 国際交流」等の代替事業を行っている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においてもより効果的な語学教育の在り方を検討し、教育改善および学生に提供するプログラム等の改善に活かしていく必要がある。 	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.33	2.75	3.00	3.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.33	2.75	3.00	3.00								

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生の住居や研修施設として活用できる施設の整備については、新たな施設整備や現有資産の改修といった費用面での問題がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外渡航や受入が可能な状況となれば、海外留学事業への参加を学生に強く呼びかけるとともに、国際交流センター・英語村等連携して学生目線での留学支援を行う。 ・ 海外渡航や受入ができない状況が続けば、代替事業等の継続実施や内容改善により一層の取り組み充実を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな海外大学との連携を目指し、令和元年度にカッセル大学（ドイツ・ヘッセン州）と協定を締結し語学留学プログラムを実施したほか、令和2年度にセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（米国）と包括的な交流協定を締結し、その後、学生交流の細目を定める協定の締結を目指して調整を続けている。 ・ 令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響により、海外大学への短期留学や派遣を中止しているが、令和元年度に設けた「留学生サポーター」制度や、教員の共同研究を推進のための出張旅費の一部を助成する制度等により、大学の国際化に向けた取り組みを進めている。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	--	---

②海外留学の促進

中期目標	グローバルに活躍できる人材を育成するため、留学機会を提供するための方策の充実を図るとともに、積極的な派遣や受入れのための取組を推進する。 達成すべき数値目標等 ・海外大学との学生交流・文化交流 … 毎年度学生数 50 人、交流回数 10 回以上を目指す。 ・海外大学との教員交流・学術交流 … 連携大学数を増加し、共同研究を実施する。 ・留学経験 … 留学経験学生を中期目標期間内で 270 人を目指す。
------	---

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																																							
39	学生の海外留学を促進するため、外国人スタッフとの英会話等を通じて、楽しみながら異文化体験や基礎的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが出来る「英語村」の充実を図るとともに、語学の資格取得に対して受検費用の一部を助成することにより語学力の更なる向上を支援します。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費の一部助成の支援を引き続き行います。	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語村スタッフとのチャットによる学生の英語力の向上に努めたほか、国際交流センター職員のカウンセリング、学生の意見を踏まえタレントショーや語学留学体験の発表など、学生主体のアクティビティを充実させることにより、英語村への学生の参加意欲を高めた。 学術交流協定等を締結している海外の大学への留学を利用して「海外英語実習(12)」「海外語学実習(16)で単位認定する仕組みを整えた。 清州大学との交換留学においては、帰国後に韓国語担当教員の評価により「韓国語」を単位認定する仕組みを整えた。 海外留学等を行う学生に対し、渡航費の一部助成を行った。 新たに開始したドイツのカッセル大学への短期留学は、渡航前に CEFR における B 1 レベルの英語力を身につけていることを条件とし、助成金額を引き上げるなど学生の留学意欲のインセンティブとなるよう制度の見直しを実施した。 セントラルクリスチャンカレッジ・カンザス大学（米国）との共同プログラム実施に向け覚書を締結した。 コロナ禍により海外渡航ができない中でも、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や学びの機会を提供するために、英語村の活動を通じた異文化の紹介、国際交流センター職員のカウンセリングを行うなどして留学意欲の向上を図った。令和 2 年度には、海外の様々なゲストスピーカーの現地体験や留学に関する情報など生の声を聞く「オンライン de 国際交流」を、令和 3 年度には、英語での主体的なコミュニケーションスキルを養う「Presentation Workshop」「Creative Speaking」（いずれも専門講師を招き、2 日間英語漬けでプレゼンテーションスキル、スピーキングスキルの向上を図るイベント）を実施した。 <p>【数値目標達成状況】海外大学との学生交流・文化交流…毎年度学生数 50 人、交流回数 10 回以上を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">(人・回)</th> <th colspan="2">H 3 0</th> <th colspan="2">R 1</th> <th colspan="2">R 2</th> <th colspan="2">R 3</th> <th colspan="2">R 4</th> <th colspan="2">R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>50</td><td>10</td><td>50</td><td>10</td><td>50</td><td>10</td><td>50</td><td>10</td><td>50</td><td>10</td><td>50</td><td>10</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>52</td><td>9</td><td>58</td><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></td><td style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></td><td style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></td><td style="background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></td> </tr> </tbody> </table>	(人・回)	H 3 0		R 1		R 2		R 3		R 4		R 5		年度目標	50	10	50	10	50	10	50	10	50	10	50	10	実績	52	9	58	8	0	0	0	0				
(人・回)	H 3 0		R 1		R 2		R 3		R 4		R 5																															
年度目標	50	10	50	10	50	10	50	10	50	10	50	10																														
実績	52	9	58	8	0	0	0	0																																		

【数値目標達成状況】 海外大学との教員交流・学術交流…連携大学数を増加し、共同研究を実施する。
 ※下表は連携大学数。

(校)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
実績	9	10	11	11		

平成 29 年度のトリニティ・ウエスタン大学 (カナダ) に次ぎ、令和 2 年度に、セントラルクリスチャンカレッジ・カンザス大学 (米国) と教員交流や学術交流を含む包括協定を締結しました。今後は、教員による海外大学との共同研究等が実現するよう、学生の海外留学の折に双方の教員が交流を深められるような機会を積極的に設けていく。

【数値目標達成状況】 留学経験…留学経験学生を中期目標期間内で 270 人を目指す。

(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	40	40	45	45	50	50
実績	90	92	68	40		

【各年度別の最小評価推移】

H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)
3. 25	3. 50	3. 67	3. 67

<特記事項>

- 令和 2 年度以降は、新型コロナウイルスの影響により、海外大学への短期留学や派遣を中止しているが、海外渡航ができない中でも、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や学びの機会を提供するために、様々な代替事業を行っている。

<課題>

- コロナ禍においてもより効果的な語学教育の在り方を検討し、教育改善および学生に提供するプログラム等の改善に活かしていく必要がある。

<今後の取り組み>

- 令和 4 年度から適用される副専攻制度 (英語実践) において、より一層、学生の英語力の向上を図る。
- 海外渡航や受入が可能な状況となれば、海外留学事業への参加を学生に強く呼びかけるとともに、国際交流センターや英語村等が連携して学生目線での留学支援を行う。
- 海外渡航や受入ができない状況が続けば、代替事業等の継続実施や内容改善により一層の取り組み充実を図る。

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none">・ 学生の海外留学を促進するため、英語村での異文化理解の促進や英語力の向上に取り組む他、専門のスタッフが学生に密接に寄り添い、留学へのモチベーションを高める活動を実施している。また、語学留学にあたって学生の渡航費用の一部を助成する制度を充実させる等して留学支援を行っている。・ 令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響により、海外大学への短期留学や派遣を中止しているが、海外渡航ができない中でも、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や学びの機会を提供するための代替事業を行っている。・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	--	--

③国際交流窓口機能の充実

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
40	<p>国際交流の窓口である本学の国際交流センターを通して、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集するとともに、情報交換等を通じて大学の国際化等を図っていきます。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターでは、外部団体の諸会議への参加や日頃の情報連携を通じて、外国人留学生の受入や生活支援などの充実に取り組んだ。韓国語・中国語圏担当専門職員1名及び英語圏担当の専門職員を2名配置して、外国人留学生や海外大学からの受入学生の学習面や生活面の相談に対応した。 「留学生サポーター」が留学生との交流を深め、異文化を理解しながら、留学生の大学生活のサポートを実施した。 市内の日本語学校に委託し、毎週1回の外国人留学生への日本語習得の特別授業を実施し、学業及び生活面での語学支援を実施した（令和元年度）。 留学支援に関しては、国際交流センターと英語村が、留学情報の発信だけに留まらない総合的な相談窓口となり、学生の不安解消や動機付け等を行うとともに、一人ひとりの状況や希望に合わせて相談に応じた。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="925 651 1693 727"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.50</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に新たに「留学生サポーター」制度を開始した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降は、コロナの影響による入国制限により留学生の受入、本学学生の海外派遣が難しい状況となっており、従前以上に効果的に行政機関や他大学等と情報交換等を行い、時機を見定めた対応を実施していく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 入国制限の緩和等の状況にあわせて外国人留学生の受入を適切に行うとともに、本学ならではの留学生の学修・生活支援を継続する。 <div data-bbox="925 1177 2119 1417" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターが、鳥取県国際交流財団、鳥取大学国際交流センター及び JICA 中国国際センター等と連携を図り、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報を収集した。 専門スタッフ、学生（留学生サポーター）等により学習面や生活面の相談に対応した。 これらの取り組みを継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	3.50	3.00	3.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.00	3.50	3.00	3.00								

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営体制に関する目標

中期目標	<p>公立化後第1期中期目標期間の課題を踏まえながら、自立し、柔軟かつ機動的な特性を備えた公立大学として、持続的な経営の実現を図る。健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、学生や地域のニーズを把握するとともに、機動的で積極的な運営が可能となる体制を整備し、理事長（学長）がリーダーシップを十分に発揮した経営を行う。</p> <p>このため、理事長（学長）のもとで、県民の意見を十分把握し、外部の有益な意見を積極的に取り入れ、教職員が一致団結して、継続的に大学の経営改善に取り組む体制を構築する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な大学行事への参画率 … オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率 80%以上を目指す。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																													
41	<p>理事長(学長)の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組むために、幹部会議等において、法人及び大学の運営全般及び重要事項について協議し、情報を共有するとともに、学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に十分反映する体制を構築します。さらに、理事長がリーダーシップを発揮できるよう、事務局体制を整備し、健全な大学運営を行っていきます。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹部会議を定例的に開催し、予算、決算などの財務情報や大学運営に係る重要な事案（法人の財政、入試改革、SDGsの取組）など、大学の取組についての協議、情報共有を実施した。 ・ 経営審議会、教育研究審議会を年数回開催し、年度計画や予算編成・重要規程の制定等に係る審議を通じて、学外の理事を含む委員の意見を反映した。 ・ 令和2年度以降はコロナ対応のため危機対策本部会議を設置し、警戒段階別対応方針や授業の実施形態等を決定するなど、理事長（学長）がリーダーシップを発揮して危機に対応した。 ・ 令和2年度に、法人や大学における課題や部門横断的な課題、理事長・学長の特命事項など、法人や大学の運営に係る施策に対応するため、総合戦略課を設置した。 <p>【数値目標達成状況】全学的な大学行事への参画率…オープンキャンパス、出前授業等の教職員参加率 80%以上を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>(%)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>98</td> <td>95</td> <td>70</td> <td>70</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上表の数値はオープンキャンパス単体での参画率。このほか、上記のとおり、多様な全学的行事に多数の教職員が参画している。</p> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.50</td> <td>3.50</td> <td>3.00</td> <td>3.67</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度にコロナ対応のため幹部会メンバーを中心とする危機対策本部会議を設置した。 ・ 令和2、3年度は、コロナ対策のためオープンキャンパスをオンラインで実施し、教員、職員で役割を分担してオンライン相談等に対応した。 ・ 出前授業・公開講座、入学式、学位授与式に加え、令和3年度には、20周年記念式典等に都度必要な体制を組み、多くの教職員が大学運営に参画した。 	(%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年度目標	80	80	80	80	80	80	実績	98	95	70	70			H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.50	3.50	3.00	3.67
(%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5																										
年度目標	80	80	80	80	80	80																										
実績	98	95	70	70																												
H30	R1	R2	R3（自己評価）																													
3.50	3.50	3.00	3.67																													

		<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ対応など、新たな危機や課題への対応において教員、職員の立場を超えた協力体制が求められている。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、経営審議会、教育研究審議会等により学外の意見を大学運営に反映するとともに、様々な事象において教職協働をより進め、教職員が一丸となって大学運営に取り組む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営審議会、教育研究審議会により学外委員の意見を大学運営に反映するとともに、幹部会議では、適切に意思決定、情報共有を図っている。さらに、コロナ対応に関しては、危機対策本部会議を発足させ、都度変わる状況変化に適宜対応しながら教育活動、法人運営を継続するため協議を行った。 ・ 理事長（学長）の下に教職員が一丸となって大学運営に取り組み、オープンキャンパスのほか、出前授業・公開講座、入学式、学位授与式、20周年記念式典等に多くの教職員が参画した。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	---

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

中期目標	<p>大学の教育・研究や地域連携の諸活動、大学運営状況等に関する情報の積極的な周知、情報公開を行う。</p> <p>また、行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、大学運営に参画する外部有識者等の優れた知見を的確に取り入れるなど、連携活動を効果的に実施するとともに、地域社会の要請に応え大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校、保護者等との意見交換 … 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
42	<p>教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報をマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「鳥取市報」を活用して大学をアピールします。また、大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新するなど、積極的な情報発信を行います。</p> <p>県内高等学校長及び県内経済団体との意見交換の場を毎年度設定するとともに、高校の進路指導担当教員との連絡調整を密に行うことにより、高校の大学教育に対する期待や要望を聞き取ります。併せて、教育委員会とも緊密な関係を構築し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めます。在学生の保護者会を毎年度開催し、大学を取り巻く社会環境をはじめ、本学の教育、研究及び社会貢献活動に関する報告を行い、大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を基に、その後の学生支援等に活かします。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報を直接及び県庁記者室経由にてマスメディアに情報提供するとともに、「県政だより」や「とっとり市報」を活用して大学をアピールした。 ・大学ホームページを用いて、積極的な情報発信を行った。令和元年度にホームページ管理システムの老朽化による更新にあわせて、ホームページデザインを変更した。 ・県内高等学校長や教育委員会、県内経済団体との意見交換の場を毎年開催し、大学教育に対する期待や要望を収集し、県・市と連携しながら大学の運営・教育の改革を進めた。 ・保護者会を開いて大学に対する理解を深めるとともに、保護者からの要望や意見を学生支援等に活かした。 <p>【数値目標達成状況】高校、保護者等との意見交換… 県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。</p> <p><平成 30 年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会、公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会、鳥取県商工会連合会との意見交換会</p> <p><令和元年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会、公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会、TUES 青年懇話会、保護者懇談会</p> <p><令和2年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会、公立鳥取環境大学との産学官連携に関する懇談会、TUES サポーター会議、保護者懇談会</p> <p><令和3年度> 県内高等学校長との意見交換会、高校教員対象説明会、公立鳥取環境大学を支援する会 定期総会、TUES サポーター懇話会、保護者懇談会</p> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">H 3 0</td> <td style="width: 25%;">R 1</td> <td style="width: 25%;">R 2</td> <td style="width: 25%;">R 3 (自己評価)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3. 17</td> <td style="text-align: center;">3. 29</td> <td style="text-align: center;">3. 75</td> <td style="text-align: center;">3. 75</td> </tr> </table>	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3. 17	3. 29	3. 75	3. 75
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
3. 17	3. 29	3. 75	3. 75								

		<p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、外部団体等との多様な意見交換の機会を設け、大学運営に反映している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、対面とオンラインを効果的に組合せ、外部関係者等との意見交換、意見収集の持続性を維持する必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、外部団体等との多様な意見交換の機会を設け、外部意見の収集に努め、学生の教育活動や学生支援等の改善に取り組む。 <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学ホームページに加え、鳥取県、鳥取市の広報媒体を活用し、教育・研究や社会貢献の成果・実績やイベント情報等を積極的に発信し、大学の活動を地域住民等にアピールした。 ・ 県内高等学校長や教育委員会、県内経済団体との意見交換、保護者会等により、大学に対する理解を深めるとともに、本学への要望や意見を収集し学生支援等に活かした。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	--

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標

(1) 多彩で有能な事務職員養成

中期目標	教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や研修内容の改善などによるSD（スタッフ・ディベロップメント。大学職員の能力開発）の充実、また、他大学や他機関との人事交流などの具体的な取組を実施し、多彩で有能な教職員養成を行う。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
43	<p>大学職員としての基本的知識や、大学を取り巻く環境、他大学の先進的な取組を学び、その知識等を学内に活かせるよう、外部で開催される研修会等への参加やSDを計画的に実施します。</p> <p>また、他大学の先進的な大学運営業務や運営方法について調査・確認することによって、本学での展開や応用を通しての業務改善に繋げるとともに、他大学職員との交流を通じて、事務職員間のネットワークを構築していきます。</p> <p>中期計画期間内には、設置者との連携を図り、企画提案力・実行力を兼ね備えた人材の育成を目指して、設置者への派遣</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SDのテーマを適切に設定し、ほぼ月例的に実施した。 ・ 県主催の研修（各職級研修、能力開発研修等）の他、公立大学協会主催の研修（公立大学職員セミナー、教務系実務者研修、職員基礎研修、会計セミナー、若手職員セミナー、入学者選抜分科会等）に参加し、人材育成に取り組んだ。 ・ 公立大学法人等運営事務研究会等に参加し、公立大学法人を取り巻く課題について、参加大学との意見交換を行い、交流を深めた。 ・ 大学行政管理学会参加活動費の助成制度により、大学職員として知見を広げる活動を支援した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	3.00	3.00	3.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.00	3.00	3.00	3.00								

	<p>研修を引き続き実施します。</p>	<p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度から鳥取県と交流人事を行い、計 3 名の研修派遣を行った。(平成 30 年度まで) SD の対象が事務職員から教職員全体に広がったため、平成 30 年度に SD 推進委員会の構成を見直した。 令和 2 年度に、事務職員の自己啓発支援の一環として大学行政管理学会参加活動費の助成制度を創設した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 本学に適した研修制度を構築するとともに研修の効果を見定め PDCA サイクルを回す仕組み作りが必要である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 公立大学教職員として必要な能力を涵養するため、研修制度を随時見直し、改善していく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質向上を図るため、研修への参加促進や SD による能力開発を行っているほか、設置者との人事交流や学会活動への助成制度などの取組を実施し、多彩で有能な教職員養成に取り組んでいる。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>
--	----------------------	---

(2) 事務職員人事評価制度の導入

中期目標	人事評価制度の内容を常に見直ししながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高めるとともに公立大学の職員としての人材育成を考慮した人事を行う。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
44	新しく導入した事務職員人事評価制度を活用により、職務遂行能力と成果を踏まえた評価を行い、評価結果を給与や昇任に反映させ、活力に満ちた職員組織を目指します。また、年齢構成にも配慮し、若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化を図り、組織を活性化します。	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員人事評価制度の活用により、職務遂行能力と成果・業績を踏まえた評価を行い、評価結果を昇任・昇給に反映した。 若手事務職員の採用を計画的に行うとともに、定期的・計画的な人事異動により、組織の流動化と活性化を図った。 平成 30 年 10 月に担当制から係制に組織を改めた。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">H 3 0</th> <th style="width: 25%;">R 1</th> <th style="width: 25%;">R 2</th> <th style="width: 25%;">R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 10 月に担当制から係制に組織を変更したほか、随時、人事異動により組織の活性化を図っている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員採用、人事異動による組織活性化のあるべき姿の見定めが課題となっている。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 専任の事務職員の年齢構成に配慮した計画的な職員採用を行う。 人材育成を主眼とした人事評価制度とするため一層の検討を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を運用し、評価結果を昇任・昇給に反映しているほか、係制の導入などによる組織体制の変更や職員採用、人事異動等の人事施策により組織の活性化を図っている。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	3.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
3.00	3.00	3.00	3.00								

4 大学の効率化・合理化に関する目標

中期目標	限られた財政、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行われるための具体的な策を講じ、効率的、合理的な業務運営を図る。 教員、職員の定員規模についても、質の高い教育環境の維持を担保しつつ、効率的な運営が図れるスリムで合理的な体制を目指し、点検・見直しを行う。
------	---

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
45	<p>限られた財政資源、人的資源で効率的に大学運営を行います。収入の安定化・拡大を図るためには、志願者数や入学者数の安定的な確保や学納金の確保等が重要であり、授業料未納の状況等の年々の課題を分析し、具体的な対策を講じます。予算は、大学運営の優先順位に基づき、全学的、戦略的に配分します。理事長の迅速な意思決定を補佐するため、役員をメンバーとした幹部会議等で検討し、理事長（学長）のリーダーシップの下、教職員が一丸となる体制とし、効率的な予算執行を行います。教員、事務職員の定員規模については、大学設置基準に基づき配置するとともに、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD、SDにより、質の高い教職員を養成し、効率的な運営が図られるスリムで合理的な体制とします。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 副専攻制度の導入など大学の魅力向上に併せ、積極的な広報活動等により志願者、入学者の安定的な確保につなげ、収入の安定化を図った。また、授業料未納者に対する規程等を見直し、延納の許可や督促を厳格に行う一方で、修学支援新制度などの案内を丁寧に行い、未納者の低減に努めた。 当初予算編成において、戦略的かつ重点的に取り組む事業及び新規事業、臨時事業に係る経費を「政策的予算」として「経常的予算」との区別を明確にし、優先的に予算配分を行った。 当初予算、補正予算の編成にあたっては、事前に幹部会議で方針の決定を行い、課題や方向性の共有を図った上で効率的な予算執行に努めた。 教員、事務職員それぞれ人材育成・資質向上を視野に入れた評価制度を運用している。また、定期的実施するSD・FD研修、事務職員においてはOJTはもとより、鳥取県や公立大学協会主催の外部研修への参加を促進するなど、質の高い教職員養成を行っている。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.33</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.33</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナの影響もあり、従来の方で実施が困難となった事業もあったが、オンライン等を利用するなど実施方法を工夫して、経費の削減に努めた。 コロナワクチンの職域接種に係る費用については、補正予算を組み速やかに対応し、学生、教職員及び近隣企業等の従業員に対して実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学費未納者の低減と、学生の経済状況に応じた支援策の周知・情報提供。 課題を的確にとらえた戦略的な予算編成と効率的な予算執行。 質の高い教職員養成に向けたSD・FD研修等の充実。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 将来を見据えた大学運営や理事長（学長）の政策を具現化する戦略的な予算編成を行っていく。 質の高い教職員養成に向けて、引き続きSD・FD研修等の充実に努める。 	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.33	3.00	3.00	3.33
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.33	3.00	3.00	3.33								

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成において、戦略的かつ重点的に取り組む事項等を定めて、予算化・事業化したほか、事前に幹部会議で方針決定を行い、課題を共有するとともに、方向性を明確にした上で、審議会に諮り、適切な予算執行に取り組んだ。 ・ 教職員の定数管理を行い、教員人事制度、事務職員人事制度及びFD、SDにより、質の高い教職員の育成に取り組んだ。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。
--	--	--	--

Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

中期目標	<p>(1) 収入の拡大策を常に検討し、無駄な支出の抑制に努め、経営の安定化を実現する。</p> <p>(2) 公立大学として、大学運営の財政的な健全性を確保するとともに、県民・市民に対する説明責任が果たせるよう、常に運営状況を把握・分析し、適切な管理・運用を行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。 ・収入額 … 年間7億円以上を達成する。 ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。 ・経常的支出(※)に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。 <p>〔※経常的支出：施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託又は補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額。〕</p>
------	---

No.	中期計画	見込評価(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																																																								
46	平成32年度入試から実施される入試改革や、受験者数が大幅に減少していく2018年度問題等、今後も多くの難しい問題に直面しますが、理事長(学長)のリーダーシップの下、教職員一丸となった大学経営・運営を行い、公立鳥取環境大学の発展に繋がります。	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部会議を月2回定例開催し、予算、決算などの財務情報や大学運営に関係する重要な事案について、協議、情報共有を実施した。 ・幹部会議での協議結果等については、部局連絡調整会議、課長会等を経由して教職員に周知され、教職員一丸となった大学運営に取り組んだ。 ・令和2、3年度はコロナ対応のため幹部会メンバーを中心とする危機対策本部会議を設置し、警戒段階別対応方針や授業の実施形態等を決定した。 <p>【数値目標達成状況】黒字化…運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(千円)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>104,348</td> <td>23,204</td> <td>36,991</td> <td>32,337</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>【数値目標達成状況】収入額…年間7億円以上を達成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(億円)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>9.03</td> <td>8.82</td> <td>8.14</td> <td>9.39</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>【数値目標達成状況】自己財源比率…中四国公立大学平均以上を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(%)</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>41.9</td> <td>47.2</td> <td>41.1</td> <td>40.3</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>52.1</td> <td>54.0</td> <td>48.3</td> <td>55.4</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	(千円)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実績	104,348	23,204	36,991	32,337	/	/	(億円)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年度目標	7	7	7	7	7	7	実績	9.03	8.82	8.14	9.39	/	/	(%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年度目標	41.9	47.2	41.1	40.3	/	/	実績	52.1	54.0	48.3	55.4	/	/
(千円)	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																					
実績	104,348	23,204	36,991	32,337	/	/																																																					
(億円)	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																					
年度目標	7	7	7	7	7	7																																																					
実績	9.03	8.82	8.14	9.39	/	/																																																					
(%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																					
年度目標	41.9	47.2	41.1	40.3	/	/																																																					
実績	52.1	54.0	48.3	55.4	/	/																																																					

【数値目標達成状況】 経常的支出に占める人件費の割合…中四国公立大学平均以内を目指す。

(%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度目標	64.4	67.8	63.8	64.4		
実績	59.3	63.8	64.5	62.9		

※比較対象となる他大学の平均は、1年古い年度の値（決算後でないためと確定しないため）。

【各年度別の最小評価推移】

H30	R1	R2	R3（自己評価）
3.60	3.60	4.00	4.00

<特記事項>

- ・ 毎年度、黒字を達成しており、他の財務指標についても概ね良好な結果である。

<課題>

- ・ 大学により規模、学部構成、立地地域等の違いがあり、それぞれの大学の特性や特徴が大きく異なるため、他大学との数値比較が困難である。特に決算においては他大学の状況が当該年度にでないため、比較が難しい状況にもある。

<今後の取り組み>

- ・ 財務指標において良好な状況を維持できるよう、教職員一丸となった効率的な大学経営・運営を継続する。

中期計画の達成見込及び見込評価理由

- ・ 幹部会議等により、予算、決算などの財務情報や大学運営に関係する重要な事案について、協議、情報共有を行うとともに、部局連絡調整会議、課長会等を経由して教職員に周知し、教職員一丸での大学運営を行った。
- ・ すべての年度で黒字を達成しているほか、収入額、自己財源比率、経常的支出に占める人件費の割合等の指標についても、適切な数値となっている。
- ・ これらの取り組みを継続することで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。

2 志願者確保に関する目標

(1) 志願者確保を達成するための具体的方策

中期目標	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学選抜の制度を整備し、体制を強化するとともに、学生の受入れの適切性及び優れた学生の確保に向けた取組を常に点検・評価し、改善・向上に取り組み、入学定員充足率 100%の維持を目指す。</p> <p>さらに、出前授業や英語村等の積極的な実施によって、本学への関心を高めるとともに、オープンキャンパスや高校訪問、教員対象説明会及び高校生・保護者向け説明会等により、本学への理解の一層の促進、情報発信の強化を図り、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを推進する。</p> <p>また、公立大学としての県民の期待に応えるため、大学の質を一層向上させるとともに、県内出身の入学者を増やすために、常に志願状況や入試状況等を点検し、高校や地域のニーズも踏まえ、入学定員のあり方や、入学選抜制度のあり方について検討する。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内入学率 … 中期目標期間内に県内入学率 25%以上を目指す。 ・ 志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。 ・ 入学定員充足率 … 100%を達成する。 ・ オープンキャンパス参加者数 … 毎年度 1,000 人以上の参加を目指す。 <p>※対象者：高校生、保護者、教員等</p>
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み
47	<p>志願者を安定的に確保するとともに、入学定員が充足できるよう教職員一丸となって取り組み、併せて組織体制の検討を含め、学内体制を強化します。</p> <p>具体的には、志願者データの分析による実効性のある広報を行うとともに、志願者状況を踏まえ進路担当者等の高等学校教員に対する説明会を開催するなど、検証を重ねながらターゲットエリアを精査し、重点化するなど志願者確保のための対策を講じます。</p> <p>教員による出前授業、在学生による母校訪問、各地で開催する教員説明会や進学相談会等において、本学教育の特色をアピールするとともに、オープンキャンパスの参加者に本学の教育・研究を体感していただくことにより志願者数の増加に繋がります。</p> <p>また、県内志願者確保のため、新たに県内入学促進コーディネーターの配置を検討するとともに、県内高校対策として、鳥取県教育委員会と連携した県内高</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会、県教育委員会との意見交換会等を実施した。 ・ 前年入試結果及び高校訪問結果を検証したうえで、実績が見込める高校に重点的に訪問した。 ・ 多くの来場者が見込める都市部で開催される大規模相談会を中心に、県外での進学相談会に参加した。また、県外の進学相談会、高校教員説明会の機会を活用し、周辺地域の高校へ訪問し、本学のPRや情報収集を実施した。 ・ 鳥取県内を除く地域で鳥取大学と共催で高校教員説明会を開催し、高校教員に対し概要・入試説明をすることで本学の知見を深めてもらった。(コロナ対策のため令和2年度以降は中止して資料送付に変更した。) ・ 出前授業を実施し、本学の教育・研究を紹介し特色をアピールした。 ・ 高校教員に学生の様子を直接伝える機会として、在学生の出身高校に本学の特徴を学生目線で伝える在学生による母校訪問を本学の春期、夏期休業中に実施した。コロナ対策のため、令和2年度はオンラインで実施し、令和3年度は高校からの来学時に当該高校の出身学生に参加してもらうことを試験的に実施した。 ・ 受験情報誌・ウェブサイト・新聞広告により本学教育の特色を広く周知するとともに、オープンキャンパスについて TVCM や J R の戸袋広告等を実施した。個々にはDM送付、進学相談会や高校ガイダンスにおいて周知し参加者増加に努めた。 ・ オープンキャンパスでは対面で実施した平成 30 年度及び令和元年度は鳥取駅との送迎バスの他、県外利用者用に無料送迎バスを運行し、遠隔地の高校生が参加しやすい環境を整えた。令和2年度以降はコロナ対策のため、大学紹介、模擬授業等を動画コンテンツとして準備するとともに、教職員、学生とオンライン面談を行う等でオンライン実施した。その他、オンライン

校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会の実施など、きめ細かい対応を行います。その他、受験媒体、新聞広告等を効果的に活用するなど広報活動を戦略的に展開します。

でのオープンキャンパスを補完する目的で来場型の「ミニオープンキャンパス」を実施した。

- 令和2年度からは県内入学者促進コーディネーターに代わり、教職協働で高校訪問等へ対応し、令和3年度にアドミッションセンターを設置し、教職協働で取り組む体制を整えた。
- 令和3年度に、学長による県内高等学全校の校長への訪問を実施し、県内高等学校との信頼関係の醸成に努め、志願者の増加への協力を依頼した。また、令和4年度も校長が異動となった高等学校を中心に訪問活動を継続している。

【数値目標達成状況】 県内入学率…中期目標期間内に県内入学率 25%以上を目指す。

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	15	17	19	21	23	25
実績	15.7	16.0	21.3	22.6		

【数値目標達成状況】 志願倍率…国公立大学平均値以上を目指す。

(倍)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	4.7	4.3	4.3	4.3		
実績	6.0	4.9	4.5	4.2		

【数値目標達成状況】 入学定員充足率…100%を達成する。

(%)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	100	100	100	100	100	100
実績	108.3	110.9	105.0	107.7		

【数値目標達成状況】 オープンキャンパス参加者数…毎年度 1,000 人以上の参加を目指す。※対象者：高校生、保護者、教員等

(人)	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
年度目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
実績	1131	1418	450※	1062※		

※ 令和2年度はWebオープンキャンパスとし、申込者数のみの人数（1申込で相談会等に保護者含めた参加あり）。また動画再生は期間中 2,510 回。

※ 令和3年度は同様に Web オープンキャンパスとして開催し 547 名が参加。その他、ミニオープンキャンパスや進学相談会等の参加者合計を記載。

【各年度別の最小評価推移】

H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)
3.80	3.80	3.80	4.00

<特記事項>

- 平成 30 年度 4 月より県内入学者促進コーディネーターを配置し、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけを強化した（平成 30 年度、令和元年度）。
- 令和 2 年度以降は教職協働で高校訪問等を実施し、令和 3 年度にアドミッションセンターを設

			<p>置して受験生への広報や入試分析等を教職協働で組織的に実施する体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ対策を契機に、遠地からも参加しやすいオンラインオープンキャンパスを実施した。併せて大学紹介や模擬授業類の動画を作成し、後日一般公開することで、広報の充実を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳人口の減少はさらに進んでいくことに加え、公立大学や地方国立大学の定員増加の動向等により、進学相談会やオープンキャンパスでの接触率低下、志願倍率の低下といった本学を取り巻く環境が一層厳しさを増していくことが予想される。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内については引き続き定期的な高校訪問や教員説明会、校長との意見交換会等と共に、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけに取り組む。 ・ 県内者対象の入試形態を継続的に実施、検証し、県内入学率が低下しないよう取り組む。 ・ オープンキャンパスのオンライン化や動画等オンラインコンテンツの充実を図り、受験関係者（高校教員や保護者等）との接点強化を図る。 ・ 受験者層に対しての本学の魅力を発信する取り組みに一層取り組む。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志願倍率は国公立大学の平均と同等程度となっており、入学定員充足率は100%以上が維持できている。また、県内高校への接点強化や教育委員会との連携、県内専用入試の実施により、県内入学率も向上している。 ・ コロナの影響により、多くの事業で対面実施が中止または縮小されたが、代わりにオープンキャンパスをオンライン化して遠地の受験生が参加しやすくしたり、大学紹介や模擬授業類の動画を作成し、後日一般公開することで、広報の充実を図った。また実地を見たい受験生に対しても時期を変えてミニオープンキャンパスを開催して、接点強化に取り組んだ。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。 </div>
--	--	--	--

(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
48	<p>今何が大学に求められているのか、他大学の状況や志願者動向の継続的な把握や社会の動向を注視し、時代の要請に対応した大学となることと、併せて、時代を先取りするような大学となることを目指し、大学の運営・教育の改善に取り組みます。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内外の進学相談会や高校内ガイダンス、高校訪問を実施し、直接受験生やその保護者、高校教員等と接触して志願者動向、当該高校の考え方等の情報を収集した。 特に県内については入学実績のある県内高校への重点訪問や、高校教員対象説明会、県内高等学校長との意見交換会を開催し、情報収集を行った。 新入生アンケート等の情報を学内にフィードバックするとともに、本学との最初の接触媒体を把握・検証し、学生募集の広報媒体の選定に役立てた。その他、受験産業の業者(複数)からの志願者動向の収集にも努め、その情報はSD研修を通じて学内へも展開した。 学長が直接県内高等学校等を訪問し、校長等との意見交換を行い、より高校現場の状況を把握すると共に、相互の上層部の直接交流により関係強化を図った。 受験専門業者からも定期的に情報を入手し、志願者動向等の把握に努めた。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="922 619 1693 695"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に、学長が県内高等学校等を直接訪問し、校長等との意見交換を行う取り組みを実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 志願者、高等学校等のニーズを先んじて把握するための、県内高校等とのより密なる関係づくりが求められる。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高校等を含めたステークホルダーとの多様な接点における適切な情報収集を継続することで、求められる大学像を適切に把握し、大学運営や教育改善に反映していく。 県外高校の志願者層にとって魅力となる要素を把握し、それらの要素の一層の充実・拡充を図る努力をする。 <div data-bbox="922 1187 2123 1458" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接受験生やその保護者、高校教員等の意見を収集し、大学運営に活かしている。また、新入生アンケート等で、より本学に関与の深い新入生や学生からの意見も収集している。その他、受験産業の業者等からも、志願動向はじめ外部の環境変化等に係る情報収集に努め、SD研修を通じて学内へも展開している。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	3.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
3.00	3.00	3.00	3.00								

(3) 入試のあり方等の検討

No.	中期計画	見込評価 <small>(5段階)</small>	実施状況及び課題、今後の取り組み								
49	<p>各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学修に取り組む態度」）を多面的・総合的に評価し、本学に強い関心と志望動機のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜します。</p> <p>また、平成32年度から実施される大学入学共通テストや志願者の状況並びに入学者の成績の追跡調査などを参考にしながら、入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討を行います。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試により入学生を選抜した。 令和3年度入学生から適用される新カリキュラムに併せ、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを実施した。 変更したアドミッション・ポリシーに基づき、また志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望等を参考にしながら専門部会で検討し、新たな推薦入試（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）を実施した。学校推薦型選抜のうちⅡ型とⅢ型は鳥取県内高校出身者に限り実施し、環境学部のみⅢ型入試を導入した。 令和3年度はアドミッション・センターにより、本学入試合格後の入学意思決定に関する予備的な統計分析を行った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" data-bbox="925 587 1697 659"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>3.67</td> <td>3.67</td> <td>3.33</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に、新たにしたアドミッション・ポリシーに従い、令和3年度新入生向けの新たな入試制度（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）を実施した。 令和3年度から学部定員を増やした。（各138名→150名） 令和3年度に、新たに入試や広報に教職協働で取り組むアドミッション・センターを設置した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7（2025）年度入試で予定されている入試制度の変更（教育課程の変更による）に向け、新たな入試制度の検討を行う必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・センターでは、志願者状況、入学者の成績追跡調査等に関する分析を進めていく予定であり、今後学校推薦型選抜入試で入学した学生の成績の推移等を確認しながら、入試制度の検討を継続する。 	H30	R1	R2	R3（自己評価）	4.00	3.67	3.67	3.33
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
4.00	3.67	3.67	3.33								

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和3年度入試から、県内高校生に向けた新たな入試区分を設けるなどの変更を行い、本学に強い関心と志望動機のある学生又は基礎学力の高い学生を、多様な入試により選抜している。・ 令和3年度に設置した教職協働によるアドミッション・センターで各種入試データ等の分析を通じて、将来に向けた志願者確保対策及び入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討していくこととしている。・ これらの取り組みにより、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	--	---

3 自己財源の増加に関する目標

(1) 授業料等の設定

中期目標	学生納付金は、公立大学としての役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適切な額を設定する。
------	---

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
50	授業料等学生納付金は、公立大学が県内における高等教育の機会均等に果たす役割等を踏まえつつ適切な額を決定します。	3	<p><実施状況> 授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして 535,800 円に設定し、入学金については、県外出身者は 282,000 円、県内出身者 188,000 円と、引き続き県内出身者に対して優遇措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度入試における入学金減免：県内入学生 学部 46 名 研究科 0 名 令和 2 年度入試における入学金減免：県内入学生 学部 49 名 研究科 2 名 令和 3 年度入試における入学金減免：県内入学生 学部 66 名 研究科 2 名 令和 4 年度入試における入学金減免：県内入学生 学部 73 名、研究科 4 名 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内出身者の優遇措置について、適切性を検討していく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、他大学や社会の情勢に応じた授業料等学生納付金の適正な水準を維持するよう努める。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料等納付金は、国立大学の標準額を基本に、他の公立大学を参考にして設定しており、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	3.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
3.00	3.00	3.00	3.00								

(2) 競争的外部資金の獲得

中期目標	活発な研究活動が十分に行えるよう、競争的外部資金の獲得などについて、明確な数値目標を掲げ、積極的な申請等を推進する。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
51	<p>競争的研究資金や共同研究、受託研究などにより外部資金の獲得を積極的に推進するとともに、外部研究資金獲得の支援体制を整備します。</p> <p>外部研究資金の募集情報等を収集し、教員に対し迅速に提供するとともに、申請にあたっては、内容説明を含め申請書類作成等の支援を実施します。</p> <p>また、外部研究資金の獲得者、応募者に対しては、学長配分研究費等のインセンティブを与える制度を導入し、外部資金の申請数と獲得数の増を働きかけ、研究の活性化を推進します。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）を設けており、「学外研究費獲得助成」「地域連携特別助成」等の区分を設け、研究費を配分した。 令和元年度からは、学外研究費獲得助成枠に採択された研究課題については、科研費の申請を義務付けたほか、学会での研究発表への参加旅費の助成や書籍の出版費の助成などにより、研究の活性化を図った。 若手研究者の育成及び研究の活発化を後押しし、外部資金獲得を目指すために、外部資金獲得助成（コンサル費用）を整備した。 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）を見直ししながら、外部資金獲得を目指すための支援を実施している。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に外部資金獲得助成（コンサル費用）を新設した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教員ごとに教育活動と研究活動のバランスが異なるため、外部研究資金への取り組み方法や支援の仕組みを点検・見直しする必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得支援補助等の研究支援により、大学全体で外部資金の獲得に向けた対策を継続していく。 <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内競争的研究費助成制度（特別研究費助成）に加え、科研費申請数及び採択件数の更なる向上を図るべく「学長裁量経費特別助成」を設け、制度面で研究支援を充実させており、外部資金の申請数と獲得数の増大を働きかけ、研究の活性化を図った。 これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 	H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）	4.00	4.00	3.00	3.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）								
4.00	4.00	3.00	3.00								

4 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行により、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。 (2) 運営経費について、年度計画を策定し、適正な予算執行を実施する。
------	---

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
52	<p>環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取組については、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、3年ごとに設定する環境目標の中に、省エネルギー、省資源化に関する具体的な数値を設定し、環境マネジメントシステム(EMS)によりその達成を目指します。</p> <p>経費削減については、契約の見直し(合理化・集約化・複数年化)、契約方法の競争的環境の確保、物品購入の一元化、外部委託、更には作業効率を高めるための業務改善を行うなど、経営上の課題を把握し、対策に常に取り組みます。</p> <p>定員管理において、教員は、大学設置基準で定められている教員数を確保し、その他教育研究の向上のために、非常勤教員を含めた教員配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とした正職員、嘱託職員及びパート職員の配置を行い、大学の目的を達成していくための適切な人員体制を整えます。</p> <p>運営経費については、中期計画を基本として、適正な予算措置を行います。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月1日に環境方針の見直しを行い、新たな方針のもとで、鳥取県版環境管理システム(TEAS第I種)の規格に適合するよう本学の環境マネジメントシステムを再構築し、令和元年6月25日付けで鳥取県版環境管理システム(TEAS第I種)の認証を取得した。 本学の著しい環境側面の上位3項目(教育、研究、地域貢献)について、各実行組織で3か年の新たな目標を設定し、達成に向けて取り組んだ。 契約事務取扱規程に基づき、契約金額が高額になる案件を中心に複数年契約を積極的に導入し、コスト削減に努めた。また、事務局内での期末執行見込の提出により、予算執行状況を常に意識し、予算管理を徹底した。 教職員の配置については、定数内で配置した。事務局では、正職員に加え、嘱託職員を事務局内各部署へ効果的に配置し、人件費抑制に努めた。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3(自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.33</td> <td>3.17</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年11月に鳥取県版環境管理システム審査登録機関による確認審査(認証後2年目の確認審査)を受審し、認証継続が認められた。 外部審査等を含め、環境マネジメントシステムを適切に運用し、業務改善に活かしている。 コロナの影響を受けて、鳥取県版環境管理システム審査登録機関による確認審査(認証後2年目の確認審査)は中止になった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 正規の教職員の年齢層にばらつきがあるため、採用の工夫や長期定着への取り組みが必要である。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な経費削減への取り組みのほか、非常勤教員や嘱託職員等を効果的に配置し、安定的な業務運営に取り組む。 令和4年度に環境マネジメントシステムの移行(TEAS規格からISO自己適合宣言への移行)を予定している。 	H30	R1	R2	R3(自己評価)	3.33	3.17	3.00	3.00
H30	R1	R2	R3(自己評価)								
3.33	3.17	3.00	3.00								

		<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮した大学としての経費削減とコスト意識の醸成に繋がる省エネルギー、省資源化の取組について、公立鳥取環境大学環境方針に盛り込むとともに、環境マネジメントシステム（EMS）により適切な業務管理を行っている。 ・ 職員定数の範囲内で人員配置を行っており、また、契約の見直し（合理化・集約化・複数年化）、調達時の競争的環境の確保等により、経費削減に努めている。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。
--	--	---

5 資産の運用管理の改善に関する目標

(1) 適正な施設整備とその活用

中期目標	教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。
------	--

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み
53	<p>教育・研究用の実験室等や図書館機能の充実など、新たな魅力づくりのために必要な施設・設備について計画的に整備します。また、建築後 17 年が経過し、耐用年数を超える機器の整備及び施設を長期的に利用することを目的として、平成 29 年度に策定した施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行います。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究用実験機器の整備に毎年適切に予算措置をし、教育・研究環境を充実させている。 ・ 学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・commons」の一部として教育研究棟 4105 室等を改修・整備した。 ・ 施設保全計画に基づき、中長期的な視点で、毎年適切に必要な工事等を実施しており、令和 2 年 1 月には施設保全計画を点検し一部改訂を行った。 ・ 施設保全計画に基づき計画的な修繕等を行うとともに、学生からの意見等も踏まえトイレ洋式化等のユニバーサルデザイン化やコロナ対策を踏まえた施設整備を進めた。 <p><平成 30 年度> 教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事（2/3 年目）並びに情報メディアセンター等の屋上防水工事。</p> <p><令和元年度> 教育研究棟ガスヒートポンプエアコン更新工事及び屋上防水工事（3/3 年目）並びに本部講義棟等の屋上パラペット防水工事。</p> <p><令和 2 年度> 本部講義棟・情報処理棟・学生センターエアコン更新工事、高圧ケーブル改修工事、ブライン管保温補修工事。</p> <p><令和 3 年度> 本部講義棟・情報処理棟・情報メディアセンタートイレ洋式化改修工事（学生との意見交換によるもの）、実験実習棟エアコン更新工事、情報メディアセンター外壁改修工事、学生センター床改修工事、自動火災報知設備・非常放送設備更新。その他、情報メディアセンターエアコンの一部に故障が発生したため次年度計画を前倒して更新、耐用年数が経過していた電話主装置及び</p>

多機能電話機の更新等。

【各年度別の最小評価推移】

H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)
3.00	2.50	4.00	4.00

<特記事項>

- ・平成30年3月に策定した施設保全計画について点検し、令和2年1月に一部改訂を実施した。
- ・令和元年度に職員住宅改修に向けて設計に着手したが、設計の過程で法令の規定により寄宿舍への用途変更が不可能であることが判明した。

<課題>

- ・現有施設のほとんどが平成13年の開学時に整備されたもので、劣化損傷に伴う改修工事が同時期に想定されることから、財政負担の平準化を図るため、施設保全計画を策定した。
- ・施設保全計画策定後、点検・見直しをしながら計画的に維持保全を実施しているところであるが、年間1億円以上の経費が必要となっており、持続的な財源の確保が課題である。
- ・開学から20年を超え、施設・設備の老朽化に伴い大規模な修繕を順次実施しており、機械設備及び電気設備はこの中期目標期間においてある程度修繕の目途がつく見込みであるが、次期中期計画期間では建築・エレベーター・外構の大規模修繕が必要となるとともに、脱炭素化や学生の要望等に対応した施設整備が必要となっていくため、整備計画の点検・見直しや追加での財源確保が課題である。
- ・今後は、より一層計画的かつ臨機にタイミングを損ねず対応していくことが求められる。

<今後の取り組み>

- ・施設・設備の劣化状況や時代とともに変化する社会の要求水準への対応等を考慮しながら、適宜施設保全計画を見直し、引き続き、タイミングを損ねず適切な施設管理に取り組む。

中期計画の達成見込及び見込評価理由

- ・施設保全計画を定め、適切に改修工事等を行っており、コロナ対策や学生からの意見等も踏まえた施設改修へ取り組んでいるため、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。

(2) 施設の積極的地域開放

中期目標	教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。
------	--------------------------------

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
54	地域に開かれた大学として、図書館、グラウンド、教室等、施設の積極的な地域開放を行います。また、受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を適切に設定し、大学施設の貸出しを行います。	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍前には、図書館を一般開放するほか、テニスコートやグラウンド、教室等施設を地域開放した。休日を中心に、学外者に対して適切な施設利用料金を設定し、貸し出しを実施した。 令和2年度以降は、コロナ感染拡大防止のため、大学施設の学外者の立入りを制限し、施設開放についても学生等の安全を守るため貸出しを停止している。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2・3年については、施設開放は他に代替が可能な事業がなかったことから「-」(評価なし)とした。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ウィズコロナを意識した、施設貸出再開時期の見極め。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナの感染拡大状況と教育活動等への影響を考慮し、適切に施設開放の再開可否を判断する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ感染予防の観点から令和2年以降は施設貸出をしないこととしているが、適切に施設開放の再開可否を判断し、コロナ禍前と同様に教育・研究に支障のない範囲での施設の地域開放を行うことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	4.00	4.00	—	—
H30	R1	R2	R3 (自己評価)								
4.00	4.00	—	—								

IV 点検・評価・情報公開に関する目標

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標

中期目標	新生公立鳥取環境大学運営協議会を通じて設置者による指導、監督を受けるとともに、教育目標の達成の度合いや志願の状況、健全経営実現のための取組状況など、大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善・向上に活用する。
------	---

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
55	設置者が設置する新生公立鳥取環境大学運営協議会の決定を踏まえて、大学経営や大学運営を行います。また、教育目標の達成度、志願状況、定員状況及び健全経営実現のための取組状況など大学運営全般について、毎年度公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 新生公立鳥取環境大学運営協議会はもとより、設置者との連絡調整を図り、連携を密にするように努めた。 公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、業務実績評価において指摘のあった内容を、教育研究活動及び業務運営の改善に利用した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H 3 0</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> <td>R 3 (自己評価)</td> </tr> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、業務実績を取りまとめ、評価委員からの評価を踏まえ、法人運営の改善に活かしている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 次期中期計画の策定に向けて、より一層、新生公立鳥取環境大学運営協議会、設置者等との連携を深めていく必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外部から頂いた意見を教育研究活動及び業務運営の改善に活かしていく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 新生公立鳥取環境大学運営協議会の決定を踏まえて、大学経営や大学運営を行い、また公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価において指摘のあった内容を、教育研究活動及び業務運営の改善に活かし、副専攻制度の導入や入試制度改革や入学定員の増加等、大学運営の制度的改善を図っている。 これらの取り組みを継続することで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	3.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
3.00	3.00	3.00	3.00								

2 自己点検に関する目標

中期目標	<p>大学機関別認証評価等の第三者評価を活用しながら、自己点検・評価を実施し、教育・研究活動等の改善に取り組む。</p> <p>内部質保証（PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことが機能するための全学内部質保証推進組織（内部質保証のための全学的な方針と手続を定め、その推進に責任を負う全学的な体制）を構築する。</p> <p>また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を実施する。</p>
------	---

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
56	<p>平成 30 年度中に内部質保証を機能するための全学内部質保証推進組織を構築します。平成 31 年度に自己点検評価を実施し、改善が必要な事項については、早期に改善を図ります。平成 32 年度には、認証評価機関による機関別認証評価（第三者評価）を受け、その結果に基づき、全学内部質保証推進組織で将来的な改革策を含め検討し、計画を策定の上実行します。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証を推進するため、特命学長補佐を任命するとともに、各部署のPDCA サイクルをマネジメントする内部質保証推進会議を設置した。 教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う組織として教育質保証推進ユニットを併せて設置し、教育内容の改善・充実に取り組んだ。 令和元年度に、機関別認証評価（第三者評価）に向けて新たに公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定し、組織的に内部質保証の取組を推進した。 令和2年度には7年に1度受審する機関別認証評価を受審し、認証を得た。 令和3年度には、前年の機関別認証評価における課題への対応に取り組むとともに、認証評価機関の点検項目に準拠した点検シート等による自己点検の仕組みを新たに整え、適切に自己点検・評価活動を実施した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に、特命学長補佐を任命したほか、内部質保証推進会議を設置した。 令和元年度に、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定した。 令和2年度には機関別認証評価を受審し、認証を得た。 令和3年度には、認証評価機関の点検項目に準拠した自己点検の仕組みを新たに整えた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価の仕組み及び内部質保証の取り組みをより成熟させ、効率的で実効性のある取り組みとする必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に整えた自己点検の仕組みを継続し、さらに効果的に内部質保証を機能させるよう取り組む。 	H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）	4.00	4.00	4.00	4.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）								
4.00	4.00	4.00	4.00								

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う教育質保証推進ユニットや、全学的な内部質保証を推進する内部質保証推進会議を設置し、教育内容の改善・充実に取り組んだほか、令和2年度には7年に1度受審する機関別認証評価を受審し、認証を得た。さらに、令和3年度には、認証評価機関の点検項目に準拠した点検シート等による自己点検の仕組みを新たに整えるなど、点検・評価にかかる取り組みを充実させている。・ これらの取り組みを継続することで、中期計画を十分に達成する見込みであると判断。
--	--	--	--

3 中間評価に関する目標

中期目標	3年ごとに、大学運営についての中間評価を実施するとともに、その時点における数値目標等を適正に見直し、設置者へ報告し、公表する。 また、中間評価において明らかとなった課題、問題点を速やかに改善する具体的なアクションプランを策定し、中期目標の確実な実施を担保する。
------	---

No.	中期計画	見込評価(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
57	平成 33 年度に、設置者が実施する中間評価で明らかになった課題、問題点を速やかに改善するために、具体的なアクションプランを策定します。	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度に第 2 期中期計画の中間報告を実施した。その過程で点検した中期目標等の達成状況や、令和 2 年度業務実績評価における課題等を踏まえ、「令和 4 年度における重点取り組み事項」を取り纏めた。これにより全学で課題を共有するとともに、重点項目については「事業計画書」を作成し、これらを指針として、令和 4 年度計画（予算、年度計画）を策定した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H 3 0</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな課題はなし。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 今回実施している見込評価の過程の点検や、評価で頂いた意見を教育研究活動及び業務運営の改善に活かしていく。また、次期中期計画の策定に向けて、設置者等との連携を深めて対応を進めていく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度に第 2 期中期計画の中間報告を行い、明らかになった課題等を踏まえ、「令和 4 年度における重点取り組み事項」を取り纏め、これを指針として次年度度計画（予算、年度計画）の策定に活用するなど、業務の点検および課題の把握から次期の目標設定への PDCA の仕組みを強化し、目標達成に向けた取り組みを推進している。 この取り組みを適切に進めることで、中期計画を十分に達成する見込であると判断。 </div>	H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）	—	—	—	4.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）								
—	—	—	4.00								

4 情報公開と広報活動に関する目標

(1) 実効的な広報戦略の展開

中期目標	<p>学生の確保、大学の知名度向上に向け広報体制を強化し、詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域、社会に向けて、各種メディア等を積極的に活用し、大学のブランド力を向上させる。</p> <p>また、県民へ大学の魅力を発信し、優れた学生に選ばれる大学となるため、生徒、保護者、教員に対して、きめ細やかで積極的なPRを行う。</p> <p>達成すべき数値目標等</p> <p>・マスコミへの掲載数 … 毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。</p>
------	--

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																													
58	<p>教職員一人ひとりが広報マンであるという自覚の下、全教職員が一丸となってブランディングを行い、公立鳥取環境大学というブランドイメージを確立します。</p> <p>また、志願動向の把握や年度ごとのオープンキャンパスの参加者状況、資料請求者情報や志願者情報の調査分析に基づき広報計画を策定し、様々な広報手段を活用したターゲットに応じた戦略的な広報を展開します。</p> <p>教員・学生の活動情報をマスメディアに積極的に提供することにより、県内の生徒、保護者、教員を始めとして大学の評価に繋げていきます。</p>	4	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけた戦略的な広報計画を策定した。 テレビCM、ラジオCMの利用の他、鳥取駅へのポスター広告、受験生向けの媒体を活用するなど、効果を考えながら広報を行った。 オープンキャンパスのオンライン化に際し、動画の制作を行い、令和3年度末時点では66本の動画を公開しており、再生回数は延べ45,000回を超え広報ツールとして大きな役割を果たした。 毎月1回全教職員に対して、情報提供を依頼するメールを送信するなど、定期的に広報を意識させるよう努めた。 <p>【数値目標達成状況】数値目標：マスコミへの掲載数…毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">(件)</th> <th style="width: 10%;">H30</th> <th style="width: 10%;">R1</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>147</td> <td>92</td> <td>104</td> <td>115</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1</th> <th style="width: 15%;">R2</th> <th style="width: 15%;">R3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に、コロナの影響により、オープンキャンパスをオンラインで実施し、それに合わせて動画コンテンツを作成した。以降、随時コンテンツを拡充させている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な広報を行っているが、ブランドイメージの確立までには至っていない。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 志願動向の把握や年度ごとのオープンキャンパスの参加者状況、資料請求者情報や志願者情報 	(件)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年度目標	50	50	50	50	50	50	実績	147	92	104	115	/	/	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	4.00	4.00	4.00	4.00
(件)	H30	R1	R2	R3	R4	R5																										
年度目標	50	50	50	50	50	50																										
実績	147	92	104	115	/	/																										
H30	R1	R2	R3 (自己評価)																													
4.00	4.00	4.00	4.00																													

			<p>の動向を把握し、様々な広報手段を活用したターゲットに応じた戦略的な広報を展開することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学を PR する動画制作等を含め、各種学外活動等において教職員一人ひとりが広報マンであるという意識をより熟成させていく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> • ステークホルダーとの多様な接点における様々な広報活動を通じて本学の魅力を伝えるとともに、積極的な報道対応や報道各社への情報提供等により、中期計画に定めるマスメディアへの掲載件数の目標値を達成している。 • これらの取り組みを継続することで、中期計画を十分に達成する見込であると判断。 </div>
--	--	--	--

(2) 積極的な情報提供

中期目標	公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性確保のため、大学に係る基本的情報を明示し公開することはもとより、教育情報、自己点検・評価結果、その他諸活動に関する積極的な情報提供を行い、社会、地域に必要な大学として評価されるよう努める。 達成すべき数値目標等 ・公開項目の公開度 … 学校教育法に定める公開項目のホームページ上での公開度を向上する。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
59	大学運営の透明性確保のため、ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めるとともに、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況を積極的に提供・公開します。	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報を適切にホームページに公開した。ホームページトップページに「教育情報」へのバナーを設置し、定款・業務方法書、中期目標・計画等法令に基づいた情報がすぐに探せるように変更した。 各種シンポジウムや研究成果発表会等イベントの案内や、教育研究活動に関する情報等大学の活動状況をホームページの他、YouTube 等による動画配信、Twitter や Facebook 等 SNS を用いて積極的に公開した。 環境学部、経営学部とも Facebook にて、教育・研究活動に関する情報の提供に努めた。 ホームページのデザインを一新し、利用者の視認性を高めるとともに、スマートフォンでの表示性を向上させ、操作性を向上させた。 自己点検・評価活動において、ホームページによる情報公開の適切性を点検した。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">H 3 0</th> <th style="width: 25%;">R 1</th> <th style="width: 25%;">R 2</th> <th style="width: 25%;">R 3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度に、公式ホームページのデザインを一新した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動に関する情報等大学の活動状況以外に、教育研究活動に関する活動状況を積極的に提供するまでは至っていない。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に係る情報公開を継続するとともに、これに留まらず、本学の魅力を伝える情報発信に取り組む。 	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	3.00
H 3 0	R 1	R 2	R 3 (自己評価)								
3.00	3.00	3.00	3.00								

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none">・ 法令による公開事項について、適切に情報公開を行うとともに、自己点検・評価活動においてその適切性を点検している。・ この取り組みを継続することで、中期計画を概ね達成する見込であると判断。
--	--	--	--

V その他業務運営に関する目標

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標

中期目標	法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
------	--

No.	中期計画	見込評価 (5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
60	<p>全教職員は公立大学の一員であることを自覚し、法令や会計規則、就業規則等の法人規程を遵守し、社会の規範やルールを守ります。県民、市民の信頼を損なう行動をとらないようにするため、平成26年3月に策定したコンプライアンスに係る基本方針に基づき、コンプライアンスに反する事案が発生した場合の調査及び再発防止策を策定する。併せて、社会的信頼の維持及び適法・適正な業務を推進するために公益通報・相談窓口を設置するとともに、毎年度教職員を対象に研修等を開催します。</p> <p>副理事長を委員長とする不正使用防止計画推進委員会を設置し、研究費の不正使用を防止するとともに、副学長（研究担当）を委員長とする不正行為防止対策委員会を設置し、研究活動の不正行為を防止します。学長が任命した委員からなる内部監査班は不正使用防止計画推進委員会と連携して内部監査を実施します。</p> <p>なお、不正使用、不正行為の通報又は発覚した際は、調査委員会を立ち上げ不正を調査します。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年に策定したコンプライアンス基本方針に基づき、本学職員だけではなく、学生に対してもコンプライアンスの徹底を求めている。 平成30年4月1日付けで、職員の倫理行動規準や禁止行為等を示す職員倫理規程を制定し、周知徹底を図った。また、教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修やハラスメント防止を目的とした人権研修等を実施した。 研究活動における不正行為に対応する不正行為防止対策委員会（委員長：副学長）と研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会（委員長：副理事長）が連携して、適切な研究活動の不正防止に努めた。具体的には適切な研究活動のための啓発用リーフレットを作成して教職員や学生に配布する他、内部監査を実施し、研究費の適切使用の点検を行った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年にコンプライアンス基本方針、平成30年に職員倫理規程等を整備した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員など学内全体のコンプライアンスの徹底、向上。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研修や啓発資料の配付等により教職員及び学生等の意識の向上を図り、コンプライアンスの徹底を図っていく。 	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	3.00	3.00	3.00
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.00	3.00	3.00	3.00								

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス基本方針に基づき、本学職員だけではなく、学生等に対してもコンプライアンスを求め、研修や啓発資料の配付等により、コンプライアンス推進の取り組みを進めた。また、研究費の不正使用防止のため内部監査を適切に実施した。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。
--	--	--	--

2 人権に関する目標

中期目標	教職員と学生の人権意識向上のための研修等を行うとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制の拡充等に積極的に取り組む。
------	---

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
61	<p>人権侵害のない良好な就学・就業環境を維持・向上するために、制定したガイドラインに基づき、人権侵害の防止・解決に組み、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成配布など、全教職員学生の人権に対する意識向上に取り組めます。</p> <p>また、アカデミックハラスメント等の人権侵害の発生を防止するため、学内にハラスメント防止・人権委員会を組織するとともに、相談窓口を設置するなど、学生、教職員など全ての構成員が安心して大学生活を送られる人権保護体制の充実に引き続き取り組みます。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生、教職員等へハラスメント防止啓発パンフレットを配布し、またハラスメント防止に関するガイドラインや相談窓口を学内 Web へ掲載し、いつでも確認できる環境を整えた。 ・ 相談体制は、教員・事務職員で構成する男女3名ずつの相談員を配置し、メール、電話、ファックス、手紙による相談の受付体制を整えた。相談事案が発生した場合は、学内組織での対応のほか、弁護士、医師等へ相談するなど適切に対応している。 ・ 相談員を対象とし、学外の専門家等による相談員向けの研修を実施した。 ・ ハラスメント防止研修を行い、人権意識の向上を図った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3 (自己評価)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> <td>3.00</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度は、コロナの影響により、当初予定していた外部講師を招聘しての対面型の研修が困難であったため、学内で外部研修受講経験者やハラスメント担当の責任者、事務局担当者が対応の留意点等を確認し、適切に対応した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生・教職員など学内全体のコンプライアンスの徹底、向上。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修やパンフレット等での啓発により、継続してハラスメント防止に取り組む。 	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	3.00	3.00	3.00	3.00
H30	R1	R2	R3 (自己評価)								
3.00	3.00	3.00	3.00								

			<p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none">・ ハラスメント防止に関するガイドラインに基づき、研修やパンフレットの配付等により、人権意識の向上を図った。また、相談員を配置し、相談の受入体制を整え、適切に対応した。・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。
--	--	--	---

3 施設整備に関する目標

中期目標	施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成すべき数値目標等</div> ・CO ₂ 排出量 … 年間 1,000 トン以下を目指す。
------	--

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み																																			
62	<p>基本理念に基づく環境方針を定め、その方針に基づき3年ごとの実行目標と実行計画を策定します。目標には環境負荷を軽減するキャンパスの実現を盛り込み、資源の消費量を減らすとともに、廃棄物の削減に向けた計画を策定します。実行計画は、環境マネジメントシステムに基づき策定し、毎年内部の監査組織が履行状況の点検を行い、見直し・改善を行います。さらに、毎年外部組織の監査を受け、客観性と公正さを保ち、監査結果は公開します。</p> <p>また、財産保全のために施設設備の点検・更新を定期的に行うとともに、キャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施します。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月1日に環境方針の見直しを行い、新たな方針のもとで、鳥取県版環境管理システム（TEAS 第I種）の規格に適合するよう本学の環境マネジメントシステムを再構築した。本学の著しい環境側面の上位3項目（教育、研究、地域貢献）について、各組織が3か年の実行目標を設定し、達成に向けて取り組んだ。 令和元年6月25日付けで鳥取県版環境管理システム（TEAS 第I種）の認証を取得した。 施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインなど、環境や利用者等への配慮と適切な財産保全の視点を踏まえ、施設保全計画を策定し、これに基づき多様な工事や設備更新等を実施した。 施設保全計画は、その時点の状況と計画との不整合や乖離を整理し、見直ししたうえで令和2年1月に一部改訂を実施した。 令和元年度に夜間の通学の安全確保のため、市道歩道沿いの大学の敷地にLED照明41灯を設置し、学生の通学環境の向上を図った。 コロナ対策のための和式トイレの洋式化と、トイレ個室の手すり設置、教育研究棟と情報処理棟間の渡り廊下の扉の自動ドア化、インターロッキングブロックの補修により歩道の段差を解消するなど、キャンパスのユニバーサルデザイン化を推進した。 令和3年度に学生の主体的な学修活動空間「スチューデント・コモンズ」として教育研究棟4105室を改修・整備した。また、情報メディアセンター内に「ラーニング・コモンズ」を設置した。 <p>【数値目標達成状況】CO₂排出量（t）…年間1,000トン以下を目指す。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>（トン）</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度目標</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,331.5</td> <td>1,297</td> <td>1,261.7</td> <td>1,334.3</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度から令和3年度までの年間CO₂排出量の平均：1,306.1t</p> <p>【参考】第1期中期目標期間におけるCO₂排出量（t）の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24</th> <th>平成25</th> <th>平成26</th> <th>平成27</th> <th>平成28</th> <th>平成29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO₂排出量</td> <td>1,347.9</td> <td>1,350.6</td> <td>1,332.6</td> <td>1,357.3 (1,019)</td> <td>1,355.8 (1,005.8)</td> <td>1,290.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）は平成27、28年度の業務実績報告書において、4～12月の9か月分として記載していた数値。 ※平成24年度から29年度までの年間CO₂排出量の平均：1,339.1t</p>	（トン）	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年度目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	実績	1,331.5	1,297	1,261.7	1,334.3				平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	CO ₂ 排出量	1,347.9	1,350.6	1,332.6	1,357.3 (1,019)	1,355.8 (1,005.8)	1,290.1
（トン）	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																
年度目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000																																
実績	1,331.5	1,297	1,261.7	1,334.3																																		
	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29																																
CO ₂ 排出量	1,347.9	1,350.6	1,332.6	1,357.3 (1,019)	1,355.8 (1,005.8)	1,290.1																																

【参考】延べ床面積（㎡）の推移 ※平成 28 年度は実験実習棟、平成 29 年度は新講義棟増築

	平成 27	平成 28	平成 29
延べ床面積	27,741.3	30,848.8	32,263.3

【各年度別の最小評価推移】

H 3 0	R 1	R 2	R 3（自己評価）
3.50	3.33	3.00	3.00

<特記事項>

- ・ 令和元年度に施設保全計画の一部改訂を実施した。
- ・ 設備保全計画による工事等を基本としながら、学生等からの要望やコロナ感染防止の観点等、その時々必要性や重要性を考慮して、機動的に設備改修を行った。
- ・ CO₂排出量（年間 1,000 トン以下）にかかる目標は未達であるものの、第 1 期中期目標期間平均（1,339.1t）と比較すると、第 2 期中期目標期間においては実験研究棟及び新講義棟の供用等の排出量増要因があったにも関わらず、年間排出量平均は 1,306.1t であり、2.5%（33t）削減している。

<課題>

- ・ 照明器具の LED 化やエアコンの設備更新等により設備・機器の省エネルギーに取り組んでいるが、コロナ対応（講義室の分散や大きい教室への変更、常時換気等）や、近年の気候変動等の影響による夏冬の電力・ガス消費量の増加など、エネルギー消費の観点から年間排出量の今以上の大幅な削減は困難な状態となっている。

<今後の取り組み>

- ・ 設備保全計画を基にした従前の空調機・熱源機器更新時における省エネ機器の導入、照明器具の LED 化やポンプ類のインバータ導入等の設備面での省エネ化等といった設備改修や利用状況の見直しでは電力消費量の削減には限界があることから、大学敷地内における太陽光発電設備の更新や増設、グリーン電力の調達等、様々な方法を検討し、総合的に CO₂削減に取り組む。

中期計画の達成見込及び見込評価理由

- ・ 基本理念に基づく環境方針を定め、環境マネジメントシステムに基づく環境活動を着実に実施しているほか、設備保全計画に基づき、施設設備の点検・更新を定期的に行うとともにキャンパスのユニバーサルデザイン化を目指し、環境や利用者に配慮した施設設備の整備を計画的に実施している。
- ・ これらの取り組みにより、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。

4 安全管理に関する目標

中期目標	教育研究現場の安全確保を徹底するため、災害発生時の対応について備えた、環境・体制の整備を行う。また、情報セキュリティポリシーに基づいて体制を整え、具体的な規程類・手順書類等の整備を行い、学内への教育活動を行う。
------	---

No.	中期計画	見込評価 ^(5段階)	実施状況及び課題、今後の取り組み								
63	<p>災害発生時の教育研究現場の安全確保のために環境整備を行うとともに、災害発生時対応マニュアルに基づき、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。</p> <p>また、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「鳥取県個人情報保護条例」を遵守し、情報の種類（電磁的媒体、光学的媒体、紙媒体など）を問わず、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する規程を定め、その周知を図ります。</p> <p>個人情報については、その不正利用や紛失・滅失、改ざん又は漏洩することのないよう厳重に管理するとともに、個人情報を扱う教職員、その他学内に常駐する（委託）事業者等に対する教育・研修を定期的に行います。平成27年度に施行した情報セキュリティポリシーに基づき情報システムを整備するとともに、教職員に対して研修等を実施していきます。</p>	3	<p><実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員だけではなく学生を含めた消防訓練を実施した。 ・ 学生へのガイダンスにおいて、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めた。 ・ 消防計画に定めた予防活動を行うために統括防火・防災管理者に必要な講習を受講した。 ・ 個人情報を適切に管理し、また教職員を対象とした個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を実施した。 ・ 個人情報の開示請求に基づき入試や職員採用試験において適切に対応した。 ・ 令和元年度後半から始まったコロナ感染拡大に対し、幹部を中心とした危機対策本部会議を設置し、本学独自の「新型コロナウイルス感染症への警戒段階別対応方針」を定め、変化する感染状況を踏まえ、教育研究活動や地域活動等に対して、適時適切な判断を行った。 <p>【各年度別の最小評価推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3（自己評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.00</td> <td>3.33</td> <td>3.33</td> <td>3.67</td> </tr> </tbody> </table> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度からはガイダンスにおいて防火・防災研修を実施するとともに、学生を含めた形式で防災訓練を実施している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時は多数の来学者等へ迅速かつ適切に対応する必要があるため、防災訓練、各種研修を通じて、有事に教職員全員が主体的に行動できる仕組みを整える必要がある。 <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練や各種研修等により、継続して安全管理や個人情報の適切な管理、情報セキュリティに係る適切な対応を継続していく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>中期計画の達成見込及び見込評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生を含めた形での防災訓練の実施、個人情報や情報セキュリティに関する研修を実施し、安全管理及び適切な業務運営を行っている。 ・ これらの取り組みを点検・改善しながら継続していくことで、中期計画を概ね達成する見込みであると判断。 </div>	H30	R1	R2	R3（自己評価）	3.00	3.33	3.33	3.67
H30	R1	R2	R3（自己評価）								
3.00	3.33	3.33	3.67								

6 最小項目別評価結果（各年度の業務実績評価の推移及び見込評価）

大項目	中項目	小項目	細目	No.	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	見込評価 (自己評価)	大項目評価
I 大学の教育等の質の向上	1 教育	(1) 教育内容等	教育の目的	1	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	3.7 A
			人間形成教育の目的	2	3.00	3.00	3.00	4.00	4.00	
			環境学部の目的	3	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			経営学部の目的	4	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			大学院環境経営研究科の目的	5	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
		①教育方針	ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施	6	3.40	3.40	3.67	3.71	4.00	
			イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化	7	3.29	3.29	3.60	3.50	4.00	
			ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜	8	4.00	3.67	3.67	3.50	4.00	
		②教育内容	ア 学部教育	9	3.33	3.00	3.00	4.00	4.00	
			イ 大学院教育	10	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
			ウ 入学前教育	11	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
			エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）	12	4.00	4.00	-	3.00	3.00	
		(2) 教員の実施体制	①教員の適正な配置等	13	3.00	3.00	3.00	4.00	3.00	
			②教員評価制度	14	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
		(3) 教育の質の改善及び向上	①教育内容の質の点検	15	3.50	4.00	4.00	4.00	4.00	
			②授業改善の取組	16	3.00	3.50	3.50	4.00	4.00	
			③地域の企業や関係団体との連携	17	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			④実践的な教育の展開	18	3.67	3.67	4.00	4.00	4.00	
		(4) 教育環境の整備	①ICT環境等の充実	19	3.33	3.33	4.00	4.00	4.00	
			②研究用図書等の充実	20	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			③教育研究環境の充実	21	5.00	4.00	3.00	4.00	4.00	
		(5) 就職支援	①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援	22	3.67	3.67	3.50	3.50	3.00	
			②就職に役立つ資格取得の支援	23	3.67	3.67	3.67	3.67	4.00	
		(6) 学生支援	①学修等支援	24	3.00	3.00	3.17	3.50	4.00	
			②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成	25	3.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
			③多様な学生の支援	26	3.67	4.00	4.00	4.00	4.00	
			④経済的な支援	27	3.00	3.00	3.67	3.67	4.00	
			⑤健康等の支援	28	4.00	3.50	3.50	3.50	4.00	
	2 研究	(1) 研究水準及び研究の成果等	29	3.67	3.67	4.00	4.00	4.00		
		(2) 研究実施体制の整備	30	3.67	3.67	3.00	3.00	3.00		
	3 社会貢献・地域貢献	(1) 地域社会との連携	①地域社会との連携	31	3.67	3.67	3.67	3.67	4.00	
			②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組	32	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
			③地域連携の拠点	33	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
			④地域社会に対する大学教育・成果の還元	34	4.00	3.60	4.00	3.33	4.00	
			⑤地域との連携	35	3.40	3.40	3.60	3.80	4.00	
			⑥地域の学校との連携	36	3.00	2.67	3.00	3.75	3.00	
			⑦T U E S サポーターの任命	37	4.00	3.00	3.00	4.00	4.00	
		(2) 国際交流	①海外大学との交流推進と環境整備	38	3.33	2.75	3.00	3.00	3.00	
			②海外留学の促進	39	3.25	3.50	3.67	3.67	4.00	
			③国際交流窓口機能の充実	40	3.00	3.50	3.00	3.00	3.00	

大項目	中項目	小項目	細目	No.	H30	R1	R2	R3 (自己評価)	見込評価 (自己評価)	大項目評価
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化	1	経営体制		41	3.50	3.50	3.00	3.67	4.00	3.4 B
	2	地域に開かれた大学づくり		42	3.17	3.29	3.75	3.75	4.00	
	3 事務局の組織・人事制度と人材育成	(1) 多彩で有能な事務職員育成		43	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
		(2) 事務職員人事評価制度の導入		44	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
	4	大学の効率化・合理化		45	3.33	3.00	3.00	3.33	3.00	
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善	1	安定的な経営確保		46	3.60	3.60	4.00	4.00	4.00	3.4 B
	2 志願者確保	(1) 志願者確保		47	3.80	3.80	3.80	4.00	4.00	
		(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策		48	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
		(3) 入試のあり方等の検討		49	4.00	3.67	3.67	3.33	4.00	
	3 自己財源の増加	(1) 授業料等の設定		50	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
		(2) 競争的外部資金の獲得		51	4.00	4.00	3.00	3.00	3.00	
	4	経費の抑制		52	3.33	3.17	3.00	3.00	3.00	
	5 資産の運用管理の改善	(1) 適正な施設整備とその活用		53	3.00	2.50	4.00	4.00	4.00	
		(2) 施設の積極的地域開放		54	4.00	4.00	-	-	3.00	
	Ⅳ 点検・評価・情報公開	1	チェック体制・設置者による評価		55	3.00	3.00	3.00	3.00	
2		自己点検		56	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
3		中間評価		57				4.00	4.00	
4 情報公開と広報活動		(1) 実効的な広報戦略の展開		58	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
		(2) 積極的な情報提供		59	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
Ⅴ その他業務運営	1	コンプライアンス（法令遵守）		60	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.0 B
	2	人権		61	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
	3	施設整備		62	3.50	3.33	3.00	3.00	3.00	
	4	安全管理		63	3.00	3.33	3.33	3.67	3.00	

(全体評価) =
 $3.7 \times 0.5 + 3.4 \times 0.15 + 3.4 \times 0.25 + 3.6 \times 0.05 + 3.0 \times 0.05$
= 3.54

H30	R1	R2	R3 (自己評価)
3.43	3.39	3.44	3.56
B	B	B	B

見込評価 (自己評価)
3.54
B

7 中期目標に係る数値目標達成状況の推移

区分		第2期数値目標									
		項目	数値目標	達成状況							
				区分等	H30	R01	R02	R03			
Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標											
1 教育	教育内容	学生の英語能力	中期目標期間内に、TOEIC、TOEFL、英検等の英語検定試験において、CEFRにおけるB1レベル（※）以上の者を、年間30人以上達成することを旨とする。 ※TOEIC600点相当、TOEFL50点相当又は英検2級相当。	単位(人)	12	38	36	106			
		就職支援	就職率	100%を旨とし、就職状況調査大学平均以上を達成する。 設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を旨とする。	就職率(%)	本学	99.1	98.7	98.4	97.7	
	国公立大学平均				97.3	98.2	95.9	96.1			
	県内就職者(人)				54	52	35	35			
	就職者(人)				228	222	244	212			
	県内就職率(%)				23.7	23.4	14.3	16.5			
	資格受検	学生全員の就職に役立つ資格の受検を推奨し、中期目標期間内に延べ550人の検定取得を達成する。	年度目標(人)	75	75	100	100				
			実績(人)	118	127	91	186				
	学生支援	年度当初の在校学生のうち当該年度内に退学した学生の割合	国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下を旨とする。	全国平均(%)	2.65	2.7	2.7	2.7			
				本学(%)	2.32	2.7	2.5	2.8			
退学者数(人)				28	33	31	35				
留学経験		留学経験学生を中期目標期間内で270人を旨とする。	年度目標(人)	40	40	45	45				
	実績(人)		90	92	68	40					
2 研究	環境に関する国際会議、シンポジウム等	毎年度実施	実績(回)	3	4	1	1				
	競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。	他大学平均	18.4	18.4	23.3	23.5				
			本学(件)	23	21	18	15				
	競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を旨とする。	他大学平均	18.6	19.4	22.1	19.3				
			本学新規採択数	4	6	1	1				
	3 社会貢献・地域貢献	公開講座の開催回数等	毎年度1, 100人の参加者数を達成する。	単位(人)	2,398	2,963	2,071	1,507			
地域活性化・地域貢献に関する研究		毎年度研究35件、成果発表30件を達成する。	研究(件)	23	30	35	38				
			成果発表(件)	30	30	31	50				
小中学校、高校への出前授業回数		毎年度28回以上実施する。	実績(回)	24	23	9	23				
小中学校、高校の公式行事としての利用回数		毎年度25回以上の利用を旨とする。	小・中・高校公式見学会(回)	19	15	10	13				
海外大学との学生交流・文化交流		毎年度学生数50人、交流回数10回以上を旨とする。	学生数(人)	52	58	0	0				
	交流回数(回)		9	8	0	0					
海外大学との教員交流・学術交流	連携大学数を増加し、共同研究を実施する。	連携大学数(校)	9	10	11	11					

区分	第2期数値目標							
	項目	数値目標	達成状況					
			区分等	H30	R01	R02	R03	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標								
1	経営体制	全学的な大学行事への参画率	オープンキャンパス等の教職員参加率80%以上を目指す。	実績(%)	98	95	70	70
	2	地域に開かれた大学づくり	高校・保護者との意見交換	県内高校や経済界等との意見交換、保護者会を毎年度開催する。	県内高校校長との意見交換会は毎年度開催。保護者懇談会については、令和元年度から毎年実施。			
V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標								
1	安定的な経営確保	黒字化	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。	<当期総利益> 実績(百万円)	104	23	37	32
		収入額	年間7億円以上を達成する。(自己財源)	実績(億円)	9.03	8.82	8.14	9.39
		自己財源比率	中四国公立大学平均以上を目指す。	他大学平均	41.9	47.2	41.1	40.3
				本学(%)	52.1	54	48.3	55.4
		経常的支出に占める人件費の割合	中四国公立大学平均以内を目指す。	他大学平均	64.4	67.8	63.8	64.4
本学(%)	59.3			63.8	64.5	62.9		
2	学生確保・入学者受入	志願倍率	国公立大学平均値以上を目指す。	募集人員(人)	276	276	300	300
				志願者数(人)	1643	1360	1344	1263
				志願倍率(%)	6.0	4.9	4.5	4.2
				国公立大平均	4.7	4.3	4.3	4.3
		入学定員充足率	100%を達成する。	募集人員(人)	276	276	300	300
				入学者数(人)	299	306	315	323
				定員充足率(%)	108.3	110.9	105	107.7
		県内入学率	県内入学率25%以上を目指す。	入学者数(人)	299	306	315	323
				県内者(人)	47	49	67	73
				県内入学率(%)	15.7	16	21.3	22.6
オープンキャンパス参加者数	毎年度1,000人以上の参加を目指す。	実績(人)	1,131	1,418	450	1,062		
VI 点検・評価・情報公開に関する目標								
4	情報公開と広報活動	公開項目の公開度	ホームページ上で、学校教育法に定める公開項目の公開度を向上	学校教育法施行規則に定められた事項(9項目)についてホームページ上に公開している。				
		大学の評価を高めPRにつながるマスコミへの掲載数	毎年度マスメディアに50件以上の掲載を目指す。	報道提供(件)	58	39	27	39
				掲載数(件)	29	22	8	21
新聞掲載数(件)	147	92	104	115				
VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標								
3	施設整備の整備活用等	CO ₂ 排出削減量	年間1,000トン以下を目指す。	実績(トン)	1331.5	1297.0	1261.7	1334.3